

上田市都市計画マスタープラン

－ 上田市の都市計画に関する基本的な方針 －

2024（令和6）年3月

長野県上田市



ごあいさつ

上田市は、奈良時代の信濃国分寺建立、鎌倉時代には北条氏が塩田平に居を構え、戦国・江戸時代の上田城築城、明治時代の養蚕業の隆盛など、長い年月をかけ様々な契機を経て現在の「まち」が形づくられました。このような歴史を積み重ねてきた上田市の将来都市像を描いたものが、この「上田市都市計画マスタープラン」となります。

先人達が築いてきたかけがえのない上田市の「まち」をどのように未来につなげていくか。今を生きる私たちに課せられた大きな課題であり、大きな責任でもあります。

現在、全国的な課題となっている少子化、高齢化、人口減少は、まちづくりを進めていく上では、避けては通れない事実として突き付けられています。一方、科学技術の進展により、デジタル化、ICT化が急速に進み、多岐にわたる活用により、新たな生活様式も生まれてきています。さらには、脱炭素をはじめとした環境に配慮したまちづくりの推進や、激甚化・頻発化する自然災害への備えを強化していくことも必要です。

このような時代背景をもとに、持続可能なまちづくり、一人ひとりに暖かい陽があたり皆様が笑顔で暮らしていかれる社会基盤を整備・維持していくことが求められています。特に、未来を担う子供たちが将来に夢と希望を持てる社会をつくっていかねばなりません。

本マスタープランでは、第二次上田市総合計画に即して都市計画という切り口から「地域の個性が輝く生活快適・健幸都市“上田”」という基本理念をかかげ、魅力あるふるさと、活気ある交流、風格ただよまちを目指しています。同時に改定した「上田市立地適正化計画」と合わせ、「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」を理想の将来都市像として、そのための事業・施策に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本マスタープランを改定するにあたり、都市計画審議会委員をはじめ、関係団体の皆様、市民の皆様から大変貴重な御意見・御提言をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

令和6年3月

上田市長 上田 陽一

目 次

1. 都市計画マスタープランについて

- 1-1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的…………… 1
- 1-2 都市計画マスタープランの対象範囲と位置付け…………… 1
- 1-3 都市計画マスタープランの目標年度…………… 1

2. 都市の概況

- 2-1 広域的な位置付け…………… 2
- 2-2 自然条件…………… 2
- 2-3 都市の現況…………… 3
- 2-4 各種都市の現状（概要）…………… 5

3. 市民意向（概要）

- 3-1 市民アンケート結果…………… 7
- 3-2 高校生アンケート結果…………… 8

4. 都市づくりの課題

- 4-1 都市づくりの課題…………… 9

5. 将来都市像

- 5-1 基本理念…………… 11
- 5-2 都市づくりの目標と方針…………… 12
- 5-3 将来都市構造…………… 14

6. 目標別都市づくり方針

目標1 計画的な生活基盤づくりによる

「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

- 方針1 地域の特色や個性を育む土地の活用…………… 24
 - （1）基本方針…………… 24
 - （2）土地利用ゾーン別方針…………… 25
- 方針2 市域全体の多様な都市活動を支える道路網の整備…………… 32
 - （1）基本方針…………… 32
 - （2）新たな視点による道路・交通環境の整備方針…………… 32
 - （3）市内外を円滑に移動できる幹線道路網の整備方針…………… 33
 - （4）快適な都市活動の基礎となる道路の整備方針…………… 33

目標2 豊かな自然・文化に触れ合える「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

方針1 誰もが安全で安心して生活できる都市づくり	36
（1）基本方針	36
（2）災害に強い都市づくりの整備方針	37
（3）誰もが利用しやすい公共交通網の整備方針	38
（4）誰もが安全で安心して利用できる施設の整備方針	38
方針2 住み心地の良さを実感できる都市づくり	39
（1）基本方針	39
（2）住環境の保全と形成方針	39
（3）公園・緑地の整備方針	40
（4）公共公益施設の整備方針	41

目標3 多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による

「人々の交流を育む都市」

方針1 恵まれた地域資源を大切にする都市づくり	42
（1）基本方針	42
（2）自然環境の保全と活用方針	42
（3）都市景観の保全と形成方針	43
方針2 人々が交流し、賑わいあふれる都市づくり	47
（1）基本方針	47
（2）観光・産業・交流空間の整備方針	47
（3）多極・拠点集約型の拠点形成方針	48

7. 地域別都市づくり方針

【地域区分の設定】、【全体構想との関係】	51
7-1 上田中央地域	52
7-2 上田西部地域	57
7-3 上田城南地域	62
7-4 神科・豊殿地域	67
7-5 塩田地域	72
7-6 川西地域	77
7-7 丸子地域	82
7-8 真田地域	87
7-9 武石地域	92

8. 都市づくりの実現に向けて

8-1 協働によるまちづくりの推進	97
8-2 都市計画制度などを活用した有効なまちづくりの推進	97
8-3 計画の着実な推進	98

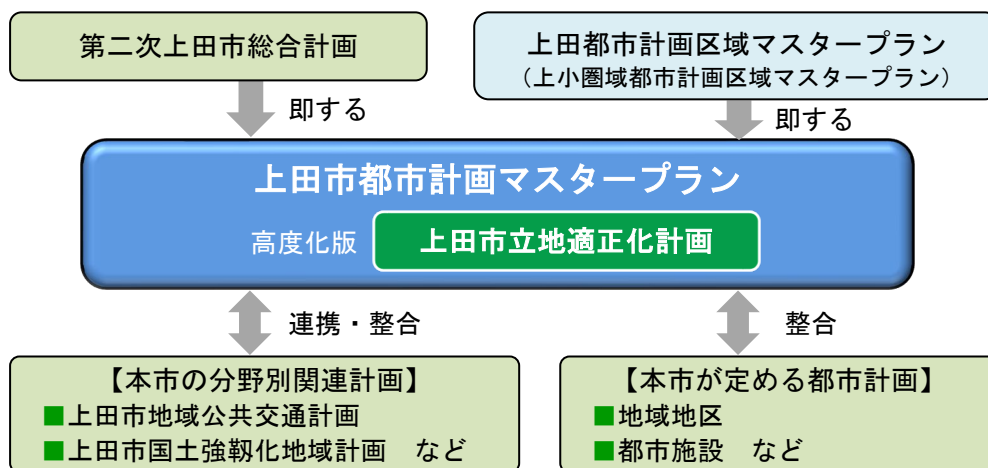
1. 都市計画マスタープランについて

1-1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

「都市計画マスタープラン」（都市計画法第 18 条の 2 市町村の都市計画に関する基本的な方針）は、土地利用のあり方や都市施設の整備方針などを具体的に定めるまちづくりの指針です。「上田市都市計画マスタープラン」（以下「本計画」と言います。）は、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」（2021（令和 3）年 3 月策定）や「第 2 期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020（令和 2）年 3 月策定）及び長野県が策定する「上田都市計画区域マスタープラン」（都市計画法第 6 条の 2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、2023（令和 5）年 5 月策定）に即しながら、上田市（以下「本市」と言います。）の各種関連計画と整合を図りつつ、社会情勢の変化に対応するために 2024（令和 6）年 3 月に見直しを行いました。

1-2 都市計画マスタープランの対象範囲と位置付け

本計画の対象範囲は、本市の一体的かつ持続可能なまちづくりの方向性を示していくため、「上田都市計画区域」及び真田地域や武石地域の都市計画区域外を含む市全域とします。

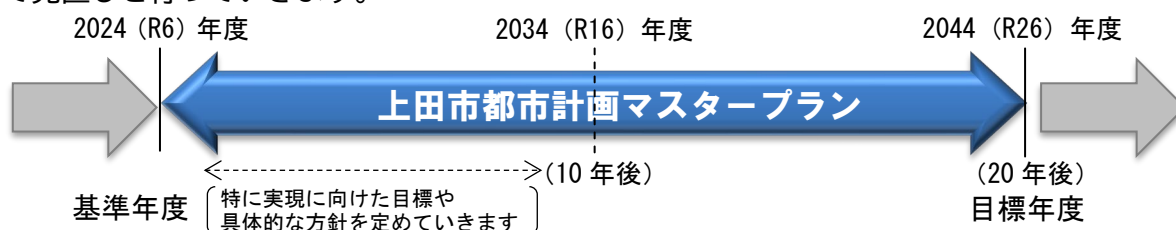


〔図・都市計画マスタープランの位置付け〕

1-3 都市計画マスタープランの目標年度

本計画は、基準年度を 2024（令和 6）年度とし、目標年度は 20 年後となる 2044（令和 26）年度とします。また、概ね 10 年後の 2034（令和 16）年度までについては、特に実現に向けた目標や具体的な方針を定めていきます。

なお、これらは社会情勢の変化や関連計画及び制度の新設や変更などにより、必要に応じて見直しを行っていきます。

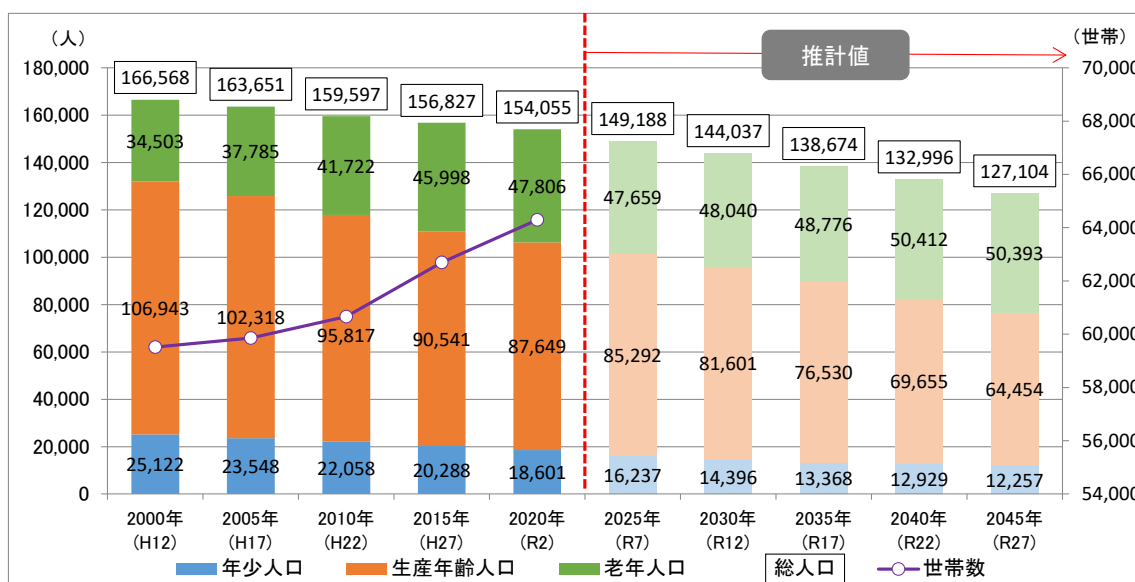


〔図・都市計画マスタープランの目標年度〕

2-3 都市の現況

(1) 人口の推移・将来推計

本市の人口は減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続していくことが予想されます。総人口の減少に伴い年少人口、生産年齢人口も減少しますが、老年人口はほぼ横ばいで推移し、今後は65歳以上の老年人口割合がさらに増加していくと予想されています。世帯数については、核家族化に伴い増加傾向にあります。

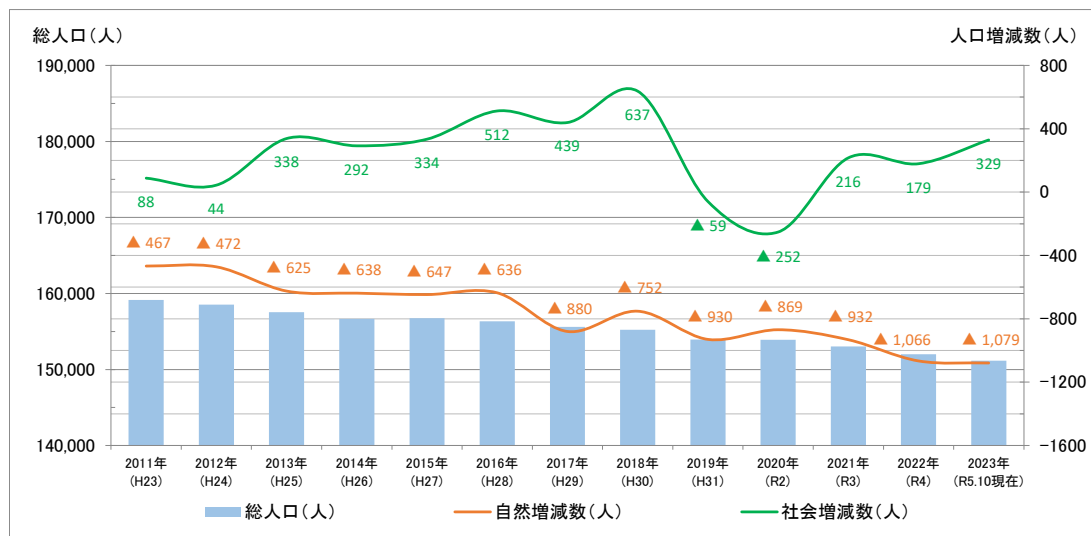


〔図・人口の推移、将来予測〕

資料：2000（H12）年～2020（R2）年は国勢調査、2025（R7）年以降は社会保障・人口問題研究所推計（2023（R5）年推計）

(2) 人口動態

2011（平成23）年から2023（令和5）年10月現在の本市の人口動態の推移を見ると、自然増減数（出生数-死亡数）は減少傾向にあり、社会増減数（転入-転出）は、2018（平成30）年まで増加傾向にありましたが、2019（平成31）年と2020（令和2）年には減少に転じるなど、これまでのような転入超過増の傾向は期待できません。



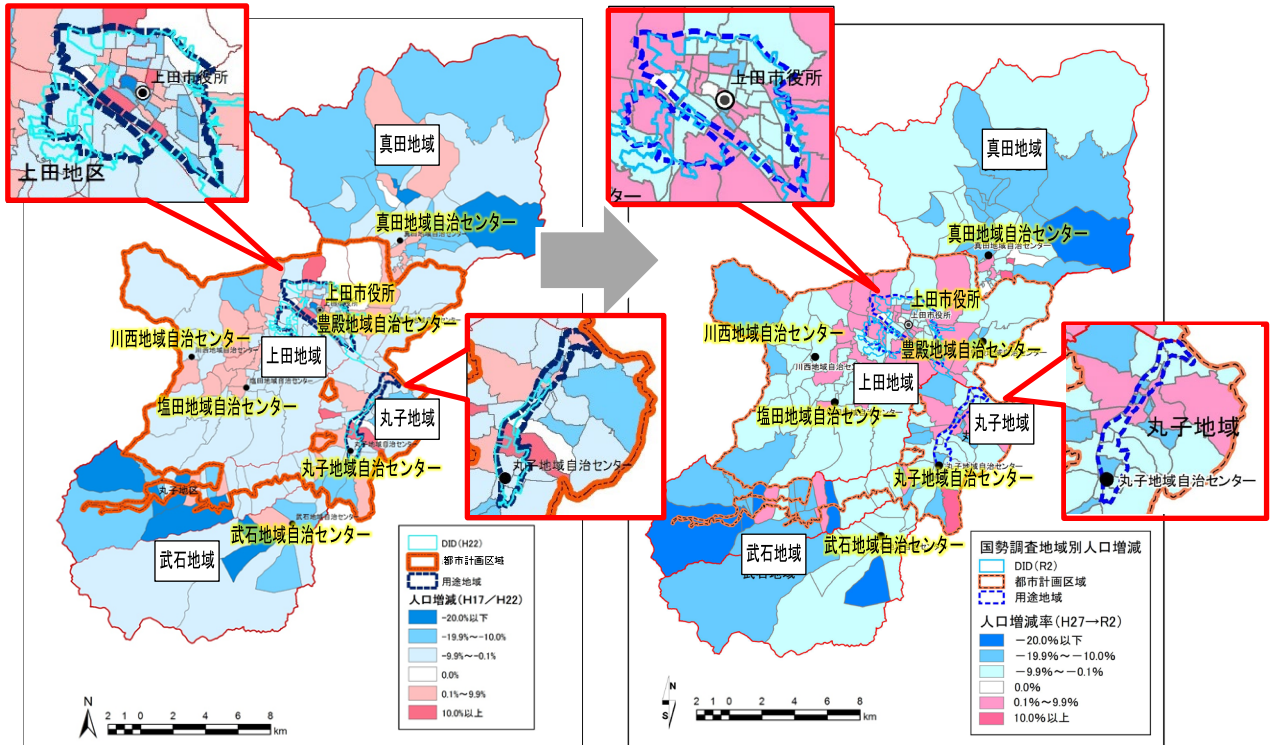
〔図・人口動態〕

資料：長野県毎月人口異動調査

(3) 地域別人口の変化

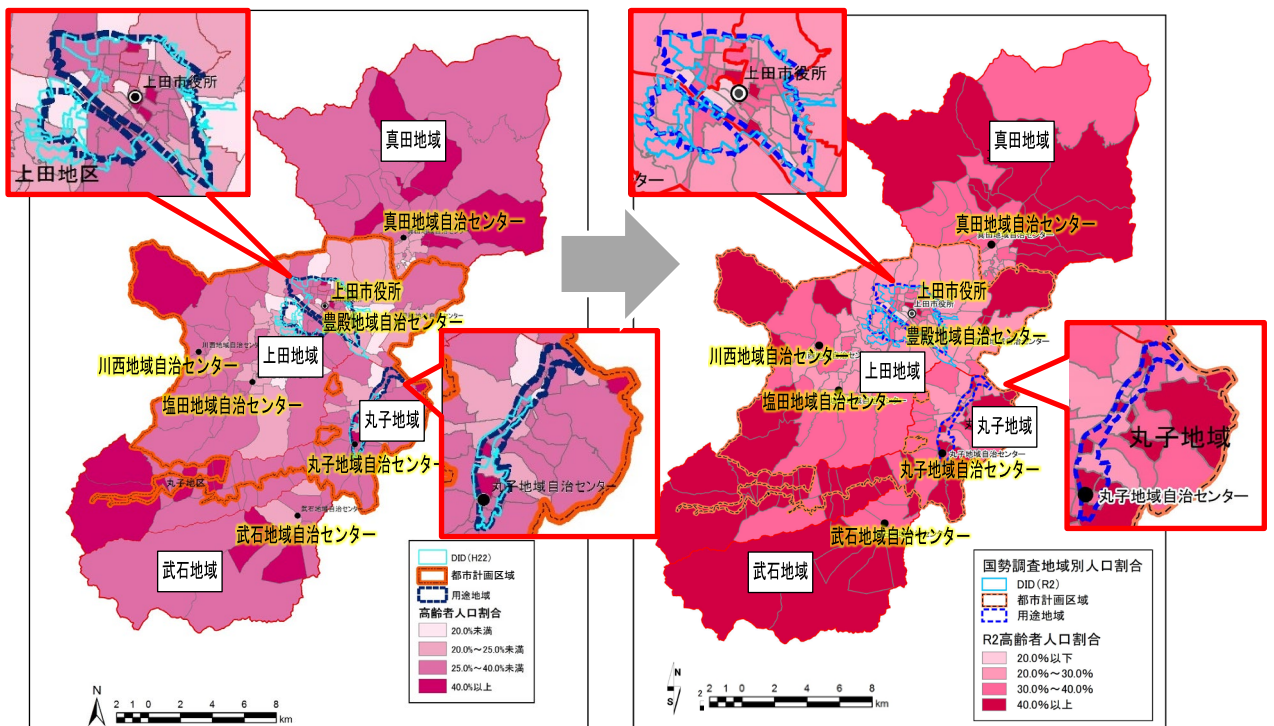
国勢調査による2010（平成22）年から2020（令和2）年の変化を見ると、人口増減率では、特に川西地域や真田地域、武石地域で減少率が高くなった地区が見られる一方、上田・丸子の用途地域隣接部において増加率の高い地区が見られます。

地域別高齢者人口割合は全市的に高い値に推移し、40%以上の地区が多くなっており、特に真田地域、武石地域において顕著になっています。また、上田用途地域内においても40%以上の地区が見られます。



[図・地域別人口増減（2010（H22）年）]

[図・地域別人口増減（2020（R2）年）]



[図・高齢者人口分布（2010（H22）年）]

[図・高齢者人口分布（2020（R2）年）]

資料：国勢調査

2-4 各種都市の現状（概要）

項目	概要（※各項目のデータ、資料については【資料編】に示します。）
1 人口	(1) 人口の推移は経年的に減少傾向、少子高齢化の進行が顕著となっています。 (2) 人口動態は、2019（令和元）年、2020（令和2）年を除き社会増ですが、それを上回る自然減となっています。 (3) 人口集中地区（DID）の変遷を見ると、面積は2015（平成27）年の国勢調査で丸子地域の人口集中地区が除外されたため大きく減少しましたが、その後微増し、人口密度は近年横ばい傾向にあります。
2 産業・観光	(1) 産業別就業者人口の総数は減少傾向にあり、第1次、第2次産業就業者割合は減少傾向、第3次産業は増加傾向となっています。 (2) 商業の状況は、商店数、従業者数の減少傾向が続く中、年間商品販売額は増減がありながらも概ね横ばいに推移しています。 (3) 工業の状況は、事業所数の減少傾向が続く中、従業者数、製造品出荷額等は増減がありながらも概ね横ばいに推移しています。 (4) 主要な観光地の観光入込客数は伸び悩んでいます。
3 土地利用	(1) 土地利用の状況は、市全域では山林が約7割、都市計画区域では山林が約5割で農地が約2割を占めており、用途地域では住宅用地が約4割で最も多く、次いで道路用地、公共・公益用地、商業用地となっています。 (2) 農地転用は経年的に300件、面積は概ね20ha以上となっています。2021（令和3）年には、面積が約30haに増加しています。 (3) 開発行為は上田城南、神科・豊殿、塩田地域での住宅立地が目立っています。 (4) 地価の動向は近年下落率が緩やかになっているものの、全般的な下落傾向は続いています。 (5) 空き家総数・率は2013（平成25）年から2018（平成30）年にかけて減少に転じましたが、居住目的がない空き家数は増加しています。 (6) 新築動向は上田地域に集中し、上田・丸子地域の用途地域外で多くなっています。
4 都市施設	(1) 面整備の状況は土地区画整理事業計7地区のうち6地区合計約86ha実施済、市街地開発事業は1地区、約2.3ha実施済となっています。 (2) 都市計画道路の計画延長は99,047m、実施延長は40,630mで整備率は約41%となっています。 (3) 都市計画公園の計画決定面積は120.7haで、開設面積は203.6ha（都市計画公園の開設面積115.45ha）で整備率約96%、都市計画区域内の一人あたり都市公園面積は14.4㎡/人で長野県とほぼ同じ水準となっています。 (4) 上水道の給水人口は減少傾向で、普及率は99.8%の横ばいで推移しています。 (5) 下水道の接続人口は減少傾向で、普及率は98.2%の横ばいで推移しています。 (6) 公共施設は避難場所となる施設が多い中、全般的に老朽化が進行しています。

項目	概要（※各項目のデータ、資料については【資料編】に示します。）
5 景観	(1) 上田市景観計画に基づき本市の特性を活かした総合的な景観行政を推進しています。 (2) 景観づくり協定が7地区で認定され、ルールに基づく地域景観の向上を推進しています。 (3) 街なみ環境整備事業により上田城跡周辺の歴史資源を活用した景観形成を推進しています。 (4) 景観ウォッチングなどを定期的に行い、市民の景観に対する意識を醸成しています。
6 歴史・文化	(1) 歴史・文化については、真田氏発祥の地であり、明治時代以降からは「蚕都（さんど）」として隆盛を極め、各産業のバランスの取れた長野県東部の中核都市として発展を遂げています。 (2) 指定文化財は、有形文化財が173件、無形文化財が4件、民俗文化財が33件、記念物が95件の合計305件指定されています。 (3) 「上田市歴史的風致維持向上計画」に基づき歴史まちづくりを推進しています。 (4) 日本遺産として『レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～』が認定（2020（令和2）年6月）されています。
7 災害	(1) 災害の状況を見ると、風水害については、近年、豪雨などの発生頻度が高い傾向にあり、令和元年東日本台風（台風第19号）では、浸水などの被害が発生しました。 (2) 災害リスクは、急峻な山々に囲まれ、中央の低地部に千曲川が流れているなど、地形的に土砂災害、河川氾濫などのリスクを有しています。
8 財政	(1) 財政状況（2019（令和元）年から2022（令和4）年）は歳入の多くを占める固定資産税額が微増、個人市民税、法人市民税は横ばい、歳出では、扶助費、人件費が増加し、義務的経費全体が増加傾向にあります。 (2) 財政力（2019（令和元）年から2022（令和4）年）は、財政力指数及び経常収支比率は概ね横ばい、実質公債費比率及び将来負担比率は低く推移しています。 (3) 財政状況の比較（2010（平成22）年と2022（令和4）年）において、歳入額は市税や国・県支出金が増加し、市債は減少しています。性質別歳出状況では義務的経費である人件費、扶助費が増加する一方、普通建設事業費が減少しています。目的別歳出状況では民生費の占める割合が増加しています。 (4) 公共施設の更新費用の推計については、今後40年間に必要となる公共施設（建築物）の更新・改修費用（年平均）は約72.6億円となり、2009（平成21）年度から2013（平成25）年度までの年平均、約49.7億円に対して約1.5倍となることが推計されています。

3. 市民意向（概要）

3-1 市民アンケート結果

項 目	概 要 (上田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 アンケート調査結果報告書より)
調査の概要	・ 調査対象者 : 上田市在住の満 18 歳以上の方、2,000 人 ・ 調査期間 : 令和 4 年 9 月 24 日～10 月 10 日 ・ 配布・回収方法 : 郵送による配布・回収（Web でも回答可） ・ 回収数 : 918 通（紙:724 通、Web:194 通） ・ 回収率 : 45.9%
1 今後のまちづくりの方向性について	(1) 将来の土地利用については、良好な住環境や商業環境などの都市的土地利用と農地などの自然的土地利用が調和したまちづくりが求められています。 (2) 将来の都市施設については、医療・福祉施設の整備をはじめ、道路や公共交通に関する取組が求められています。 (3) 市街地や住宅地の拡大については、既存市街地・住宅地の充実と、良好な開発を許容した拡大が同じように求められています。 (4) 農地については、農地の保全などに取組んでいくことが求められています。 (5) 道路については、市民が身近に利用する生活道路の整備、バリアフリー化などが求められています。 (6) 公園・緑地の機能については、子育て世代や高齢者が利用できる場、軽い運動が楽しめる場、自然と触れ合える場の確保が求められています。 (7) 景観形成については、本市のシンボルとなる景観の保全・創出を図るとともに、市民との協働による身近な空間の美化活動や景観ルールづくりが求められています。 (8) 安全・安心なまちづくりについては、空き家対策をはじめ、ライフラインの強化や狭小道路の解消が求められています。 (9) 水害については、河川護岸や避難路・避難施設の整備や、情報発信の強化のほか、災害リスクを避けるための住宅地などの開発規制の検討が求められています。 (10) 中心拠点については、市民意向を踏まえた「救急医療機関」、「駅・バスターミナル」、「大規模な商業施設」などの立地を誘導・維持していくことが求められています。 (11) 歩きたくなるまちづくりについては、公共用地でのイベント開催や公共交通が利用しやすい駐車場の整備、快適で美しい公共空間づくりが求められています。 (12) 脱炭素まちづくりについては、再生可能エネルギーの普及推進、循環型社会の形成、公共交通や自転車の利用促進が求められています。 (13) 公共交通の利用を促進するためには、バス停などが適所に配置されるとともに、デマンド交通の普及などとあわせて、バス・電車の利便性の向上を図ることが求められています。

項 目	概 要 (上田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 アンケート調査結果報告書より)
2 今後の住まいに関する意向について	(1) これからの住まいについては、多くの方は、公共交通や都市施設などが充実した生活利便性の高い住環境（中心拠点など）で暮らすことを望んでいると考えられますが、現在暮らしている場所に愛着を感じている方も多く、中心拠点やそれ以外の地域において、それぞれの市民が快適に暮らせるまちづくりが求められています。 (2) 望ましい取組については、中心拠点の魅力となっている買い物、公共交通、医療などの生活利便性の充実を図るとともに、中心拠点での住宅取得の補助・支援などの取組が求められています。
3 まちづくりへの参加意向について	(1) まちづくりの参加については、市民が興味を抱くテーマの設定、町内・職場・学校などの知人同士で参加しやすい環境づくりなどが求められています。 (2) 参加したいと思わない方の理由についても、様々な機会を捉えて、さらに踏み込んだ分析が求められています。
4 居住地域の生活環境について	(1) 重要度の高い“医療・福祉施設の整備”、“防犯・治安対策”、“防災上の安全性（避難場所や避難路など）”に関する取組を積極的に推進することが求められています。 (2) 満足度が低い“公共交通の利便性向上”、“歩行者・自転車道の整備”、“空き家・空き地問題”を解決する取組の検討が求められています。

3-2 高校生アンケート結果

項 目	概 要 (上田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 高校生アンケート調査結果報告書より)
調査の概要	・ 調査対象者 : 上田市内の6校の高校生 1,628人 ・ 調査期間 : 令和5年1月26日～2月28日 ・ 配布・回収方法 : インターネットによる回答・回収 ・ 回答数 : 1,107通 ・ 回収率 : 68.0%
結果の概要	● 鉄道やバスなどの公共交通の充実が求められています。 ● まちなかなどで「歩きたくなるまちづくり」を進めるために、「道路や公園の景観維持」、「歩道の拡幅」、「駅前広場や公園など公共空間を活用したイベントなどによる賑わい創出」などが求められています。 ● 遊び場として上田駅周辺が多く、駅前の商業施設の充実や商店街の賑わい創出が求められています。 ● 本市に住んでもらうために本市に愛着を持ってもらうための取組推進が求められます。 ● 県外に住みたい理由として「働きたい場所が本市にはない」の回答が多く、働き場の確保が求められます。

4. 都市づくりの課題

4-1 都市づくりの課題

社会経済情勢の変化

- 人口減少、少子化・超高齢社会の同時進行
[課題 1,2,3,4,5 に関連]
- 水害などの自然災害の激甚化・頻発化
[課題 4 に関連]
- 持続可能な都市づくりへの対応
[課題 1,2,4,5 に関連]
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と共存
[課題 4 に関連]
- 高度な情報技術などの活用
[課題 1,2,3,4,5 に関連]

本市の主な現況特性

- ①位置・地勢、歴史など [課題 1,4 に関連]
 - 内陸性気候
 - 古い歴史と真田氏発祥地として有名
- ②人口構造・動向 [課題 1,2,3,4 に関連]
 - 人口減少、少子高齢化の進行が顕著
 - 高齢者人口割合が高く推移
 - 自然減が社会増を上回る
- ③産業・観光 [課題 1,3,5 に関連]
 - 第3次産業就業者割合は増加傾向
 - 主要観光地の観光客数は伸び悩み
- ④土地利用 [課題 1,3 に関連]
 - 行政区域の約7割が山林、用途地域内では約4割が住宅用地
 - 用途地域外での開発行為や新築が目立つ
 - 住宅総数の増加により空き家率は減少
- ⑤都市施設・都市機能 [課題 1,2,3,4,5 に関連]
 - 低い都市計画道路整備率
 - 公共施設の老朽化が進行
- ⑥災害 [課題 4 に関連]
 - 河川沿いの市街地で高い災害リスク

主な市民意向調査結果

①今後のまちづくりの方向性 [課題 1,2,3,4,5 に関連]

- 良好な住環境や商業環境などと農地などの自然環境が調和したまちづくり
- 医療・福祉施設の整備や道路、公共交通に関する取組
- 市民が身近に利用する生活道路、ユニバーサルデザイン化などの歩行者目線の取組
- 本市のシンボルとなる景観の保全・創出と市民との協働による景観形成
- 空き家対策やライフラインの強靱化
- ハード・ソフト両面での災害対策
- デマンド交通の普及などとあわせて、バス・電車の利便性の向上

②居住地域の生活環境 [課題 1,2,4 に関連]

- “医療・福祉施設の整備”、“防犯・治安対策”、“防災上の安全性(避難場所や避難路など)”に関する取組を重視
- “公共交通の利便性向上”、“歩行者・自転車道の整備”、“空き家・空き地問題”を解決する取組で低い満足度

③自由回答 [課題 1,2,4,5 に関連]

- 医療の充実を求めている
- 商業施設の充実を求めている
- 公共交通の充実を求めている
- 道路や歩行者・自転車道の整備を求めている
- 駅前観光や歩きたくなくなる取組を求めている

都市づくりの課題

課題 1	集約型の土地利用による 持続可能な都市づくり	・市街地の郊外化対策 ・中心市街地の賑わい創出 ・都市のスポンジ化対策 ・公共施設・生活利便施設などの立地誘導 など 
課題 2	道路ネットワークの充実と 公共交通の利便性向上	・幹線道路などの交通ネットワークの構築 ・生活道路の整備 ・歩行者・自転車道の確保 ・高齢化社会への対応 ・公共交通の充実と利用促進 ・まちなかにおける歩けるまちづくり など 
課題 3	産業の発展を支える 環境づくり	・産業の発展を支える交通・流通基盤などの整備 ・工業系市街地における土地利用規制・誘導 ・農林業の活性化 ・新たな雇用の場の創出 など 
課題 4	安全・安心で、快適に 暮らせる環境づくり	・風水害や土砂災害などの被害を未然に防ぐ対策 ・都市の防災性の強化、防災意識の向上 ・防犯対策 ・医療・福祉施設の充実 ・ユニバーサル社会の実現 ・空き家対策 ・良好な居住環境の維持・創出 ・新たな生活様式に対応した都市づくり など 
課題 5	自然環境や歴史・文化、 観光資源などの保全・活用 による個性と魅力ある 都市づくり	・自然環境に配慮した都市づくり ・各種資源の保全・活用による良好な景観形成 ・各種資源を活かした魅力の向上・発信、観光資源の連携 ・脱炭素社会に寄与する都市づくり など 

5. 将来都市像

5-1 基本理念

地域の個性が輝く生活快適・健幸都市“上田”

～魅力あるふるさと 活気ある交流 風格ただよまち～

【基本理念に込める思い】

本市は、歴史・文化・自然・産業などに恵まれた特色ある地域から成り立っており、各地域が個性を発揮し、連携し合い、交流を促進しながら、相乗効果により市全体の魅力を高めていきます。

菅平、美ヶ原などの雄大な高原や山々の緑、千曲川や依田川などの河川、農地の広がる田園風景など美しく豊かな自然、また、上田城跡、真田氏関連史跡をはじめ多くの歴史・文化を後世に伝え残し、都市の風格を守り育てていきます。

本市を形成する、こうした多彩な要素に囲まれたまちを“ふるさと”として市民全体が誇りに思いながら、市民以外のより多くの人々に理解され、活気にあふれた交流を生み出すとともに、住み続けていきたい、住んでみたいと感じられる、誰もが幸せに安心して、いきいきと健やかに暮らし続けられる「生活快適・健幸都市」を実現していきます。



〔写真・美ヶ原高原からの眺望〕

5-2 都市づくりの目標と方針

(1) 都市づくりの目標

目標1 計画的な生活基盤づくりによる「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

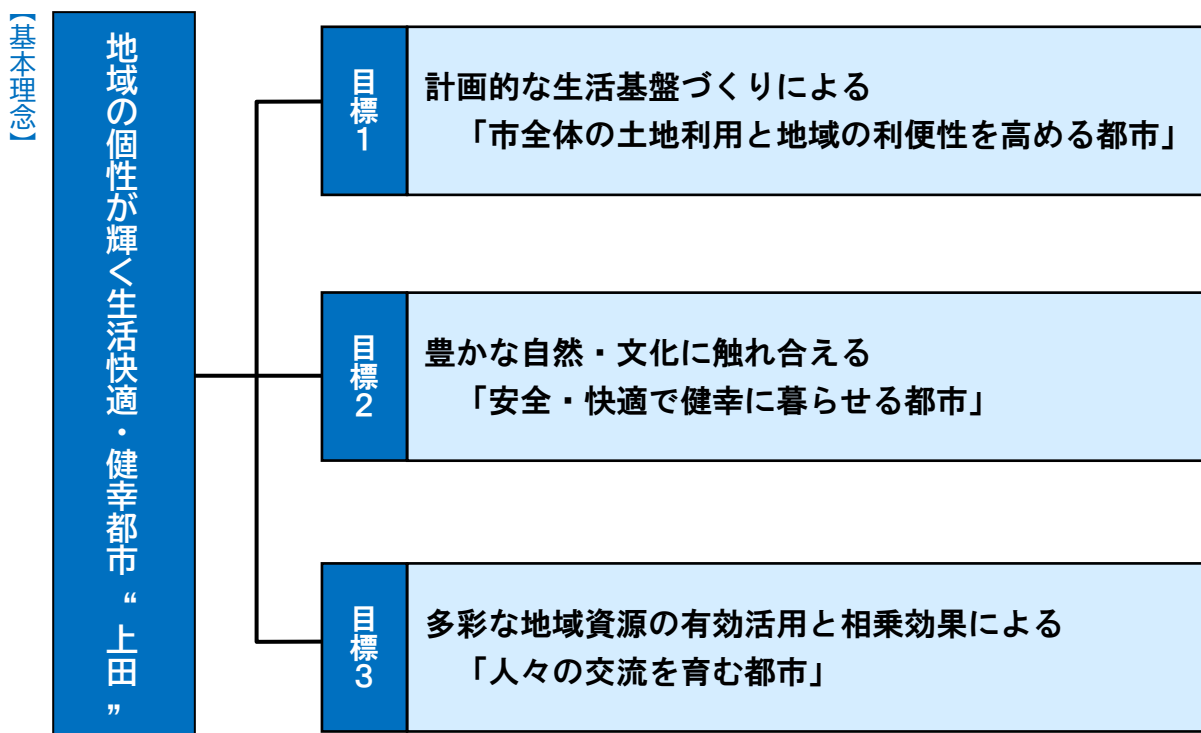
SDGs（持続可能な開発目標）への意識の高まりや人口減少及び少子高齢社会を迎え、様々な生活者にとって利便性の高い拠点集約型の都市づくりが望まれます。このため、市街地の拡散を抑制し、豊かな自然環境を保全しながら、公共施設などの立地が集中している各地域自治センター周辺への都市機能の集積や充実を進め、地域の特色や個性を育みながら一体的かつ持続可能な都市として土地利用を展開します。また、都市活動の支えとなり、地域資源を効果的に連携させ市全体の魅力を高める、広域及び地域間をつなぐ道路網の充実を推進します。

目標2 豊かな自然・文化に触れ合える「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

誰もが安全で安心して生活できるように、防災・防犯対策を進めるとともに、高齢者、障がい者などすべての人々が安全・快適に移動できる公共交通や歩行空間などの充実を推進します。市民の誰もが住み心地の良さを実感できるように、豊かな自然環境や歴史・文化資源に調和した良好な住環境の保全・形成に取り組んでいきます。

目標3 多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」

自然環境を市民の財産として大切に保全するとともに、歴史・文化などの地域資源とあわせて、上田らしさを伝え残す風格のある景観の保全と育成を図ります。これらの地域資源を活かした、観光・交流の場の充実と連携によって、本市を訪れた皆様が上田全体の魅力を感じていただける観光都市づくりを推進します。こうして、恵まれた地域資源を大切にし、人々の交流と賑わいの創出を図ります。



(2) 目標の実現に向けた方針

【目標1】

計画的な生活基盤づくりによる「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

- (1) 地域の特色や個性を育む土地の活用 → **土地利用部門** (P24～)
 - 既存ストック※を活かした「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現
 - 賑わいと活力ある中心市街地の充実
 - 自然との共生に配慮した、地域特性に応じた土地利用
- (2) 市域全体の多様な都市活動を支える道路網の整備 → **道路・交通環境整備部門** (P32～)
 - 都市の一体性と地域間の交流・連携を支える幹線道路網の形成
 - 快適な都市活動を支える生活道路の充実

※これまでに整備された都市基盤施設や公共施設、建築物などの蓄積のこと

【目標2】

豊かな自然・文化に触れ合える「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

- (1) 誰もが安全で安心して生活できる都市づくり → **防災、公共交通、上下水道、河川部門** (P36～)
 - 地域に安全をもたらす防災力の向上
 - 「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた公共交通の充実
 - 誰もが安全で安心して利用できる施設づくり
- (2) 住み心地の良さを実感できる都市づくり → **住環境整備、公園・緑地、公共施設部門** (P39～)
 - 地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成
 - 憩いと潤いを感じられる緑の保全と創出
 - 暮らしやすさを支え地域ニーズに対応した施設づくり

【目標3】

多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」

〈目標の実現に向けた方針〉

- (1) 恵まれた地域資源を大切にする都市づくり → **環境、景観部門** (P42～)
 - 豊かな自然環境の保全と活用
 - 上田らしさと地域の個性を伝える景観の保全と創出
 - みんなで守り育てる自然と景観
- (2) 人々が交流し、賑わいあふれる都市づくり → **観光・産業、市街地整備部門** (P47～)
 - 多彩な地域資源が相乗効果を発揮する観光・交流空間の充実
 - 上田市の発展を支える産業基盤の充実
 - 「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた拠点・エリアの形成

→ **主に関連する都市施設などの部門**を示します。

（１）都市構造の基本的な考え方～『ネットワーク+多極・拠点集約型都市構造』の形成～

また、自然環境への配慮として、郊外の開発など市街地の拡散をできるだけ抑制し、市内に広がる山林や農地などの自然環境の保全や、公共交通の利用促進による脱炭素社会の形成を目指していく必要があります。

このような状況を踏まえ、これからの都市づくりは、少子高齢化や人口減少社会に対応し、各地域における都市機能の既存ストックを活かした持続可能で暮らしやすい「循環型都市機能集積拠点」や「生活複合拠点」の形成を進め、これらの拠点の周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し、拠点間を公共交通や道路網で結ぶことで「ネットワーク」を形成し、一体的かつ持続可能な都市構造を目指します。



(2) 将来都市構造

「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」を形成するため、「①骨格的土地利用」、「②拠点」、「③エリア」、「④ネットワーク」及び「⑤軸」によって都市構造を形成します。

① 骨格的土地利用

区 分	内 容
市街地	既存の都市機能の集積を活かし、利便性が高く良好な居住環境を有するコンパクトな都市形成を推進します。
農業・集落地	農業と生活空間が共存し、自然環境に配慮した土地利用を調整します。
山林・緑地	平地部を囲む豊かな山林などの緑を保全します。
自然公園	2つの貴重な自然環境を有する自然公園区域を位置付けます。

② 拠点

区 分	内 容
循環型都市機能集積拠点	上田中心市街地では、行政・業務・商業・交通結節など各種都市機能のさらなる充実と暮らしやすい住環境の形成を推進します。また、上田城跡などの歴史・文化を活かしながら、東信地域、上田圏域の中心都市としての求心力を高め、市民にとっても、来訪者にとっても魅力ある拠点を形成します。
生活複合拠点	丸子地域では、行政・医療・商業機能の都市機能立地を活かしながら、これまでに形成されてきた商店街や国道沿いの商業・サービスなどの都市機能集積や生活文化の蓄積を活かして、生活利便性の高い拠点づくりを目指します。 塩田地域、真田地域自治センター及び武石地域総合センター周辺では、行政機能をはじめ既存の都市機能集積を活かして、地域ごとの生活の拠点となる範囲に、地域の生活利便性の向上とともに、多様な地域活動を行える環境整備などにより、都市機能の充実した拠点を形成します。

③ エリア

区 分	内 容
まちづくり活動エリア	生活複合拠点ほど都市機能の集積は高くないものの、神科・豊殿及び川西地域では、地域の生活利便性の向上を目指すとともに、まちづくり活動を行うエリアを形成します。
観光健幸エリア	別所温泉・西塩田周辺及び丸子温泉郷周辺では、歴史ある豊かな温泉資源、田園地帯や文化財、秀麗な山々などの自然環境を活かし、今後さらに魅力的な地域づくりを目指します。また、市内観光の拠点エリアとして個性や機能を向上させ、地域ブランド力を高めます。

区 分	内 容
自然リゾートエリア	菅平高原、美ヶ原高原の 2 つの高原では、周囲の自然環境を効果的に活用し、多様な交流の場を連携しながら、総合的に利用満足度の高い地域づくりを目指します。 特に菅平高原はスポーツリゾート地としての環境の充実を図ります。
最先端技術研究 エリア	信州大学繊維学部、上田リサーチパーク・大学周辺では、優れた学術・研究施設と事業所の機能充実や大学、企業などとの連携を強化し、交流エリアを形成します。

④ ネットワーク

区 分	内 容
広域・地域間 交流連携 ネットワーク	広域的及び地域間の連携と交流を促進するネットワークとして位置付けます。地域間では特に公共交通の充実を重視し、また、アクセス道路網の強化により、各地域への円滑な移動環境の向上を図ります。

⑤ 軸

区 分	内 容
歴史・文化・自然 交流連携軸	歴史・文化・自然などの多彩な地域資源の交流や連携の軸を形成し、市域全体の魅力を高めます。

前ページの将来都市構造に示す「拠点」や「エリア」、「ネットワーク」をイメージしたイラストを以下に示します。



[図・将来都市構造のイメージイラスト]

～将来都市のイメージ～

まちなか

歩きたくなるまちづくりを進め、まちなかに賑わいを創出します



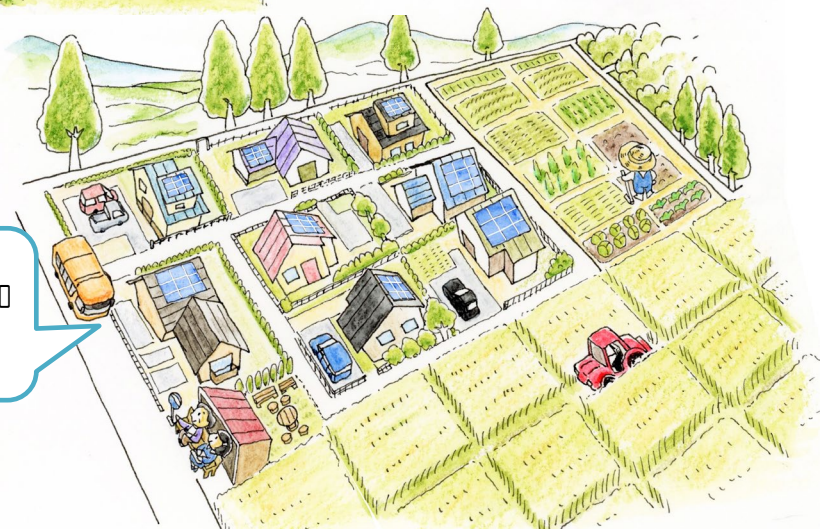
郊外の住宅地

低層住宅を中心として、身近な公園や道路が整備された快適な住宅地を形成します



集落部

集落の住宅地と田園環境が調和した集落環境を形成します



～魅力ある都市づくりを目指して～

このままいくと、まちの元気は
どんどんなくなってしまいます

駐車場も
増えて歩きに
くいね

お店がなくなっ
て、人も少なくな
ったね

遠いね～

バスが減って、
まちなかに行く
のが大変だね

こんな魅力ある都市になればいいな



お店がたくさんあって、
イベントも盛り上がっ
ているね
歩きたくなるまちなか
になっているね



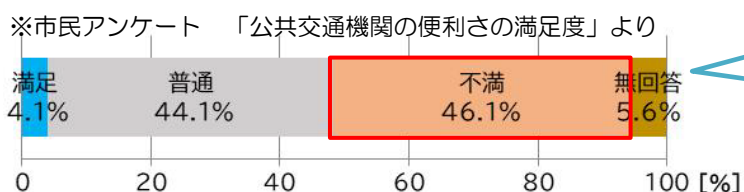
バスや電車などの公共交通が
充実して移動がしやすいね

自転車が乗りやすい
環境だね



解決のおおきなカギ1

公共交通の利用促進



多くの市民が公共交通の便利さについて、不満を感じています。

利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進してもっと利用する人が多くなれば・・・

● 道路渋滞が少なくなる！

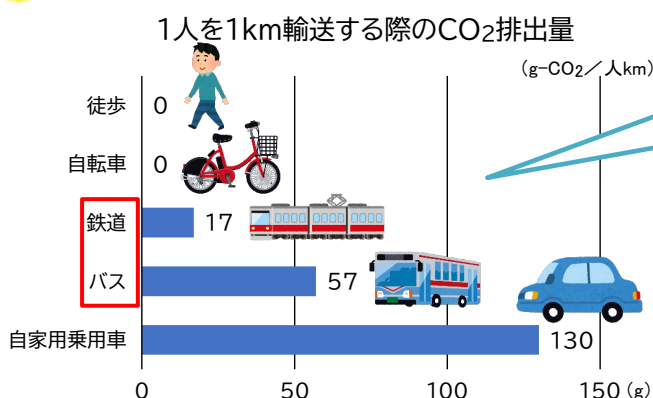
みんなが自家用車を使うと道路は渋滞気味に

自家用車の代わりに、鉄道やバスなどの公共交通を利用すると・・・

渋滞は解消され、どの移動手段でも、安全に目的地に到着！



● 環境にもやさしい！



自家用車に比べ、鉄道やバスなど公共交通を利用した場合のCO₂排出量は格段に少なくなります。

環境にもやさしくて、健康増進にもつながる公共交通をもっと利用した方がいいわね。

図・手段別 CO₂ 排出比較

◆「上田リバース会議」（上田市共催事業）でも「交通まちづくり」をテーマに、勉強会やシンポジウムなど、様々な取組がなされています。

「上田リバース会議」とは・・・

人口減少・高齢化、公共インフラの老朽化、スプロール化・スポンジ化など上田の厳しい状況をデータで共有。様々な専門家と市民・事業者・行政が立場の垣根を越えて対話を重ね、上田のReverse（逆転）とRebirth（再生）を目指す会。



写真・ワークショップ、講演の様子



解決のおおきなカギ2

ウォーカブルの推進

ウォーカブルとは・・・

「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた言葉で、「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった意味合いをもっています。

どうしたら歩きたくなる？

● まちあるきイベントで、居心地の良いまちの魅力を体感！



▲旧北国街道柳町（柳町朝カフェ）



▲海野町商店街（海野町まつり）

歴史的地区やまちなかをじっくり歩くことで、今まで見過ごしてきたまちの魅力が再発見できます。

上田市を訪れる観光客にとっても、歩いて楽しいまちになります。



なにやら賑やかじゃのう。



▲上田城跡公園芝生広場

上田城跡公園や上田駅前などの公共空間を有効活用し、出かけたくなる賑わいを創出します。



▲上田駅お城口広場

● 空き店舗を活用し魅力を創出！

空き店舗などをリノベーション（再生）し、若者にも利用されるお店が建ち並ぶことで、歩いて楽しいまちなみの形成を図ります。



地元での起業機会にもなり、歩いて楽しいだけでなく、住んで楽しい、住んでみたいまちになっていきます。



▲リノベーションした店舗に集まる人々（261（にーろく市））

● 居心地の良いまちでは自転車との共存も特徴！

自転車は、約 500m から 5km 弱の移動において、ほかのどの交通手段よりも所要時間が短いことがわかります。



▲金沢市の自転車通行指導帯

自転車が走りやすい空間づくりも必要です。

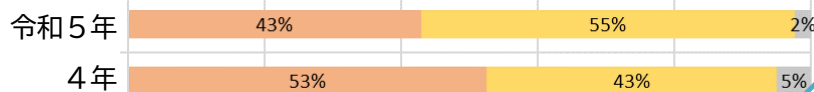
自転車利用は環境にもやさしいわね。



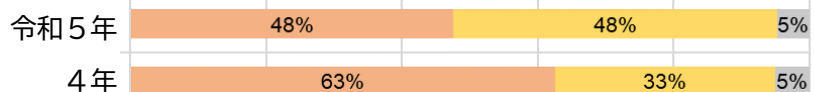
▲上田市・千曲市広域シェアサイクル



◆消費促進効果

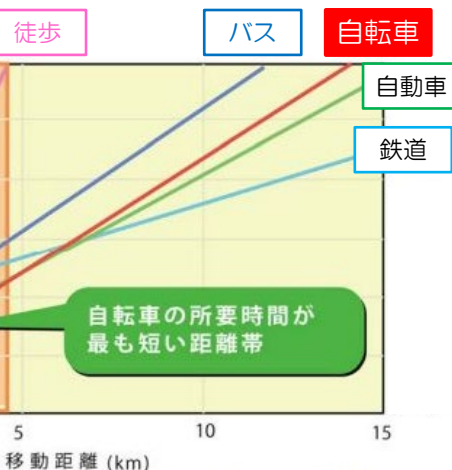


◆滞在促進効果



■ とても効果がある ■ 少しは効果がある ■ あまり効果はない

図・シェアサイクル実験に係るアンケート調査結果（上田市、千曲市合計）



図・交通手段別の移動距離と所要時間の関係

【出典】自転車通勤導入に関する手引き

上田市では令和3年度から千曲市と連携して3年間の社会実験を行いました。

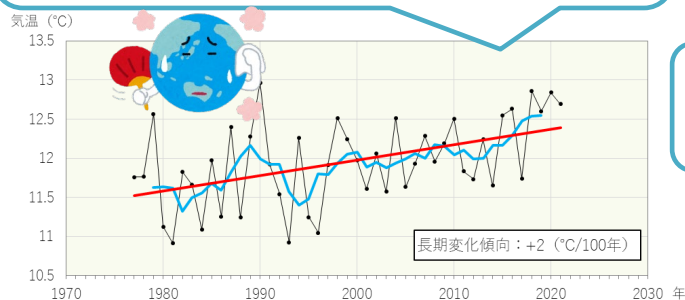
社会実験中のアンケート調査では、消費促進や滞在促進に対し、効果があるとの結果が出ています。

買い物や通勤・通学、観光に気軽に使えます。



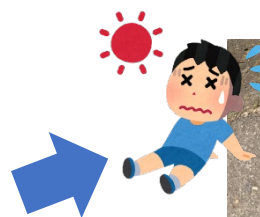
● 居心地が良くなる木陰をまちなかに！

上田市の年平均気温は、1980年頃には11.6℃だったものが、最近の5年間には12.5℃に上昇しており、100年あたり2℃の割合で上昇していることとなります。



図・上田地方気象観測所で観測された年平均気温の変化

【出典】過去の気象データ・ダウンロード（気象庁）より作成
黒：各年の平均気温の推移
青：各年の前後2年を含む5年移動平均の推移
赤：開始年から終了年までの線形回帰線



木陰の下では心地よく過ごせます。



アスファルトの表面 72℃



6. 目標別都市づくり方針

<都市づくりの目標1>

計画的な生活基盤づくりによる「市全体の土地利用と地域の利便性を高める都市」

目標に向けた方針1 地域の特色や個性を育む土地の活用

(1) 基本方針

■ 既存ストックを活かした「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現

- 既存ストックを有効活用し、集中的かつ効率的に都市基盤などの整備を推進します。
- 土地利用に関しては、循環型都市機能集積拠点、生活複合拠点を生活の中心とした多極・拠点集約型の都市構造を目指します。
- 多極・拠点集約型の都市構造をより効率的に実現していくため、市街地縁辺部における適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 都市部から山間部まで一体の都市として都市計画制度を効果的に活用しながら土地利用を規制・誘導します。
- 豊かな自然環境や良好な住環境を保全するため、地域の特色を活かした土地利用を推進します。

■ 賑わいと活力ある中心市街地の充実

- 中心市街地においては、活力を維持・向上させる土地の有効活用を促し、さらなる都市機能の充実と活性化を推進します。
- 歴史や自然を活かした風格のある景観形成や、まちなかでの住みやすい住環境の保全・形成を目指します。
- 中心市街地における良好な住環境の保全や、都市機能の集積、まちなか居住を推進します。

■ 自然との共生に配慮した、地域特性に応じた土地利用

- 自然公園をはじめ、豊かで多彩な自然環境を将来にわたり守り育みながら、自然と共生したまちづくりを推進します。
- 各地域が個性を発揮し、各々が連携し合いながら交流を促進し、その相乗効果により一体的な魅力を持つ都市づくりを目指していくために、それぞれの地域が持つ個性や資源を尊重しながら、一つの都市として都市的及び自然的利用の各区分を明確にした秩序ある土地利用を計画的に推進します。

(2) 土地利用ゾーン別方針

基本方針に基づき、都市的土地利用においては都市機能の集積を図るゾーンと住環境を保全するゾーンの区分など、全市域で秩序ある計画的な土地利用の規制・誘導を展開します。自然的土地利用では、山林や農地などの豊かな自然環境を守り、集落環境との共生を維持します。

[表・土地利用ゾーン区分]

ゾーン名称		内 容
都市的土地利用	①循環型都市機能集積拠点 (中心市街地ゾーン)	・交通結節施設、公共公益施設、商業・業務施設など都市機能の集積を誘導し、歴史・文化資産との連携に配慮しながらまちなか居住を推進し、市街地の中核となる土地利用を図ります。
	②商業・業務ゾーン	・既存の商業集積を活かして、商業機能のさらなる充実を誘導します。 ・地域の生活利便性を確保する商業核として土地利用を誘導します。
	③複合用途系ゾーン	・多様な用途の施設の混在を許容しながらも、日常生活の利便性向上と活力を生む土地利用及び機能形態を誘導します。
	④居住系ゾーン	・用途地域内において、低層住宅を中心とした良好な住環境の保全と充実を図ります。
	⑤準居住系ゾーン	・住環境に影響の少ない用途の建物を許容し、基本的には良好な住環境を保全・誘導します。
	⑥工業・研究ゾーン	・産業の発展に寄与する工業や研究に関連する土地利用を図ります。
	⑦農業・集落ゾーン	・周辺の農地との調和・共存に配慮し、良好な住環境の保全を図ります。 ・生活環境基盤整備により居住環境の向上を図ります。
自然的土地利用	⑧一団の農用地	・集団的農地や基盤整備などを行った農地で、原則として今後も優良農地を保全します。
	⑨保全緑地ゾーン	・良好な山間地の自然環境（景観、樹林、生物など）の保全を図ります。
	⑩自然公園ゾーン	・良好な自然環境と景観を保全しながら、観光・レクリエーションなどの活用を図ります。

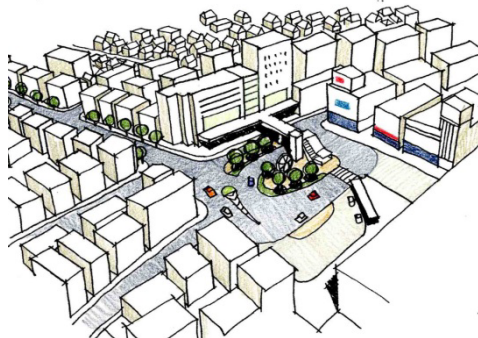
上記のようにゾーン区分を整理し、「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた土地利用の展開により、地域の特色や個性を育む土地利用を目指します。

次ページにゾーン区分ごとの方針を示します。

【都市的土地利用】

①循環型都市機能集積拠点（中心市街地ゾーン）

- 本市の中央部に位置する中心市街地については、広域的な交通結節点である上田駅をはじめ、公共公益施設や商業業務機能などの多様な都市機能集積の活用・充実とともに、歴史・文化や景観などの資源と連携しながら、活力と賑わい・交流の創出により都市の求心性の向上と持続可能な循環型都市機能集積拠点の形成を目指します。
- 空き家や空き地、空き店舗など効率的な土地の高度利用の推進とともに、商業業務機能の充実をはじめ、歩いて暮らせるまちづくりなどを一体的に進め、まちなか居住を推進します。



②商業・業務ゾーン

- 中心市街地及び用途地域内の商業集積地域を商業・業務ゾーンと位置付け、市の商業・業務の核として中心市街地及び丸子市街地の求心力を高めながら、周辺地域住民の生活利便性向上に資する土地利用の誘導を図ります。

中心市街地の商業集積地、秋和地区（卸団地）、
丸子市街地の医療・商業集積地 など



③複合用途系ゾーン

- 生活複合拠点をはじめ幹線道路沿道において、公共施設や商業系、工業系及び福祉・医療系建物など用途の複合を許容し、地域の賑わいと活性化及び生活利便性向上を促進します。
- 農地への宅地化の進行が見られる区域では、農地との混在を抑制するとともに、周辺環境との調和を図るために都市計画制度を活用しながら計画的な土地利用を誘導します。

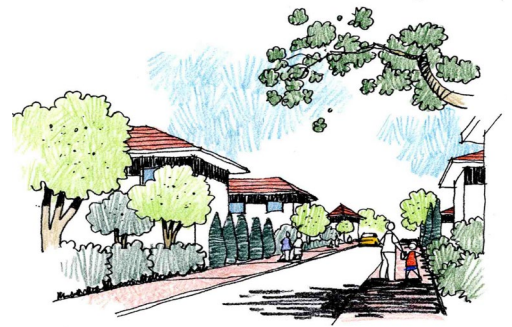
丸子・塩田・真田地域自治センター・武石地域総合センター付近、
国道18号（バイパスを含む）沿道、国道144号沿道 など



④居住系ゾーン

- 用途地域内において周辺環境と調和したゆとりある低層住居を主体とした住環境となるよう保全します。
- 歩いて行ける身近な公園などの住環境整備や、必要に応じて都市計画制度などのまちづくりルールを活用しながら、地域の実情にあった良好な生活空間の形成を推進します。

緑が丘周辺、川辺町周辺の用途地域 など



⑤準居住系ゾーン

- 用途地域内において、住環境に影響の少ない用途の建物を許容し、住居を主体とした住環境を保全します。
- 医療・福祉施設、子育て支援施設など若い世代の定住促進や、高齢者に配慮した施設の立地促進など、多様なニーズに対応しながら、生活利便性の高い住環境の形成を目指します。
- より良い住環境の保全・形成に向けて、都市計画制度などのまちづくりルールの活用や、用途地域内で住宅化が進んでいる区域について用途地域の見直しなどを推進します。

柳町・木町・房山周辺、中常田・泉平周辺

塩尻地区・神川地区、神科地区の国道18号上田バイパス内側など



⑥工業・研究ゾーン

- 周辺環境との調和と公害防止に十分配慮し、市の産業の発展に寄与する機能の立地を誘導します。上田リサーチパークや工業団地などでは、各企業間や大学との連携による交流を促進します。
- 上田リサーチパークや工業団地及び信州大学、長野大学などでは、各企業間や大学との交流を促進しながら、産学官の連携による最先端技術などを活かした新産業の展開や若者の就労の場の確保に寄与する土地利用を検討します。
- 工場などの用途転換の場合には、周辺まちづくりに寄与できる土地利用を所有者と調整します。
- 物流、通勤などの利便性を高める周辺交通環境の整備を促進します。

上田リサーチパーク、神の倉工業団地、信州大学、長野大学 など



【自然的土地利用】

⑦農業・集落ゾーン

- 市街地郊外から中山間地域に形成されている住宅地や集落地では、優良農地の保全や地域コミュニティの維持に配慮し、農業生産基盤の充実と周囲の自然環境と調和した集落環境の整備を推進します。
- 平坦部の集落地では、市街地の拡散を抑え、多極・拠点集約型都市を目指して、農地と宅地の無秩序な混在を抑制します。また、生活インフラ整備による良好な田園集落環境の形成を目指します。
- 農用地区域の集合化と調整を図りながら計画的な土地利用を検討します。

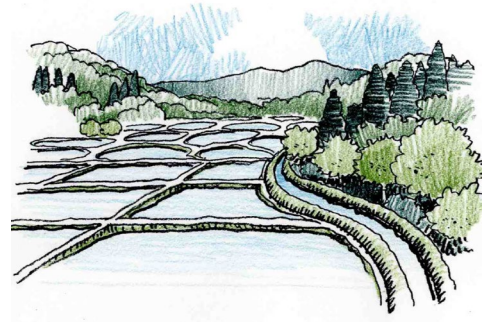
神科・豊殿地域、塩田地域、川西地域、
丸子地域の用途地域外、真田地域、武石地域 など



⑧一団の農用地

- 優良農地の確保を基本として、農業生産の安定を目指した農業基盤の維持に努めます。また、自然環境保全の観点からも農業後継者育成に向けた支援を行うとともに、都市と農村の交流を促進するグリーンツーリズムや農業体験、市民農園など多様な農地の活用を目指します。
- 農用地区域の集合化と調整を図りながら計画的な土地利用を検討します。

塩田地域や豊殿地域などに広がる一団の農用地 など



⑨保全緑地ゾーン

- 森林の持つ水源涵養や地球温暖化防止などの公益的な機能の維持に努めるとともに、無秩序な開発を抑制し、景観、樹林、生物などの自然環境を保全します。
- 里山を中心に、自然との触れ合いの場、教育・学習の場としての利活用を、自然環境との調和に配慮しながら推進します。市街地及びその周辺の森林については、緑地としての整備などにより、市民生活に潤いを与える良好な景観形成を目指します。

染屋台グリーンベルト、市域を囲む山々 など



⑩自然公園ゾーン

- 菅平高原を含む上信越高原国立公園及び美ヶ原高原を含む八ヶ岳中信高原国定公園の2つの自然公園は、地域固有の貴重な自然環境の保全を基本として、雄大な自然を求めて多くの人々が訪れるスポーツ・観光・レクリエーション及び交流拠点としての土地利用を維持します。

上信越高原国立公園及び八ヶ岳中信高原国定公園一帯

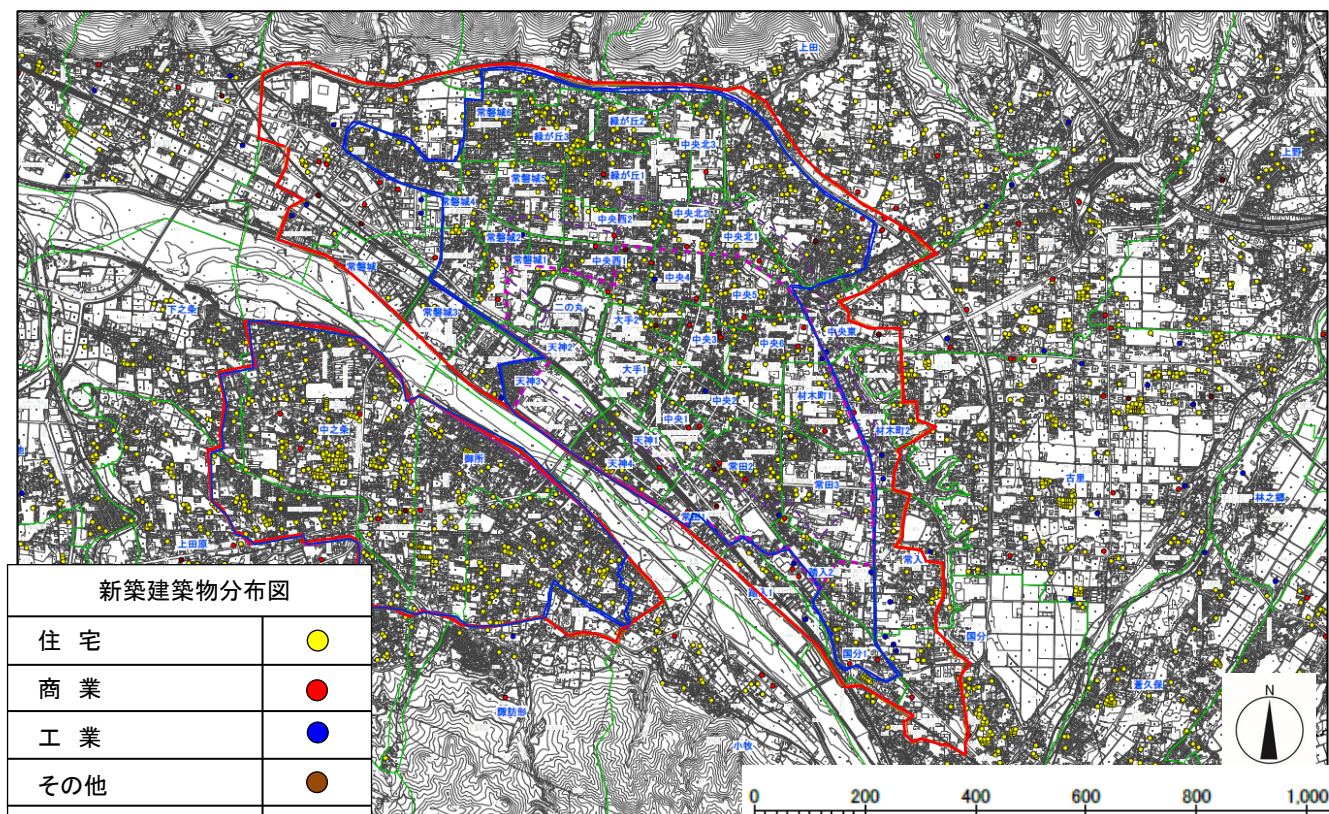


(3) 白地地域の土地利用の方針

川辺地区、神科地区、塩尻地区、神川地区など用途地域の周辺部においては、建物の立地が進行し、宅地化による農地との混在や、幹線道路沿道などへの商業施設や工場などの立地が進行している状況にあり、市街地の無秩序な拡大が懸念されます。

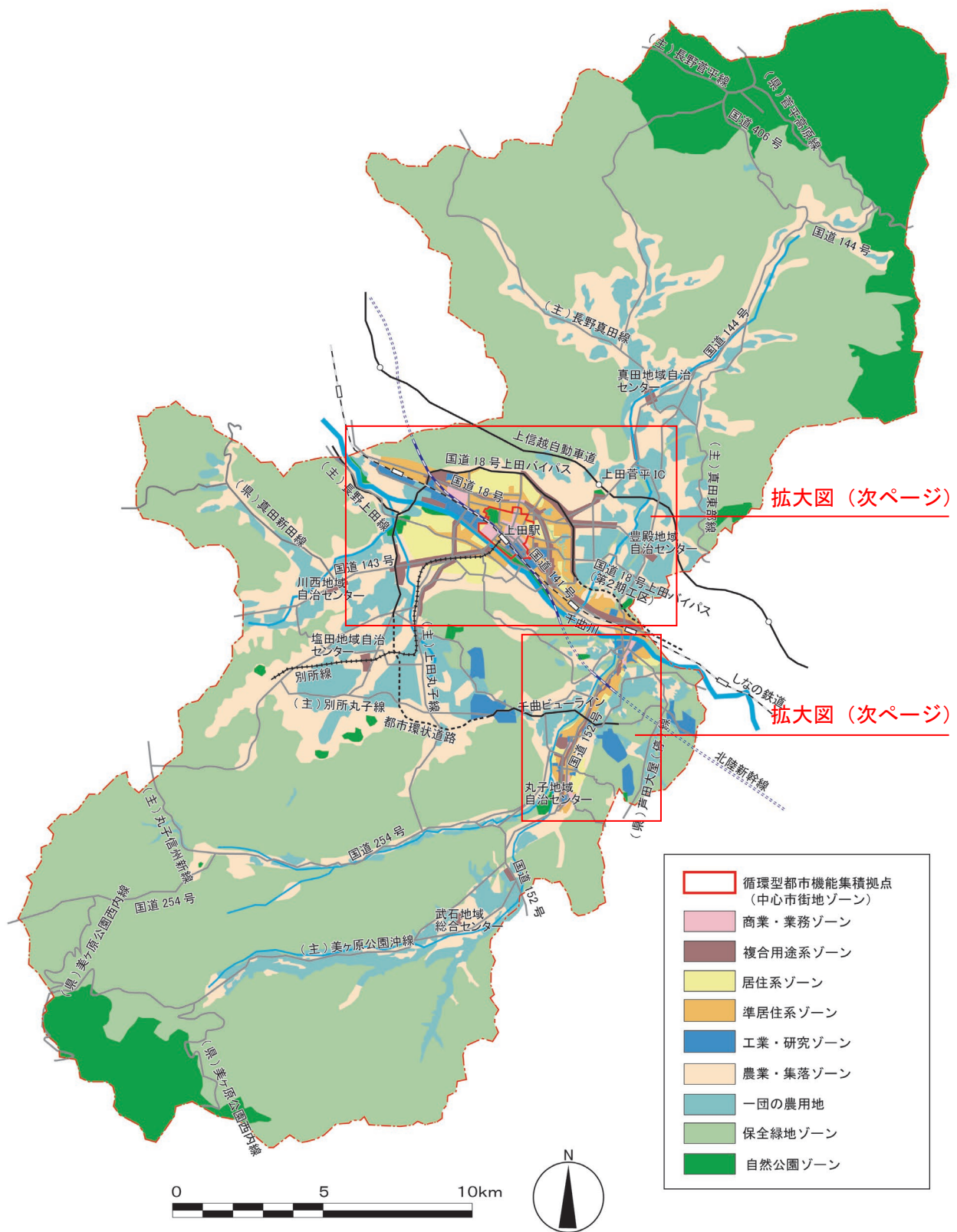
一方、本市では「上田市立地適正化計画」に基づきながら、都市機能及び居住誘導区域内への各種施設の立地誘導を図り、上田駅周辺における循環型都市機能集積拠点の形成を目指しています。

従って、用途地域の周辺部（白地地域）における市街地の無秩序な拡大の抑制に努めます。



〔図・用途地域周辺の建物新築状況（平成28～令和2年）〕

資料：R3都市計画基礎調査



[図・土地利用方針]



[図・市街地周辺拡大（上田）]



[図・市街地周辺拡大（丸子）]

目標に向けた方針2 市域全体の多様な都市活動を支える道路網の整備

(1) 基本方針

都市の一体性と地域間の交流・連携を支える幹線道路網の形成

- 上田地域 30 分（サンマル）交通圏※確立を目標に、広域・連携交流軸及び地域連携交流軸を形成する骨格的幹線道路の整備を促進します。
- 事業実施に向けては選択と集中の観点から、既存ストックの活用や必要性の検証を行い、都市計画道路の見直しを推進します。

※上田地域広域連合関係市町村の中心部から最寄りの IC までの概ね 30 分での接続と上田駅及び該当周辺主要施設などへも同等の時間内でアクセスするための総合的交通体系構想。

快適な都市活動を支える生活道路の充実

- 地域の生活基盤の形成と利便性の向上を目指して、市民の暮らしに密着した生活道路の充実を促進します。
- 連携や交流を促進する幹線道路や公共公益施設及び観光地などの地域資源に効果的にアクセスする道路整備を促進します。

(2) 新たな視点による道路・交通環境の整備方針

選択と集中の観点から、都市機能を充実する道路網の形成を推進します。

【都市計画道路網の見直し】

- 都市計画道路については、交通機能、土地利用に与える影響、都市防災機能、環境への影響、機能を代替している道路の有無など、総合的な視点から見直しを推進します。

【国道 18 号上田バイパスから中心市街地へアクセスする道路整備の検討】

- 市街地への誘導車両と迂回車両を効率良く誘導する国道 18 号上田バイパスの効果を向上させるため、国道 18 号上田バイパスから中心市街地の主要地点へアクセスする路線の整備を検討します。
- 上信越自動車道上田菅平インターチェンジから中心市街地へ円滑に移動できる路線の充実を検討します。

【都心環状道路を補完する道路の検討】

- 都心環状道路を補完する道路の見直しの検討を行い、まちなかの住環境の向上によるまちなか居住の推進と、あわせて新たな福祉の拠点や既存の公共施設へのアクセス性を高める路線の検討を推進します。

【上田南地区連絡道路（仮称）上田丸子トンネルの整備検討】

- 中心市街地から千曲川左岸を通り佐久、松本、諏訪方面へ円滑に連絡する機能を持ち、中心市街地と丸子地域を連絡する（仮称）上田丸子トンネルの整備を検討します。

（３）市内外を円滑に移動できる幹線道路網の整備方針

【幹線道路網の整備】

市域の一体感の醸成を図る観点、また、選択と集中の観点から路線整備の必要性を検証し、緊急性の高い路線から整備を促進します。

- 東信地域の中核都市として、広域的交流連携を形成する骨格的な道路整備を促進します。

【高規格道路】

- ・上信自動車道
- ・上田諏訪連絡道路
- ・松本佐久連絡道路

【一般国道】

- ・国道 18 号上田バイパス（上田バイパス第 2 期工区、第 1 期工区の 4 車線化）
- ・国道 144 号上野バイパス、国道 143 号、国道 254 号
- ・国道 152 号丸子バイパス

- 広域的な道路に接続し、市域の一体感の醸成を図るとともに各地域や地域資源の連携を強化する幹線道路の整備を促進します。

- ・都市環状道路（小島～柳沢区間、鈴子バイパス）
- ・都心環状道路（上田駅川原柳線）
- ・都市計画道路 諏訪部伊勢山線
- ・都市計画道路 上堀大屋線（市道踏入大屋線）
- ・都市計画道路 秋和神畑線
- ・国道 254 号下和子バイパス
- ・都市計画道路 北天神町古吉町線（（主）長野上田線）
- ・（仮称）川原柳常田線 など

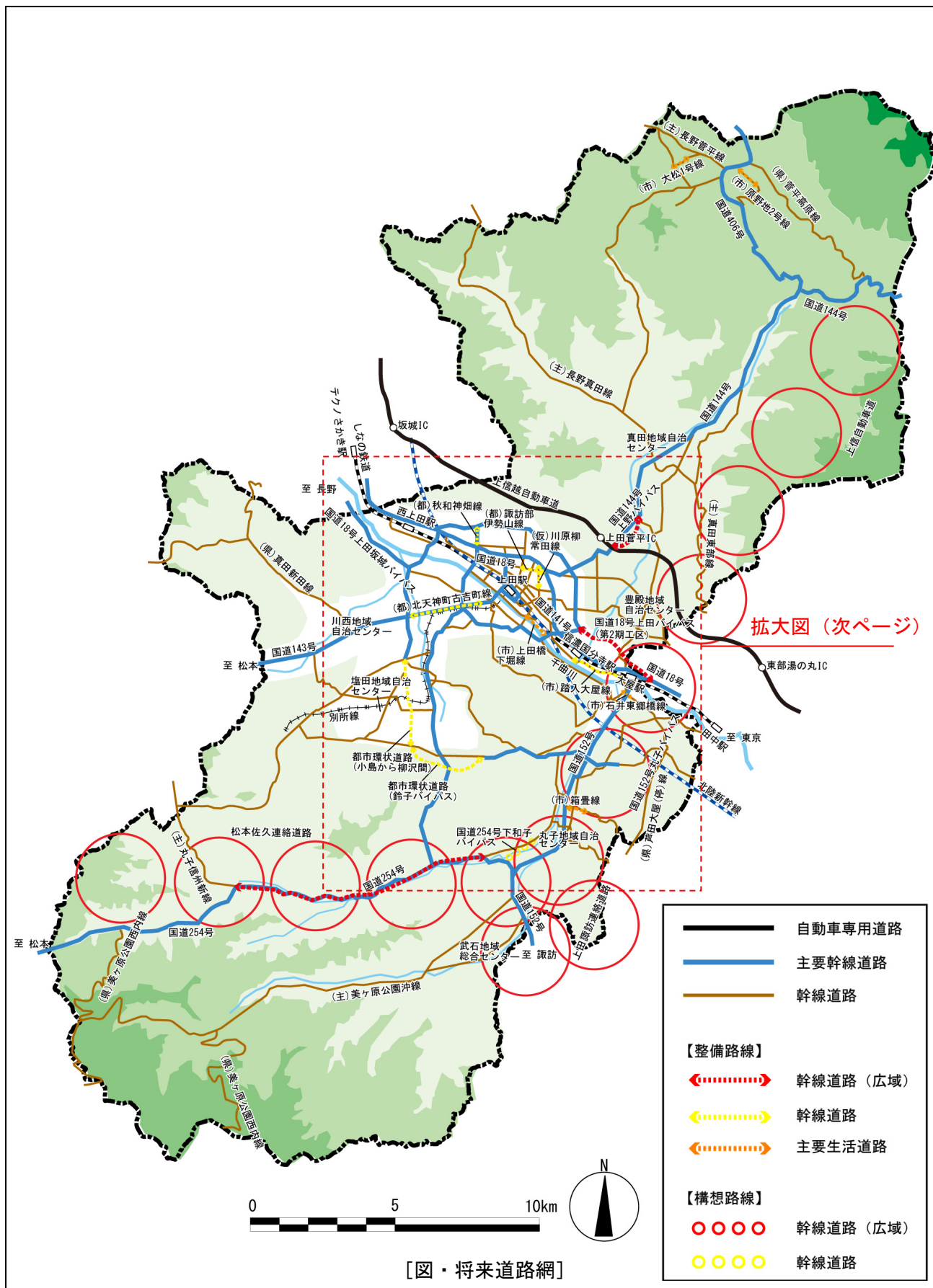
（４）快適な都市活動の基礎となる道路の整備方針

【主要生活道路の整備】

幹線道路や主要な公共施設に接続し、地域の利便性を高める道路整備を推進します。

- 循環型都市機能集積拠点である上田中心市街地をはじめ、生活複合拠点である丸子、塩田、真田地域自治センター及び武石地域総合センター周辺や公民館、学校、病院などの公共公益施設に安全で快適にアクセスしやすい道路整備を推進します。
- 緊急車両の通行ができるよう、狭あい道路に面して建築する際の空き地確保などに取組みながら、集落内などの道路の拡幅整備や改修を促進します。
- 自然環境への配慮から、自転車利用促進を図るよう道路環境整備を推進します。

- ・市道上田橋下堀線 ・市道石井東郷橋線
- ・市道箱置線 ・市道原野地 2 号線 など





[図・拡大図]

＜都市づくりの目標２＞

豊かな自然・文化に触れ合える「安全・快適で健幸に暮らせる都市」

目標に向けた方針１ 誰もが安全で安心して生活できる都市づくり

（１）基本方針

■ 地域に安全をもたらす防災力の向上

- 地震や集中豪雨などの災害に備えて、各種防災関連計画※¹に基づく対策などを計画的に進めることにより、災害に対し強靱な都市づくりを目指します。
- 防災施設やライフライン※²機能の強化とともに、急峻な河川や傾斜が多い地形に対応し、自然災害の未然防止や被害低減に有効な対策を推進します。
- 国や県をはじめ千曲川流域市町などと連携した「流域治水」※³の考えに基づく防災・減災対策を推進します。

※¹ 「上田市地域防災計画」、「上田市国土強靱化地域計画」、「上田市立地適正化計画 防災指針」など。

※² 電気、ガス、上下水道、電話、通信など都市生活や都市活動を支えるための供給処理・情報通信の施設。

※³ 国・都道府県・市町村、企業・住民など流域全体のあらゆる関係者による治水対策で、河川区域や氾濫域のみならず、集水域を含めた流域全体で対策を実施していくもの。

■ 「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた公共交通の充実

- 高齢化社会の進展や自然環境保全の観点から、自家用車に頼らない移動手段の充実により、地域内にある既存の都市機能を活かした「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現を目指します。
- 循環型都市機能集積拠点や生活複合拠点の範囲では、徒歩や自転車、コミュニティバスなどでの移動を主体とした交通環境の充実により歩いて暮らせる都市を目指します。
- 拠点間の移動は電車、バスなどの連携を強化し、公共交通の円滑な利用が可能な交通環境の整備を推進します。
- 鉄道利用をさらに促進していくため、鉄道駅と生活複合拠点の連絡を強化しながら、効果的な利用促進策の展開を検討します。
- 地域全体の活性化を図るため、近隣市町村との都市間連携を支援する公共交通網の維持・確保を図ります。
- 高度情報技術などの活用により、快適で安全な公共交通の導入及び利用促進を図ります。

■ 誰もが安全で安心して利用できる施設づくり

- 道路及び上下水道などの公共施設の整備・維持管理にあたっては、高齢者、障がい者、子ども、また、外国人居住者など、誰もが安全で安心して生活できるよう配慮します。

（２）災害に強い都市づくりの整備方針

【都市防災機能の強化】

都市の防災機能を高めるために、「上田市国土強靱化地域計画」に基づき都市施設などの整備を推進します。

- 避難所などの防災機能を有する公園などのオープンスペースの確保に努めます。
- 避難路や延焼遮断帯の機能を有する幹線道路などの整備を推進します。
- 中心市街地をはじめとする建物が密集した区域などについては、防災性の向上と住環境の充実を図るため、共同建替などの改善施策について住民意向を尊重しながら検討します。
- 「上田市空き家等対策計画」に基づき、各地域にある空き家について、良好な住環境確保の観点、防災・防犯上の観点及びまちなかにおける賑わいの創出、定住促進の観点などから、適切な維持管理の促進、危険な空き家の除却、既存ストックとしての有効活用など、総合的な空き家対策に取り組めます。
- 老朽化した40 m³防火水槽の耐震性防火水槽への更新や新設により消防水利の充実強化を図ります。
- 上下水道、電気、ガス、電話などのライフライン施設は、供給ラインの耐震化を進めるとともに、系統の多重化など代替性の確保を図ります。また、幹線道路を中心に電線類地中化を推進します。
- 地域住民が主体となった地域の防災体制強化や災害情報の充実など、「自助」、「共助」による地域防災力向上に向けた取組を推進します。

【建築物などの耐震化・不燃化】

災害時の被害を低減するために、建築物などの耐震化と不燃化を促進します。

- 建築物の耐震診断を促進し、耐震化を図ります。
- 市街地における火災を予防するため、建築物の不燃化の促進を図ります。
- 不特定多数の方が利用する建築物や避難場所ともなる学校及び医療機関などの応急対策上重要な建築物について、耐震化を計画的に推進します。
- 「上田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて橋梁の修繕や更新を進めるとともに、耐震化の検討を行います。
- 「上田市国土強靱化地域計画」に基づいて建築物などの耐震化を促進します。

【自然災害対策】

水害や土砂災害に備えて、河川や斜面地などの災害対策を促進します。

- 河川については、危険箇所の点検に基づき計画的な河川改修を促進します。
- ため池などの農業用施設を活用して雨水の排出量を一時的に抑制するなど、国・県・市が連携した流域治水計画を推進します。
- 下水道施設や雨水排水施設の有効活用を図りながら、地域の特性や緊急度を踏まえた段階的な雨水対策を推進します。
- 小規模河川などで溢水が見られる箇所は抜本的な対策の検討を推進します。

- 急傾斜地の崩壊、土石流及び地すべりの土砂災害の恐れのある土砂災害警戒区域などについては、県と連携しながら災害を未然に防止するための必要な対策を促進します。
- 高度情報技術などを活用した災害情報の収集・集約、ワンオペレーションによる多様な媒体を通じた情報発信により、市民などの迅速かつ確実な避難行動を支援し、安全の確保を図ります。

（３）誰もが利用しやすい公共交通網の整備方針

【公共交通の充実】

少子高齢社会や環境保全に対応した暮らしやすい地域づくりに向けて、公共交通の利便性向上を図り、運行維持や利用促進を推進します。

- 「上田市地域公共交通計画」に基づき、公共交通機関を利用しやすいサービスレベルに向上させるとともに、市民への利用促進の啓発に努めます。
- 高齢者、障がい者、学生などが支障なく日常的な生活が送れるよう、重要な移動手段となるしなの鉄道線や別所線、路線バスなどの公共交通機関について維持及び充実を進め、交通不便地域の解消や利便性の向上を図り、多くの人が利用できるよう努めます。
- 環境負荷低減の観点からも公共交通機関の結節強化を図り、通勤・通学や日常生活の利便性を高めるとともに、中心市街地や観光地などへの連絡を充実するなど、自家用車に過度に依存しない交通体系を構築します。
- 脱炭素先行地域※である別所線沿線では、太陽光発電・大型蓄電池を活用した別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、利用増進と路線維持を図ります。
- まちなかにおいて歩行者中心のまちづくりを進めるため、まちなかの駐車場を周縁部に集約し、公共交通と接続するなど、駐車場の配置の適正化を推進します。
- デマンド交通やタクシー、シェアサイクルなどの地域における輸送資源の総動員により移動手段を確保し、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応可能な体系を構築します。
- 市民や観光客など誰もが利用しやすいよう、運賃低減バスなどの公共交通体系の整備をはじめ、キャッシュレス化の本格導入及びデマンド交通の維持など、公共交通機関の維持及び利便性を向上させるための取組を推進します。
- 鉄道駅からの移動や市内観光、買い物、通勤・通学など気軽に便利に利用できる新たな交通手段の一つとして、脱炭素社会の実現にも寄与するシェアサイクルの活用を推進します。
- 関係機関や事業者などと連携しながら、高度情報技術などを活用した公共交通の利便性の向上を図るとともに、公共交通におけるＥＶ車両、自動運転の導入を検討します。

※2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用などの温室効果ガス排出削減についても、地域特性に応じて実現することを目指す地域。

（４）誰もが安全で安心して利用できる施設の整備方針

【安全・快適な歩行環境づくり】

歩行者、自転車などすべての交通にとって、安全で安心して移動できる環境づくりを推進します。

- 高齢者、障がい者、児童がさらに安全で安心して暮らせるまちなか居住を推進するため、「次世代育成対策支援法」、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づきながら段差の解消などバリアフリー化を進め、安全・快適な歩行環境の確保を図ります。

【安全な水供給と快適な水環境の確保】

（上水道）

- 「上田市水道ビジョン」や「上田市上下水道事業経営戦略（改訂版）」に基づきながら、安全な水の供給、災害に強い強靱な施設づくり及び安定した事業経営の持続を目指し、各種施策や取組を推進します。

（下水道）

- 「上田市下水道ビジョン」に基づきながら、アセットマネジメント（事業管理体制の確立）、危機管理の確立、健全な水循環、水・資源・エネルギーの集約・活用及び下水道の見える化・新たな事業展開の模索に取り組めます。

目標に向けた方針2 住み心地の良さを実感できる都市づくり

（1）基本方針

■ 地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成

- 本市の財産である自然景観や歴史・文化資源と調和する良好な住環境を保全し、魅力的な住宅地域の形成に向けたルールづくりを推進します。
- 上田中心市街地及び丸子市街地においては、既存都市機能を活かしながら、生活利便性の向上と良好な住環境の確保により、計画的な居住誘導を図ります。

■ 憩いと潤いを感じられる緑の保全と創出

- 身近な緑に触れ合い心身の健康を育む生活環境を形成するため、地域住民のニーズや少子高齢化に対応して、誰もが利用しやすい公園・緑地を整備・再編します。
- 市民や観光客に憩いと交流の場を提供するために、歴史的史跡や文化施設を活かした特色ある公園・緑地の整備を推進します。
- 豊かな河川、森林や田園などの自然環境を活かして、多様な自然に親しみやすい環境整備などにより水と緑のネットワーク形成を図ります。
- 地域や個人が今ある緑を守り育てるとともに、地球温暖化を防ぐ意識を高め、グリーンインフラ※の取組による豊かな自然環境及び良好で安全な住環境の確保を図ります。

※自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災などの多様な効果を得ようとするもの。

■ 暮らしやすさを支え地域ニーズに対応した施設づくり

- それぞれの地域において様々な活動ができる快適な暮らしを支えるために、ニーズに合った各種公共公益施設の整備や機能充実を推進します。

（2）住環境の保全と形成方針

【良好な住環境の保全・誘導】

良好な住環境形成のため、用途地域の見直しやより良い空間をつくる都市計画制度の活用を推進します。

- 中心市街地内において住居系建物用途への移行が進んでいる商業系、工業系の用途地域では、適切な用途地域への見直しを検討します。

- 用途地域周辺において宅地化が進んでいる市街地近郊では、無秩序な土地利用の抑制や良好な住環境を形成するため、都市計画制度を活用して適切な土地利用の誘導を検討します。
- 歴史・文化的な史跡や歴史的まちなみ周辺及び市街地の低層住宅地域では、地区内の開発・整備の状況や環境の変化に注視し良好な住環境を維持するため、地域住民の意向を踏まえ、まちづくりに関するルールづくり（地区計画など）を検討します。
- 宅地への接道が狭く、住宅などが密集して防災上の危険がある区域では、敷地の整序※や共同化などの改善整備の方向性について地域住民の意向を踏まえ検討します。
- 市域に広がる農村・集落地域では、無秩序な農地への開発を抑制し、周辺農地や自然と調和した良好な住環境を形成するためのルールづくりを推進します。
- 各地域の要望を踏まえながら、防犯灯の設置補助や地域防犯体制の強化に向けた支援などの防犯・治安対策を推進し、いつまでも安心して暮らせる住環境の維持・形成に努めます。

※細分化されたり、低未利用土地が点在している敷地を整理・集約化などを行うこと。

（３）公園・緑地の整備方針

【公園・緑地などの整備】

誰もが利用しやすく、自然を活かして環境保全に貢献する公園・緑地などの整備を推進します。

- 歴史・文化や豊かな自然などの資源や特徴を活かし、すべての人が安全かつ快適に利用することができるように、ユニバーサル社会※の実現を目指し、市民との協働を図りながら、市民の多様なニーズに対応した公園の整備を推進します。

※「ユニバーサル」とは普遍的な万人（共通）という意味で、年齢、性別、国籍（言語）や障がいの有無などに関係なく最初から誰もが利用できるという意味。「ユニバーサル社会」とは、「誰もが暮らしやすい社会」「誰もが参加できる社会」という意味で用いている。

（歴史・文化の活用）

- 市民や観光客が歴史・文化や自然に触れ合い、交流の場となるよう、上田城跡公園やサントミュージーザの市民緑地広場を活用します。

（身近で快適な公園・広場の整備）

- 憩いや潤いの空間を提供し、交流の場としての身近で快適な公園・広場について、すべての人が安全で快適に利用ができるよう整備やリニューアルを推進します。
- 上田城跡公園は、本市を象徴する歴史文化・レクリエーション拠点として、史跡の復元的整備を進めるとともに有効活用を図ります。
- 「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を推進します。
- まちなか広場の整備やオープンスペースの利活用により、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを推進するとともに、市民や民間事業者が積極的な利活用を可能にする広場のオープン化を図ります。

（多様なニーズに対応した公園整備）

- 「上田市緑の基本計画」に基づき、指定管理許可制度や公募設置管理制度（Park-PFI 制度）を活用し、官民連携の取組を推進します。
- 将来にわたって適切な管理水準を維持し、変化する市民のニーズに対応していくため、利用の少ない公園の統廃合や機能の集約・再編について検討します。

（緑地などの保全と推進）

- 「上田市緑の基本計画」に基づき、歴史・文化や自然が育んできた豊かな緑を保全し、緑化の推進を図ります。
- 「上田市立地適正化計画」における居住誘導区域において、まちなかグリーンインフラを推進します。
- 公共施設・公共用地の緑化を進めるとともに、生け垣設置の推進などによる個人住宅や民間施設の緑化についても積極的に誘導し、花と緑のまちづくり事業など潤いのある快適な都市景観や住環境の形成に向けて、市民参画のもと取組を推進します。

（水と緑のネットワーク形成）

- 本市の自然環境をはじめ、歴史・文化的資源や公園など、緑豊かで憩いと安らぎを提供する場である「緑の拠点」、公共公益施設やこれからのまちづくりを担う「賑わいと交流の拠点」などの整備を推進します。
- 自然生物の貴重な生息場所にもなる生態系ネットワークをはじめ、千曲川・依田川・神川・浦野川などの河川沿いの良好な水辺空間を活用した水と緑のネットワークの保全や整備を推進します。

（４）公共公益施設の整備方針

- 上田中心市街地や丸子生活複合拠点においては、利便性の高い生活環境を創出するため、教育施設、文化施設、生涯学習施設、健康増進施設及び子育て支援施設などの公共公益施設を誘導立地させながら、賑わいと交流の拠点、コミュニティ活動の拠点づくりを図ります。
- 公共公益施設のユニバーサルデザイン化※を推進し、高齢者、障がい者、外国人など誰もが利用しやすい施設整備に配慮して、案内サイン、誘導設備、エレベーター、多目的トイレなどの設置を検討します。
- 新たな施設の建設や既存施設を更新する際は、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、脱炭素化を推進します。
- 脱炭素先行地域である別所線沿線やその沿線地域では、指定避難所の公共施設・大学などにおいて、太陽光発電や蓄電池の導入、省エネ改修などによる災害時のレジリエンス強化を図ります。
- 市民の理解と協力のもとで、公共施設マネジメントに取り組めます。
- 上田クリーンセンター、丸子クリーンセンターなどのごみ処理施設については、老朽化や維持管理費用などの状況を踏まえて、施設の統合や新たな広域ごみ処理施設の整備について、広域市町村と連携のもと推進します。
- 「生ごみリサイクル推進プラン」に基づき、家庭から排出される生ごみを堆肥化する有機物リサイクル施設の建設について検討を進め、資源循環型のまちづくりを推進します。

※障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインすること。

＜都市づくりの目標３＞

多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」

目標に向けた方針１ 恵まれた地域資源を大切にする都市づくり

（１）基本方針

■ 豊かな自然環境の保全と活用

- 菅平高原、美ヶ原高原をはじめ山林や河川のほか、ため池群や農地などは、自然環境にやさしい脱炭素社会の実現及びグリーンインフラの取組の観点から、「上田市緑の基本計画」などにに基づき将来にわたって大切に保全します。

■ 上田らしさと地域の個性を伝える景観の保全と創出

- 都市計画制度などの活用により、歴史的な家並みや文化財などの保全を図るとともに、歴史・文化的資源の周辺においては、落ち着きと風格ある景観を創出します。

■ みんなで守り育てる自然と景観

- 本市のふるさとの魅力を高める美しい自然環境と風格ある都市景観について、「上田市景観計画」に基づき、市民と事業者、行政が協働し守り育てていきます。

（２）自然環境の保全と活用方針

【緑地・森林環境の保全と活用】

山間部から市街地部を含めた全市域で、環境保全のために山林・緑地や森林環境を保全します。

- 菅平高原、美ヶ原高原の２つの自然公園を保全し、自然と親しむ場として活用します。
- 染屋台グリーンベルトは保全・活用事業などにより、市街地近郊の貴重な斜面樹林として市民協働で保全します。
- 森林の持つ水源涵養などの公益的機能を適切に発揮するため、間伐や主伐・再造林などの森林整備を推進し、その整備を担う林業事業者の人材育成、確保に努めます。
- 里山や森林に親しむためのアクセス道路の整備に努め、森林レクリエーションなどの森林サービス産業の創出及び担い手の育成・確保を推進します。
- 市民参加型の植林活動や野外での森林体験教室などにより、身近な里山の利活用を推進します。
- 主な公園などは「緑の拠点」として交流の場を形成します。
- 脱炭素社会を目指して、設置に適した場所への導入を図り、太陽光、太陽熱及び木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用を推進します。

【水環境の保全と活用】

本市のシンボルである千曲川や、支流の河川を市の象徴として水辺環境の保全に努めます。

- 千曲川と依田川との合流付近の魅力を活かすため、かわまちづくり支援制度を活用して、関係機関と連携しながら、治水対策、水辺空間の利活用、まちの地域活性化、防災面も含めた安全・安心な生活環境や賑わいの場の創出を推進します。
- 河川改修にあたっては、多自然型川づくりの考え方に留意し、生物の生息環境や多様な水辺空間の保全・創出に努めます。
- 地域住民や各種団体との協働により、河川環境の保全活動を推進します。

【農地の保全と活用】

市の特徴的な自然景観でもある農地について、「農業振興地域整備計画」に基づき、農地の保全と活用を図ります。

- 優良農地は、「農業振興地域整備計画」に基づき、総合的かつ計画的に農業振興を図ります。
- 稲倉の棚田など景観に恵まれた希少な中山間地域の農地を保全します。
- 遊休農地などについては、市民農園への利活用を図り、市民が農業に親しめる場を創出します。
- 農山村留学やグリーンツーリズムの推進により、都市と農村の交流の場づくりへの活用を推進します。

（３）都市景観の保全と形成方針

【魅力ある地域景観の保全・創出】

都市計画制度や景観ルールを活用して自然やまちなみの景観を保全します。

- 田園、山並み、河川などの自然の風景を活かして、魅力ある地域景観の保全・創出を図ります。
- 市街地や幹線道路沿道などでは、周辺環境と調和した都市景観形成を図ります。特に幹線道路や特徴的な景観を有する地域の道路などは、歩道の緑化や無電柱化により、沿道景観の形成を誘導します。
- アダプトシステムを活用した道路の清掃や花壇の手入れなどの美化活動を支援し、道路景観の向上を図ります。
- 千曲川などの河川や太郎山などの山並みの眺望をはじめとする美しい自然景観や、落ち着いた風格のあるまちなみ景観と調和した景観形成を図ります。
- 伝統的なまちなみ、山並みへの眺望景観などの阻害要因となり得る屋外広告物については、地域特性を踏まえた秩序ある屋外広告物の掲示に向けたルールの導入を検討します。
- 新たな商業施設や住宅開発などに際しては、都市計画制度などの活用により、建築物のデザイン誘導や緑化のルールを定めるなど、周辺環境と調和した景観形成を図ります。
- 塩田平をはじめとする田園やため池群がつくる農村景観を保全します。

- 上田駅周辺や丸子地域の商業地では、魅力的な買い物空間の創出に向けた景観まちづくりについて商業関係者や地域住民などと協議します。

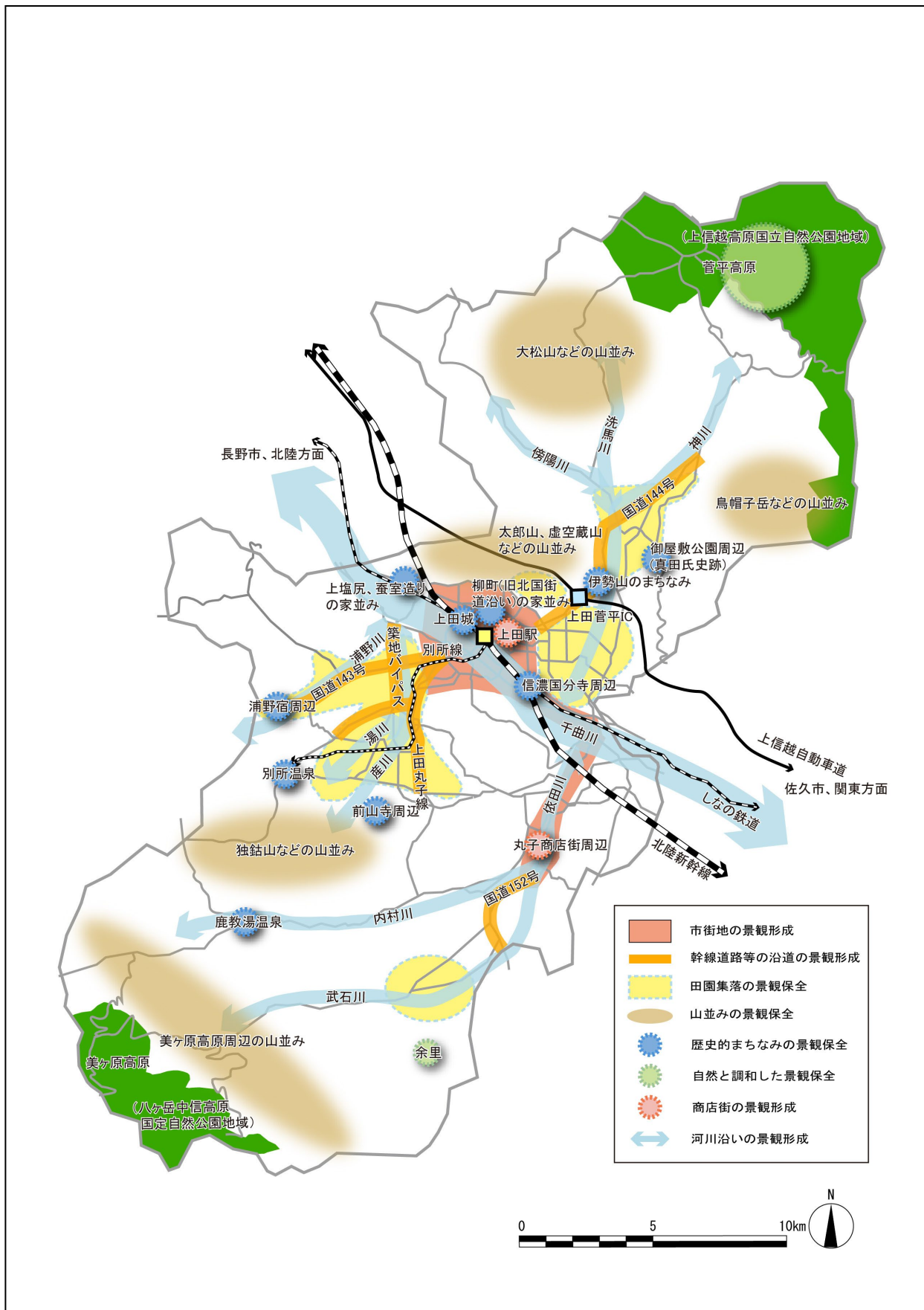
【歴史・文化を活かした景観形成】

都市計画制度や景観ルールを活用し、歴史的な景観を保全します。

- 上田城跡、信濃国分寺史跡、真田氏城跡群などの史跡周辺や城下町などの歴史的まちなみ、「上田市歴史的風致維持向上計画」や日本遺産で取り上げた歴史・文化的な資源については、都市づくりに活かしながら保全します。

上田らしい歴史的風致の保全と景観形成を図ります。

- 「上田市歴史的風致維持向上計画」における重点区域では、無電柱化や歩道の美装化などによる景観整備及び上田城跡の整備や歴史的建造物の保全・活用などにより、歴史的風致の維持・向上、上田らしい景観形成を図ります。



[図・都市景観形成方針]

目標に向けた方針２ 人々が交流し、賑わいあふれる都市づくり

（１）基本方針

■ 多彩な地域資源が相乗効果を発揮する観光・交流空間の充実

- 多彩な自然・歴史など豊かな観光資源を有する魅力を活かしながら、観光資源相互の連携をより一層深め、相乗効果により市全体の魅力へと高めていきます。

■ 本市の発展を支える産業基盤の充実

- 本市の基幹産業である製造業の支援・育成を行いながら、若者にも魅力ある企業の誘致や効率的な生産活動を支えるために、産業への支援や交通アクセスを整えます。
- 地域の特性を活かしながら、新たな地域産業の育成に努め、就労の場の確保による定住・移住促進及び地域経済の活性化を図ります。

■ 「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構造」の実現に向けた拠点・エリアの形成

- 上田中心市街地では、商業・業務などの集積された都市機能を活用しながら、「循環型都市機能集積拠点」として賑わいと交流を創出するとともに、まちなか居住推進のための環境を充実します。
- 「生活複合拠点」では、地域自治センター・総合センター周辺の都市機能の充実を図り、地域住民の暮らしを支えます。

（２）観光・産業・交流空間の整備方針

【観光健幸エリアの整備】

別所温泉やその周辺、及び丸子温泉郷は、観光健幸エリアとして充実を図ります。

- 別所温泉・西塩田周辺は、国宝安楽寺八角三重塔をはじめとする歴史・文化的な史跡群や田園風景などによる観光健幸エリアを形成します。
- 丸子温泉郷は、鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉がそれぞれの個性を出しながら、温泉街として統一ある景観形成や散策道の整備を推進します。また、温泉医療施設の充実とともに、鹿教湯温泉交流センターの活用による観光振興を図ります。
- 塩田平に点在する日本遺産構成文化財などの観光資源との連携強化を図ります。

【自然リゾートエリアの整備】

菅平高原、美ヶ原高原は、自然リゾートエリアとして保全と整備を推進します。

- 菅平高原周辺は、上信越高原国立公園の雄大な自然環境を守りながら、農業と調和した、四季を通じて多くの人々が訪れるスポーツリゾート地としての機能充実と道路環境などの整備を推進します。
- 美ヶ原高原周辺は、美しい大自然と既存の観光スポットを活かした自然リゾートエリアとして、訪れる観光客の利便性向上とアクセス道路などの整備を推進します。

【最先端技術研究エリアの整備】

最先端技術研究エリアの機能充実を促進するとともに、魅力ある就労の場として既存の産業の支援育成や自然・住環境に配慮した工場立地などを誘導します。

- 上田リサーチパーク及び東塩田林間工業団地、大学、レクリエーション、公園などが集積する東山一帯については、都市環状道路の整備を進め、丸子地域の工業団地と連携した産業軸を充実させ、最先端技術研究エリアを形成します。
- 新たな工場の立地については、「上田市商工業振興プラン」を基本に、市全域の適正な土地利用の観点で検討し、周辺の自然・住環境に配慮しながら誘導します。
- 本市の産業、特に製造業の発展に向けて、既存の産業の支援・育成はもとより、新たな産業の誘致を進めるため、高速道路インターチェンジ周辺など交通環境整備を促進します。

【多彩な地域資源の連携による観光都市づくり】

地域資源を効果的に組み合わせる連携の仕組みづくりを推進します。

- 市内の観光地や地域資源の周遊観光を促進するとともに、市全体の魅力をアピールする取組を推進します。
- 観光地や中心市街地など、魅力的な地域資源への連携を図るため、公共交通サービスの充実、標識や案内サインなど、歩行者にやさしい環境整備を推進します。

（３）多極・拠点集約型の拠点形成方針

【循環型都市機能集積拠点の整備】

上田中心市街地を「循環型都市機能集積拠点」として求心力を高め、賑わいの創出とまちなか居住を推進します。また、都市計画制度を活用し、景観や居住環境を大切に守ります。

- 土地区画整理事業による基盤整備をした天神三丁目地区については、既存商店街との連携・回遊策を整えるとともに、周辺道路である都市計画道路北天神町古吉町線の整備を促進し、賑わいと交流の拠点にふさわしい中心市街地全体の活性化に向けた施策を推進します。
- 商業業務施設や歴史・文化、観光資源、交流施設など、集積する多様な都市機能を活かした、賑わいがあり利便性の高い拠点形成を図ります。
- 計画的かつ戦略的な都市機能の配置やまちなか居住を促進し、商店街や事業者と連携しながら、歴史・文化と調和する魅力的で暮らしやすい活力ある拠点形成を図ります。
- 上田駅周辺を中心とした中心市街地において、歩行者中心の歩きたくなるまちづくりを推進し、賑わいの創出を図ります。
- 上田駅を中心に交通結節機能の強化や若者にも魅力的な都市機能の充実を図ります。
- 中心市街地において、より住み良い住環境を保全・創出するため、用途地域の見直しなど必要に応じ検討します。



〔図・循環型都市機能集積拠点整備方針〕

【生活複合拠点の整備】

生活複合拠点では生活利便機能を高め、周辺農地への無秩序な開発を抑制して多極・拠点集約型の都市づくりを目指します。(丸子、塩田、真田、武石)

(丸子生活複合拠点)

- 丸子地域自治センターをはじめ、医療、商業などの都市機能の集積を活かして依田窪地域全体の暮らしやすい生活環境の充実を図ります。
- 上丸子商店街では商業機能を充実し、安全・快適に買い物できる歩行空間の形成や交通環境整備を推進します。
- 丸子バル・シティ（商工業・医療介護・子育てなどの公共施設）は、多様な機能が集積する交流と賑わいの拠点として位置付けます。
- 拠点を中心に工業のまちとして地域内企業の活力を高めるためのアクセス道路整備などを推進します。

(塩田生活複合拠点)

- 塩田地域自治センターをはじめ、商業、学校などの機能の集積を活かし、生活環境の充実を図ります。
- 周辺の田園風景を大切に、農地の宅地化を抑制しながら自然や歴史と調和した住環境を保全します。
- 別所線、別所温泉や史跡などの地域内の多くの観光資源を大切に保全し、塩田平全体の魅力として高めていきます。

（真田生活複合拠点）

- 真田地域自治センターをはじめ、公民館、スポーツ施設、老人福祉施設、図書館など、多様な機能の集積を活かし、生活利便機能の整った、市街地近郊の自然環境と調和した住環境を形成します。
- 国道 144 号沿道では、日常生活に必要な商業施設などの充実を図ります。
- 菅平高原や真田氏関連史跡などの観光地への玄関口として、環境整備を推進します。

（武石生活複合拠点）

- 武石地域総合センター周辺で、公民館、小学校、児童館、温泉施設、博物館など公共施設の集積を活かすため、機能の維持と充実を図り、さらなる地域の拠点性を高めます。
- 拠点を中心に地域の特色である農業を活かした都市部との交流などを進め、地域の活性化を図ります。
- 国道 152 号沿道では、日常生活に必要な商業施設などの充実を図ります。

【まちづくり活動エリアの整備】

まちづくり活動エリアでは、地域のまちづくり活動や交流の拠点として、機能の充実を推進します。（豊殿、川西）

- 豊殿及び川西のまちづくり活動エリアでは、豊殿地域自治センター、川西地域自治センター、川西公民館をより良い地域づくりと地域コミュニティなど生活環境づくりに向けたまちづくり活動の場として有効に活用します。

7. 地域別都市づくり方針

【地域区分の設定】

地域別都市づくり方針は、自然や文化などそれぞれの地域の個性や特徴を活かしながら、市民と行政が連携して各地域レベルで進める都市づくりの指針を示すものです。

地域区分にあたっては、各地域の地形や歴史的沿革、社会的、経済的、文化的な特性を踏まえながら、地域自治センター・公民館の区域を基に、「上田中央」、「上田西部」、「上田城南」、「神科・豊殿」、「塩田」、「川西」、「丸子」、「真田」、「武石」の9地域を設定します。

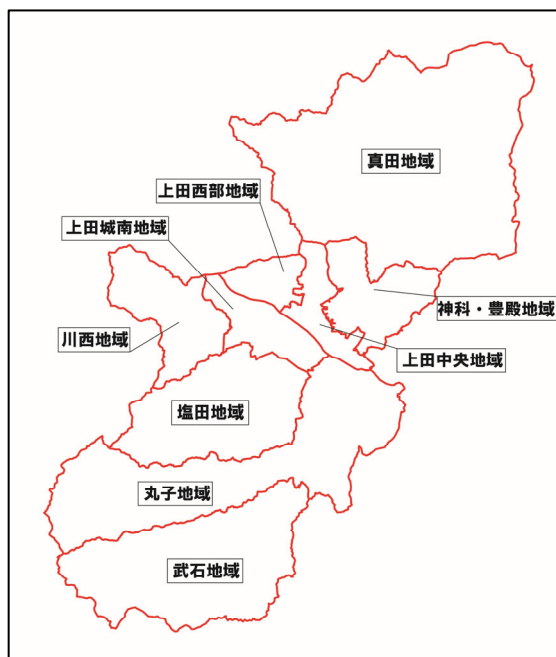
【全体構想との関係】

「地域別都市づくり方針」では、各地域の特性に着目しながら、地域らしさを創出するための地域づくりの方針を位置付けるものです。

なお、ベースとなる土地利用や各地域内に含まれる主要な都市施設については、市全体の都市づくりに大きく関連するものとして、基本的に「全体構想」において示しており、「地域別都市づくり方針」に詳細には記載していません。

「地域別都市づくり方針」には、各地域に特に関連が強く、必要性の高い方針のみを記載しています。

地域区分	構成地区	住民自治組織
上田中央地域 (P52～)	東部、南部、 中央、北部、神川	神川まちづくり委員会 北部地区まちづくり 協議会 南部まちづくり協議会
上田西部地域 (P57～)	西部、塩尻	西部地域まちづくりの会
上田城南地域 (P62～)	城下、川辺・泉田	川辺泉田まちづくり 協議会 城下まちづくり 未来会議
神科・豊殿地域 (P67～)	神科、豊殿	神科まちづくり委員会 豊殿まちづくり協議会
塩田地域 (P72～)	東塩田、中塩田、 西塩田、 別所温泉	塩田まちづくり協議会
川西地域 (P77～)	川西	川西まちづくり委員会
丸子地域 (P82～)	内村、丸子中央、 依田、長瀬、塩川	丸子まちづくり会議
真田地域 (P87～)	長、傍陽、本原	真田の郷まちづくり 推進会議
武石地域 (P92～)	武石	住みよい武石をつくる会



〔図・地域区分図〕

7-1 上田中央地域

(1) 現状と主要な課題

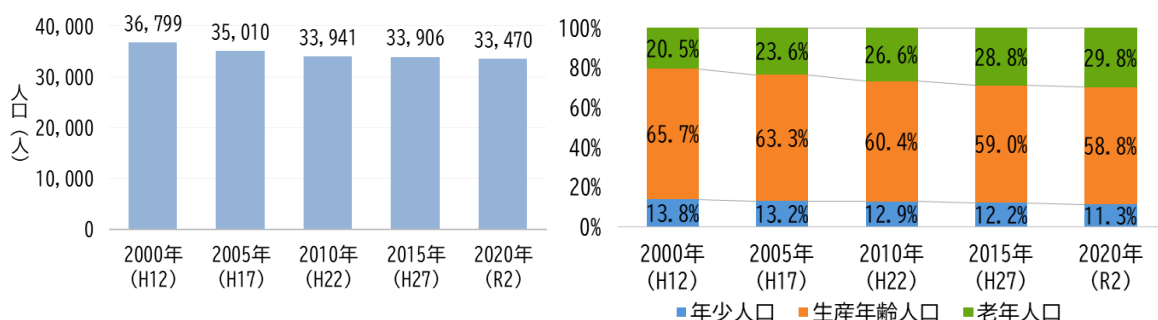
1) 地域の現状

①地域の概況

- 本市の玄関口である上田駅を中心に市街地が形成
- 上田城跡や信濃国分寺跡など歴史的遺産が立地
- 商業・業務や行政施設、文化・教育施設などの都市機能が集積
- 神川地域に広がる農地
- 国道18号沿道への商業施設、工場の立地
- しなの鉄道大屋駅・信濃国分寺駅の利便性から住宅地化が進行
- 太郎山や千曲川、神川、河岸段丘の緑地など恵まれた自然環境

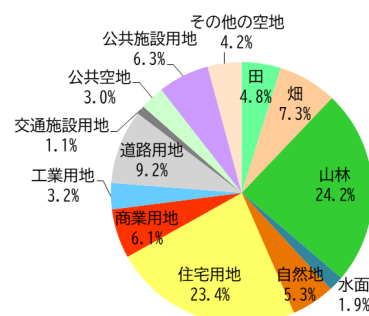
②人口の推移

- 人口は減少傾向にあり、令和2年では33,470人で市全体の22%を占め最も多い
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合が減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が24%と最も多く、住宅用地が23%
- 都市的土地利用では、他地域と比較すると、主に住宅用地、商業用地、公益施設用地の割合が高い

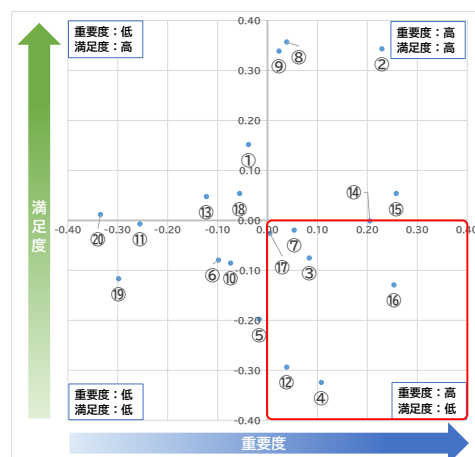


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

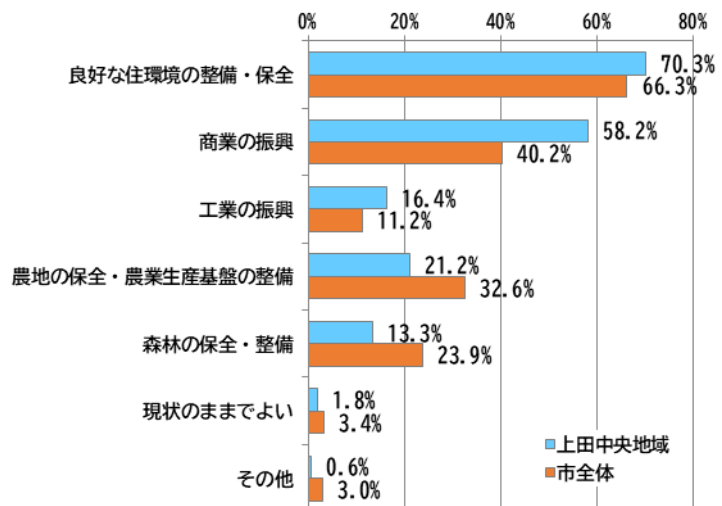
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
- 「③道路の整備」、
- 「④歩行者・自転車道の整備」、
- 「⑦河川の整備」、
- 「⑫空き家・空き地の整備」、
- 「⑯医療・福祉施設の整備」、
- 「⑰子育て支援施設の整備」

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、商業の振興が高く、工業や農業、森林の項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 住宅、工場、商業施設が混在した地区では、適切な土地利用の誘導が必要です。
- 空洞化が進んでいる中心市街地では、新たな賑わいの拠点形成により、駅前や商店街の活性化、まちなか居住を図る必要があります。
- 工場跡地や低未利用土地の有効活用を図る必要があります。
- 既存の都市機能の有効活用を図り、拠点性を維持する必要があります。

②都市施設・公共交通

- 上田駅など駅周辺の交通結節点の整備やバスなど公共交通との連携機能を強化する必要があります。
- 未着手となっている都市計画道路の整備を促進する必要があります。
- 国道18号上田バイパスなどの4つの環状道路、地域内外を連絡する幹線道路の整備を進める必要があります。
- 公共施設の集積を活かした効果的な周辺環境の整備を進める必要があります。
- まちなかを安全で快適に徒歩や自転車で楽しめる環境の確保や公共交通の維持・利便性向上を図る必要があります。

③自然環境・景観

- 自然及び歴史的なまちなみの景観や住環境の保全を計画的に進める必要があります。
- 市街地の街路樹など身近な緑を守っていく必要があります。
- 歴史的遺産を活かした観光・交流の促進に向けた環境整備を進める必要があります。
- 樹林地の保全や緑化などを都市づくりに効果的に活かしていく必要があります。

④生活環境・防災

- 空き家、空き地の有効活用や医療・福祉、子育て支援体制の充実を図る必要があります。
- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。

（２）将来像・基本目標

中心市街地に集積された都市機能、風格ある景観、 潤いある近郊農地 多彩な交流と活力がみなぎるまち

基本目標１

本市の玄関口として多様な都市機能を備えた、市民や来訪者が行きかう賑わいと交流・活力あふれる中心拠点づくりを目指します。

【関連する都市づくり方針】③ ⑧ ⑩ ⑪ ⑰ ⑱ ⑲

基本目標２

上田城跡・信濃国分寺跡などの歴史的資源と千曲川・神川などの自然環境を保全・活用した、風格ある都市景観の形成を目指します。

【関連する都市づくり方針】⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑰ ⑱

基本目標３

都市の骨格を成す交通体系の構築とともに、適正な土地利用、都市施設の立地誘導及び安全・安心な地域づくりの推進により、自然や歴史空間と調和しながら、多様な世代が快適に暮らし続けられる居住環境の創出を目指します。

【関連する都市づくり方針】① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①しなの鉄道沿線の泉平、中常田地区は、工業と住居が調和した秩序ある土地利用に努めます。
- ②神川地区は、住居、工場、農地、また国道 18 号沿道には、商業・業務施設などが混在しているため、農地の無秩序な開発を抑制しながら、それぞれの土地利用の調和と整合が図られる土地利用に努めます。
- ③天神三丁目は商業及び業務施設による賑わい、サントミュージアムやその一帯の市民緑地広場を活用した交流、その周辺の低層住宅による良好な住環境など、複合的な拠点として維持・保全します。
- ④工場跡地や低未利用土地などについては、周辺の都市環境や地域住民などの意向を踏まえ、適切な土地利用を誘導します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ⑤地域内外を円滑に移動できるよう、市道上田橋下堀線、市道踏入大屋線などの整備を推進します。
- ⑥市街地の交通環境整備による都市の利便性と交通の円滑化を図るため、４つの環状道路（駅環状、都心環状、市街地環状、都市環状）の整備を促進します。
- ⑦国道 18 号上田バイパスは国分地区から東御市までの全線整備を促進します。
- ⑧上田駅を核とし、その他地域内の鉄道駅である信濃国分寺駅、大屋駅周辺では利便性を高めるため周辺環境の整備や、路線バスなどの結節強化を促進します。

- ⑨各種路線バスや上田市街地循環バス、オレンジバスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ⑩上田合同庁舎周辺では、中央公民館や上田図書館、東小学校、また、総合保健センター、中央子育て支援センターなどの都市機能集積を活かした効果的な周辺環境の整備を推進します。
- ⑪歩行者、自転車道の確保や歩道の美化・緑化、オープンスペースを活用したイベントなどの開催により、歩きたくなるまちづくりを推進します。

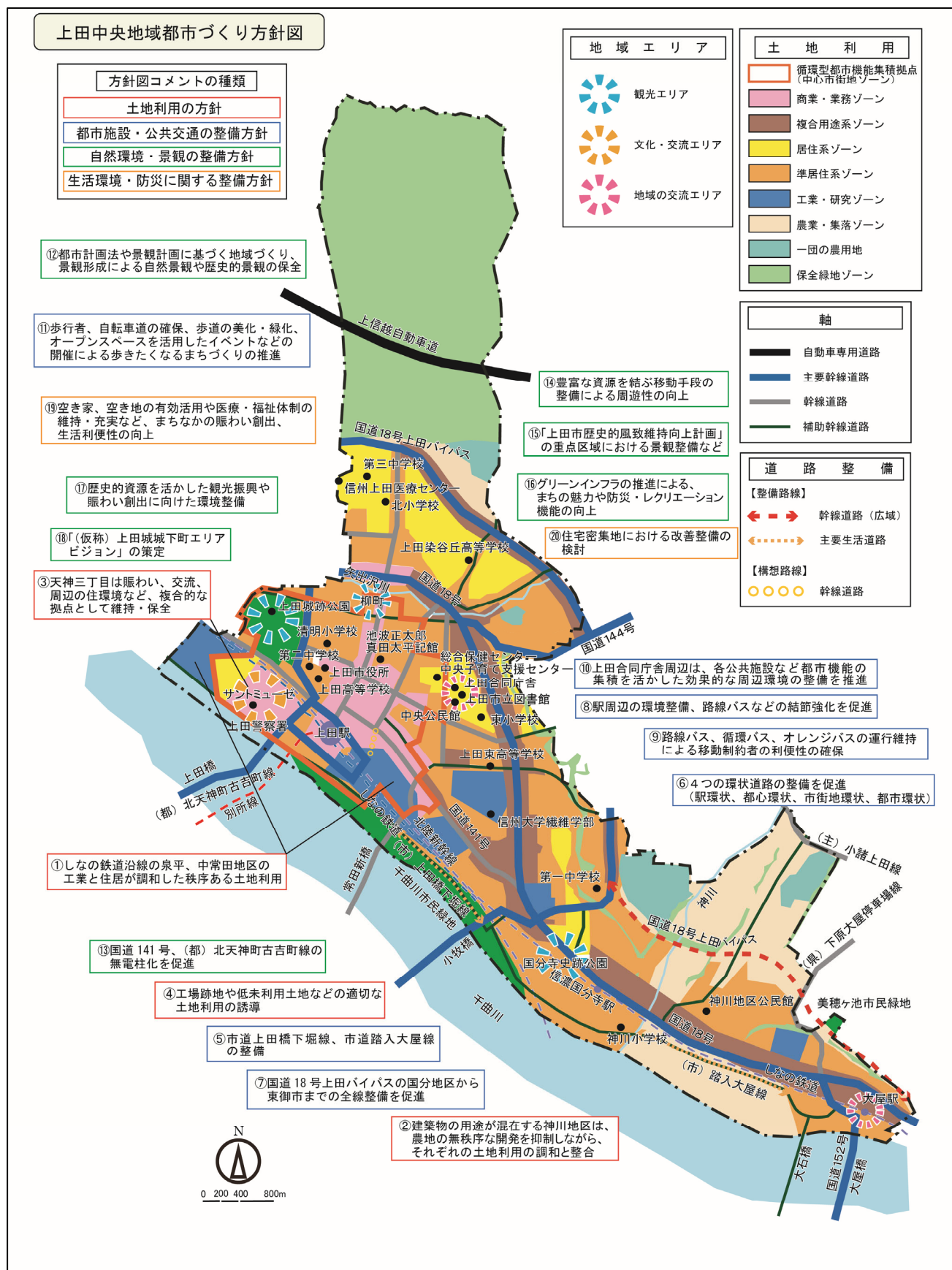
3) 自然環境・景観の整備方針

- ⑫太郎山の自然景観や地域に存在する史跡、また、文化財や歴史的景観・まちなみ景観などの周辺住環境を保全していくため、都市計画法や上田市景観計画に基づく地域づくり、景観形成を図ります。
- ⑬都市計画道路松尾町踏入線（国道 141 号）、都市計画道路北天神古吉町線の無電柱化を促進します。
- ⑭歴史的資源の上田城跡、旧北国街道や蔵づくりのまちなみ、蚕都の遺産、自然資源の千曲川など、豊富な資源を結ぶ移動手段を整備することにより、周遊性を高めます。
- ⑮「上田市歴史的風致維持向上計画」における重点区域では、上田城跡の整備、市道新参町線及び市道天神町新屋線の無電柱化を推進するとともに、旧北国街道柳町、上田高等学校周辺の景観整備を図ります。
- ⑯まちなかの緑化や樹林地の保全、公園や河川空間の活用などグリーンインフラを推進し、まちの魅力や防災・レクリエーション機能の向上を図ります。
- ⑰上田城跡や信濃国分寺跡、旧北国街道沿線では、歴史的資源を活かした観光振興や賑わいの創出に向けた環境整備を推進します。
- ⑱上田城跡や城下町一体の歴史・文化及び景観資源を活用し、官民連携による新たなまちづくりを推進するため「(仮称) 上田城城下町エリアビジョン」を策定します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑲空き家、空き地の有効活用や、医療・福祉、子育て支援体制の維持・充実など、まちなかにおける賑わいの創出や、まちなか居住に資する生活利便性の向上に努めます。
- ⑳宅地への接道が狭く住宅などが密集して防災上の危険がある区域では、敷地の整序や共同化など改善整備の方向性について地域住民の意向を踏まえて検討します。

●上田中央地域都市づくり方針図



(1) 現状と主要な課題

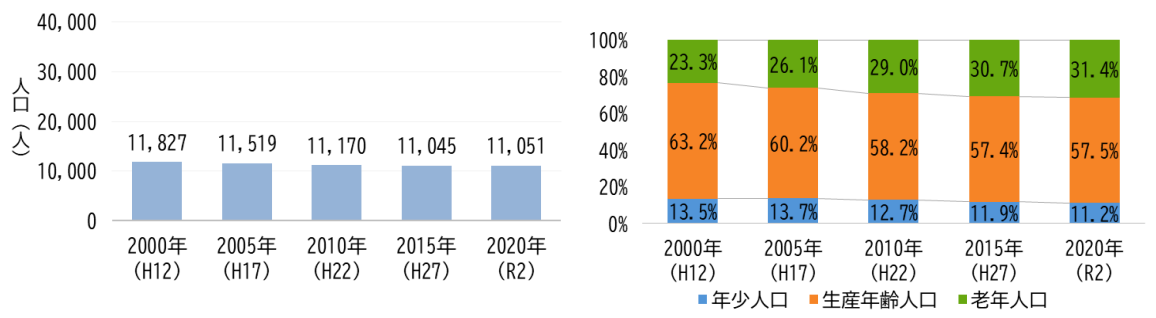
1) 地域の現状

①地域の概況

- 太郎山山系から千曲川まで広がる地域で、中央部を国道18号、しなの鉄道及び新幹線が通過
- 旧北国街道沿いは歴史的建造物が現存する閑静な住宅地
- 西上田駅周辺には優良農地の集積や大規模工場が立地
- 国道18号内側には卸団地などの商業・業務施設が立地、国道18号沿道には商業施設が集積
- 上小地域の医療の中核を担う信州上田医療センターが立地

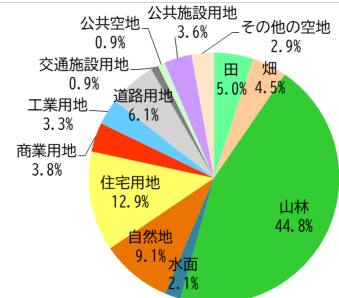
②人口の推移

- 人口は近年横ばい傾向にあり、令和2年では11,051人で市全体の7%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口は減少傾向、生産年齢人口割合は近年横ばい、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が45%と最も多く、次いで住宅用地が13%
- 都市的土地利用では、商業用地、公共施設用地の割合が上田中央地域を除く他の地域に比べ高い

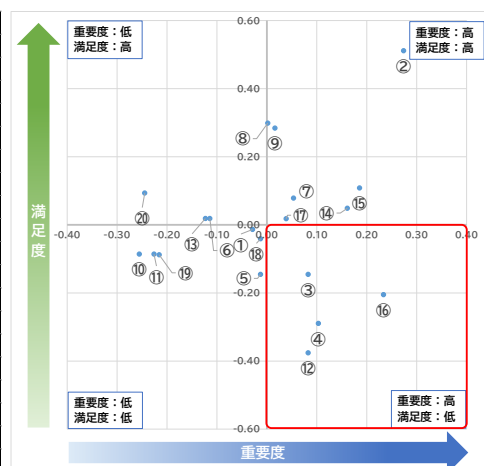


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

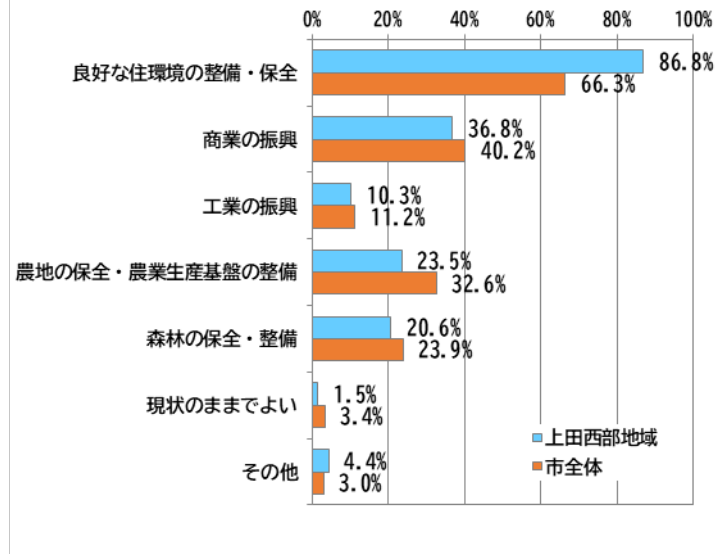
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
- 「③道路の整備」、
- 「④歩行者・自転車道の整備」、
- 「⑫空き家・空き地の整備」、
- 「⑯医療・福祉施設の整備」

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、良好な住環境の整備・保全が高く、農地の保全・農業生産基盤の整備や商業の振興などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 農地を保全し無秩序な宅地化を抑制するなど、自然環境に配慮した土地利用が必要です。
- 塩尻地区のしなの鉄道の北側は宅地化が進んでおり、良好な住環境を形成するための適切な土地利用の誘導が必要です。

②都市施設・公共交通

- しなの鉄道南側の東西連絡強化や地域内外の円滑な移動を実現するため、主要な生活道路の整備が必要です。
- 幹線道路や主要な生活道路では、歩行者及び自転車の安全確保とともに、公共交通の維持・利便性向上が必要です。

③自然環境・景観

- 自然及び歴史的なまちなみ景観や住環境の保全を計画的に進めていくことが必要です。
- 山や河川などの身近な自然環境を保全しながら、歴史及び文化的な資源などと連携させて、観光や交流の場として活用していくことが必要です。
- アクアプラザ上田周辺などでは、千曲川などの自然環境と公共施設などが調和したエリア形成が必要です。

④生活環境・防災

- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家・空き地の維持管理や有効活用、医療・福祉体制の充実が必要です。
- 地域のまちづくり活動の場の機能充実が必要です。

（２）将来像・基本目標

太郎山や歴史的まちなみの景観に恵まれ、人々の交流が生まれる市街地と静かなたたずまいの住環境が調和したまち

基本目標１	歴史的、文化的資源を保全しながら、恵まれた環境を活かすとともに、商業機能などを活用し、賑わいを創出するまちづくりを目指します。 【関連する都市づくり方針】⑦ ⑧ ⑩
基本目標２	太郎山や千曲川、農地などと調和した落ち着いた生活環境のなかで、住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。 【関連する都市づくり方針】① ② ⑨ ⑪ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯
基本目標３	地域の利便性向上のために、安全な交通環境の整備を進めるとともに、防災対策により、安全・安心、快適に暮らせるまちづくりを目指します。 【関連する都市づくり方針】③ ④ ⑤ ⑥ ⑫

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①秋和、緑が丘地区の国道 18 号上田バイパス北側、また、塩尻地区のしなの鉄道と千曲川の間の一帯は、自然環境や農地を保全し、無秩序な開発を抑制します。
- ②しなの鉄道南側の古舟橋-上田大橋の間一帯は、自然環境や農地の保全を図るとともに、用途地域の見直し検討など、秩序ある土地利用を促進します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③各種路線バスや上田市街地循環バス、オレンジバスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ④しなの鉄道南側の東西連絡強化を図るため、堤防道路など主要な生活道路の機能強化を図ります。
- ⑤国道 18 号の上塩尻東交差点など主要な幹線道路の交差点改良を促進します。
- ⑥国道 18 号など幹線道路や主要な生活道路などでは、誰もが安心して通行できるよう、歩行者及び自転車の安全を確保するための整備を促進します。

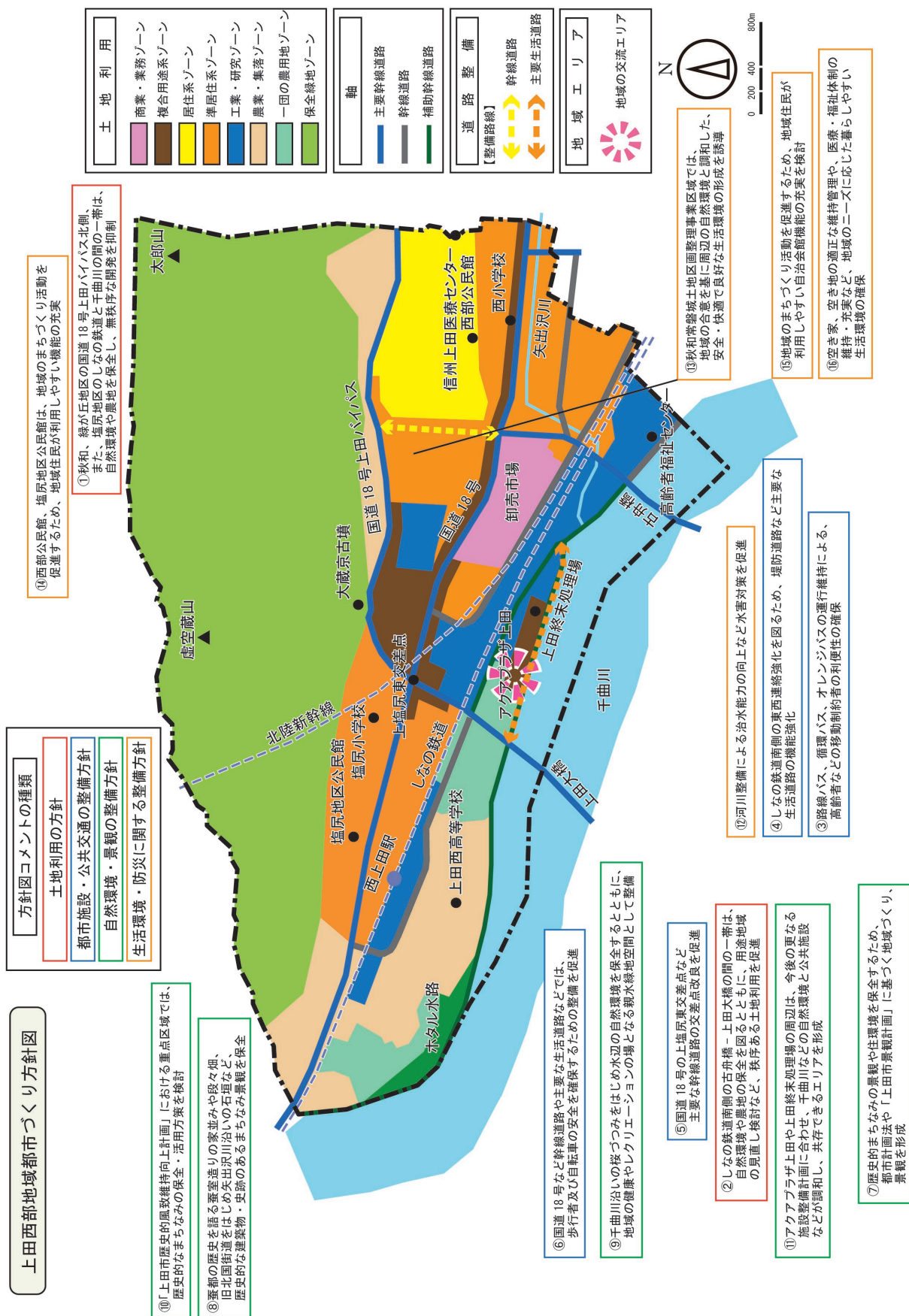
３）自然環境・景観の整備方針

- ⑦歴史的まちなみの景観や住環境を保全するため、都市計画法や「上田市景観計画」に基づく地域づくり、景観形成を図ります。
- ⑧蚕都の歴史を語る蚕室造りの家並みや段々畑、また、旧北国街道をはじめ矢出沢川沿いの石垣など、歴史的な建築物や史跡のあるまちなみ景観を保全します。
- ⑨千曲川沿いの桜つつみをはじめ水辺の自然環境を保全するとともに、地域の健康やレクリエーションの場となる親水緑地空間として整備します。
- ⑩「上田市歴史的風致維持向上計画」における重点区域では、歴史的なまちなみの保全・活用方策を検討します。

- ⑪アクアプラザ上田や上田終末処理場の周辺は、今後のさらなる施設整備計画に合わせ、千曲川などの自然環境と公共施設などが調和し、共存できるエリアの形成を図ります。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑫河川整備による治水能力の向上など水害対策を促進します。
- ⑬秋和常磐城土地区画整理事業区域では、地域の合意を基に周辺の自然環境と調和した、安全・快適で良好な生活環境の形成を誘導します。
- ⑭西部公民館、塩尻地区公民館は、地域のまちづくり活動を促進するため、地域住民が利用しやすい機能の充実を図ります。
- ⑮地域のまちづくり活動を促進するため、地域住民が利用しやすい自治会館機能の充実を検討します。
- ⑯空き家、空き地の適正な維持管理や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。



7-3 上田城南地域

(1) 現状と主要な課題

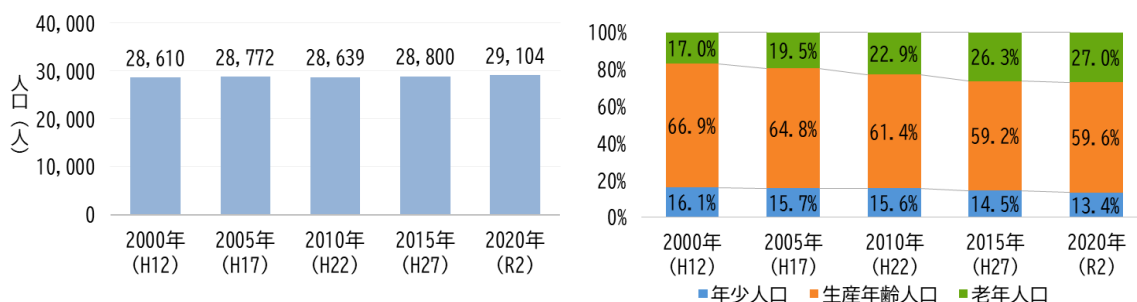
1) 地域の現状

①地域の概況

- 国道143号などの広域幹線道や別所線が通り交通利便性の高い地域
- 千曲川や半過岩鼻、上田原古戦場など原風景が現存
- 幹線道路沿道に商業系施設が立地する利便性の高い地域
- 上田古戦場公園の野球場や多目的グラウンドなど、スポーツ施設が集積
- 防災倉庫、ヘリポートなど防災機能を備えた「上田 道と川の駅」が立地

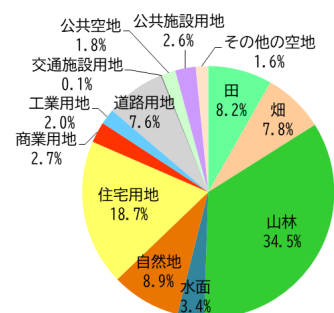
②人口の推移

- 人口は近年微増傾向にあり、令和2年では29,104人で市全体の19%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口は微減傾向、生産年齢人口割合は近年横ばい、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が35%と最も多く、次いで住宅用地が19%
- 都市的土地利用では、住宅用地の割合が上田中央地域を除く他の地域に比べ高い

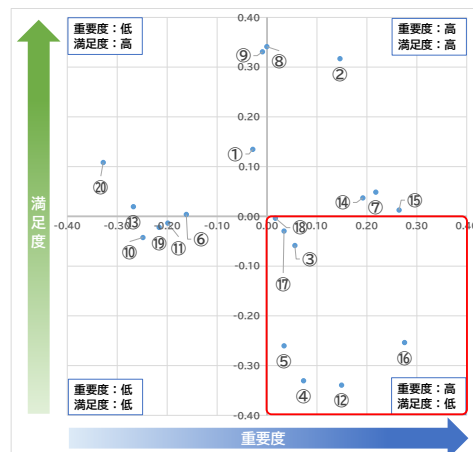


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

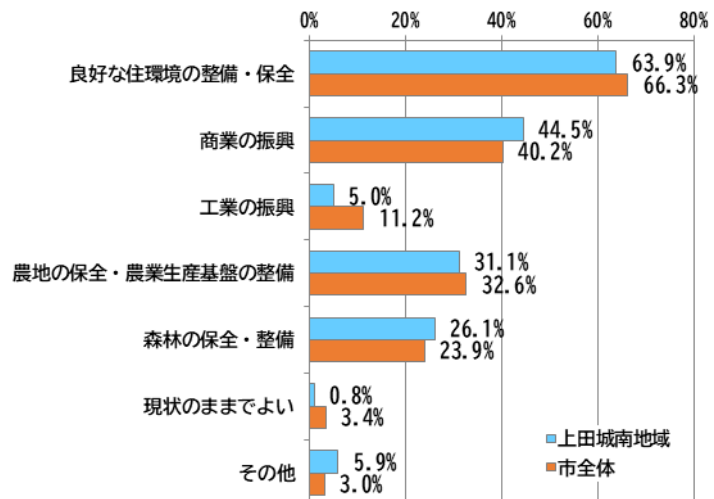
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
「④歩行者・自転車道の整備」、
「⑤公共交通機関の便利さ」、
「⑫空き家・空き地の整備」、
「⑯医療・福祉施設の整備」など

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上下道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防災上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、商業の振興、森林の保全・整備が高く、良好な住環境の整備・保全、工業の振興、農地の保全・農業生産基盤の整備などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 市街地環状道路と都市環状道路にはさまれた区域では、秩序ある開発と良好な住環境を形成するため、適切な土地利用を誘導する必要があります。

②都市施設・公共交通

- 都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画道路の見直しが必要です。
- 地域内外を円滑に移動できるよう、主要な生活道路の整備が必要です。
- 誰もが安心して移動できるよう、歩行者・自転車の安全対策や別所線及び公共交通の維持・利便性向上が必要です。

③自然環境・景観

- 里山や河川など身近な自然環境を保全しながら、歴史・文化的な資源などと連携させて地域の魅力向上に活用していく必要があります。
- 里山や河川及び田園風景と調和した景観形成を誘導していく必要があります。

④生活環境・防災

- 「上田 道と川の駅」は、地域振興や防災などの機能を併せ持つ場として、また、城南公民館は、地域の触れ合いやまちづくり活動の中心となる場として機能の充実が必要です。
- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家・空き地の維持管理や有効活用、医療・福祉体制の充実が必要です。

（２）将来像・基本目標

水と緑と多様な都市機能が調和し 快適な暮らしの環境が整ったまち

基本目標１

千曲川をはじめ産川や浦野川、小牧山や上田原古戦場、半過岩鼻など奇景や原風景の残る豊かな自然や農地を大切に保全するとともに、秩序ある都市空間づくりを推進します。

【関連する都市づくり方針】⑨ ⑩ ⑪ ⑫

基本目標２

良好な住環境を保全していくため、住宅と農地の混在抑制や景観形成に配慮し、多様な商業環境と調和した、快適に暮らせるまちを目指します。

【関連する都市づくり方針】① ② ⑬ ⑭

基本目標３

別所線など公共交通を活用しながら、地域の生活利便性の向上を図るとともに、渋滞緩和や歩行者・自転車などの安全性に配慮した、道路交通環境の整備を推進します。

【関連する都市づくり方針】③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①用途地域内においては、低層住宅地を中心とした住居系土地利用とともに、幹線道路沿道や鉄道駅周辺の複合的土地利用を適切に維持・誘導します。
- ②都市環状道路沿道やその周辺は農地の無秩序な開発を抑制しながら、それぞれの土地利用の調和と整合に努めます。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③都市計画道路小牧下之条線の位置変更を含めた見直しを検討します。
- ④都市計画道路北天神町古吉町線は、渋滞の緩和や歩行者及び自転車の安全を確保するための整備を促進します。
- ⑤幹線道路などで、誰もが安全で安心して通行できるよう、歩道や自転車走行空間の確保を促進します。
- ⑥別所線の安全運行のための施設の維持・整備を継続し、利便性向上のための運行本数やダイヤの改善などを検討します。
- ⑦青木線やオレンジバスなど各種バスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ⑧川辺泉田地区では、小学生の通学や高齢者などの移動手段を確保するため、地域が主体となったデマンド交通を運行します。
- ⑨上田古戦場公園は、野球場や多目的グラウンド、テニスコートなど多数のスポーツ施設が集積した公園としての機能充実を図ります。

3) 自然環境・景観の整備方針

- ⑩千曲川をはじめ、産川や浦野川の親水空間、小牧山、半過岩鼻の奇景、自然豊かな須川湖周辺などの自然景観を保全するとともに、「上田市景観計画」などに基づきながら潤いと個性ある地域の景観形成に活かします。
- ⑪小牧山や天白山といった地域の南部及び西部に広がる豊かな自然環境を保全緑地ゾーンとし、山林の緑を保全します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑫「上田 道と川の駅」は、適正な施設運営と防災機能を強化しながら、賑わい・交流の場としての活用を図ります。
- ⑬城南公民館は、地域の触れ合いやまちづくり活動を促進するため、地域住民が利用しやすいよう機能の充実を図ります。
- ⑭空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。



7-4 神科・豊殿地域

(1) 現状と主要な課題

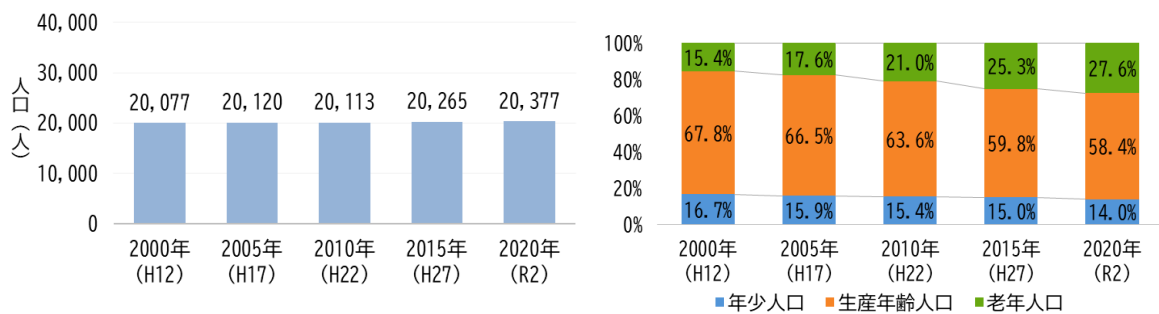
1) 地域の現状

①地域の概況

- 上信越自動車道上田菅平インターチェンジの立地及び東部湯の丸インターチェンジに近接する広域交通結節機能を有する地域
- 神川兩岸の台地には水稻、果樹栽培を中心とした農地が広がる
- 幹線道路沿道に商業系施設が立地する利便性の高い地域
- 砥石・米山城跡などの歴史資源や、太郎山、神川、稲倉の棚田などの自然資源を有する
- 神科地域では住宅や事業所など都市的利用が拡大傾向、豊殿地域ではデマンド交通を地域自ら運営

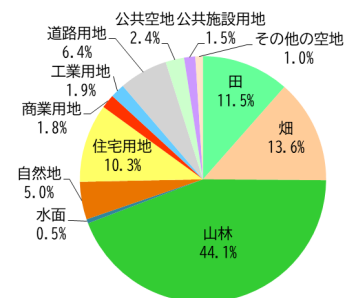
②人口の推移

- 人口は概ね微増傾向にあり、令和2年では20,377人で市全体の13%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が44%と最も多く、次いで畑が14%
- 自然的土地利用が多くを占める中、都市的土地利用では住宅用地(10%)や道路用地(6%)の割合が多い

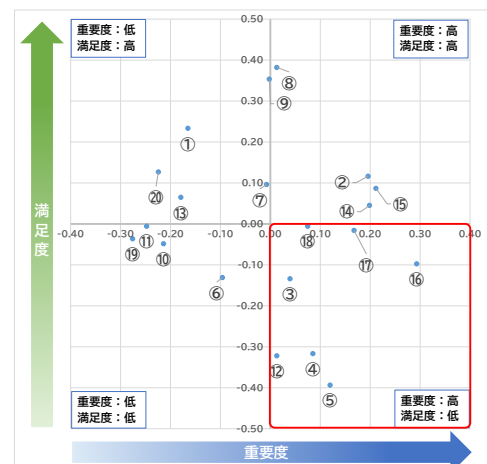


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

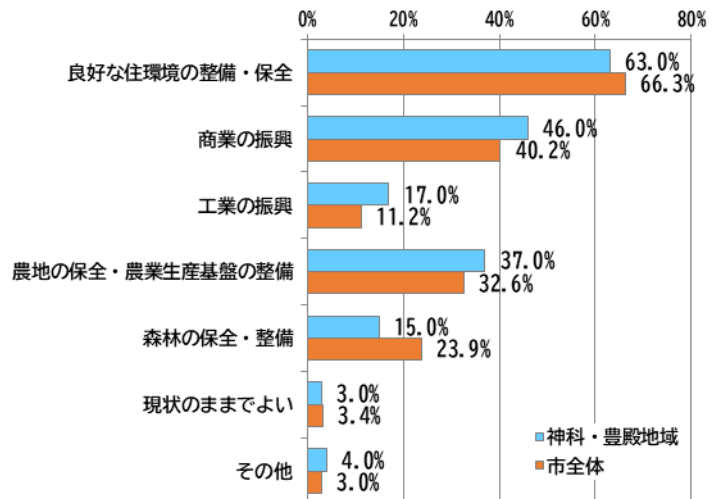
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
「④歩行者・自転車道の整備」、
「⑤公共交通機関の便利さ」、
「⑫空き家・空き地の整備」、
「⑯医療・福祉施設の整備」など

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、商業の振興、工業の振興、農地の保全・農業生産基盤の整備が高く、良好な住環境の整備・保全、森林の保全・整備などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 国道 144 号は上田菅平インターチェンジへのアクセス道路であることから、インターチェンジ付近の沿道について計画的な土地利用を誘導していく必要があります。

②都市施設・公共交通

- 幹線道路の整備をはじめ、市中心部や他地域へ誰もが移動しやすくなるよう、公共交通の維持・利便性向上が必要です。

③自然環境・景観

- 水の恵みをもたらす神川や斜面樹林などの自然環境を保全しながら、身近に自然に親しめる環境づくりが必要です。
- 稲倉の棚田や砥石・米山城跡、ローマン橋などの自然・景観資源を大切に保全し、地域の魅力向上に活用していくことが必要です。

④生活環境・防災

- 豊殿地域自治センターの活用による、まちづくり活動の中心となるエリアを形成する必要があります。
- 上田菅平インターチェンジ周辺の広域交流機能を充実していく必要があります。
- 自然災害による被害を未然に防ぐため、土砂災害対策や河川の安全対策が必要です。
- 空き家・空き地の維持管理や有効活用、医療・福祉体制の充実が必要です。

（２）将来像・基本目標

豊かな水や緑と調和するやすらぎの居住環境と 多彩な交流があふれるまち

基本目標１

神川の緑豊かな水辺空間をはじめ、里山や田園空間など、かけがえのない自然環境・景観を大切に保全し、まちづくりへの活用を目指します。

【関連する都市づくり方針】② ③ ④ ⑨ ⑩ ⑫

基本目標２

広域交通の結節点である上田菅平インターチェンジを本市の玄関口として、史跡や田園、自然資源など地域資源の連携と活用により、産業・観光振興や地域間交流を促進します。

【関連する都市づくり方針】③ ⑪ ⑫ ⑭

基本目標３

良好な田園居住環境の形成を図りながら、道路・公共交通など交通環境整備を進めて、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らせる住みよいまちづくりを目指します。

【関連する都市づくり方針】① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑬ ⑮ ⑯

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①国道 144 号、国道 18 号上田バイパス及び浅間サンライン沿道は都市機能の集積や計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ②主要な幹線道路沿道は、農地の無秩序な開発を抑制しながら、それぞれの土地利用の調和と整合が図られる土地利用に努めます。
- ③上田菅平インターチェンジに近い立地条件を活かした開発及び良好な田園集落環境の形成を目指します。
- ④用途地域周辺部での農地など自然的土地利用と調和する土地利用の規制・誘導をはじめ、山林や農地を保全しつつ、自然・農環境と調和した集落の住環境を維持・保全します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ⑤国道 144 号上野バイパスや、国道 18 号上田バイパスの延伸整備を促進します。
- ⑥（主）小諸上田線、県道下原大屋停車場線、県道矢沢真田線などの地域間を連絡する幹線道路の整備を促進します。
- ⑦主要な生活道路などでは、誰もが安全に通行できるよう歩行者空間の確保に努めます。
- ⑧豊殿線や傍陽線、オレンジバスなど各種バスの運行維持及びデマンド交通により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。

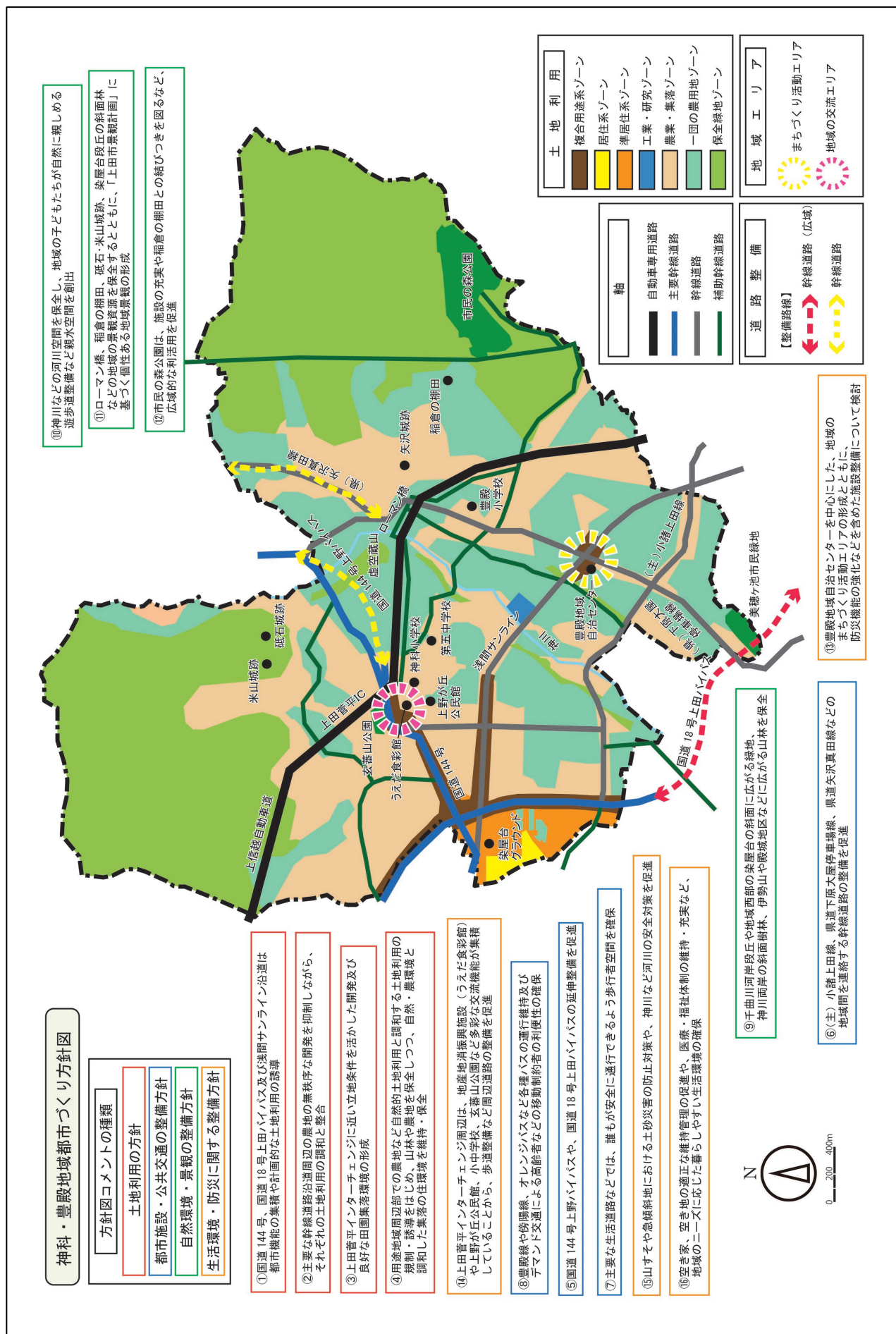
3) 自然環境・景観の整備方針

- ⑨千曲川河岸段丘や地域西部の染屋台の斜面に広がる緑地、神川兩岸の斜面樹林、伊勢山や殿城地区などに広がる山林を保全緑地ゾーンとして保全します。
- ⑩神川などの河川空間を保全し、地域の子どもたちが自然に親しめる遊歩道整備など親水空間の創出に努めます。
- ⑪ローマン橋、稲倉の棚田、砥石・米山城跡、染屋台段丘の斜面林などの地域の景観資源を保全するとともに、「上田市景観計画」などに基づきながら個性ある地域の景観形成に活かします。
- ⑫市民の森公園は、施設の充実や稲倉の棚田との結びつきを図るなど、広域的な利活用を促進します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑬豊殿地域自治センターを中心にした、地域のまちづくり活動エリアの形成とともに、防災機能の強化などを含めた施設整備について検討します。
- ⑭上田菅平インターチェンジ周辺は、地産地消振興施設（うへだ食彩館）や上野が丘公民館、小中学校、玄蕃山公園など多彩な交流機能が集積していることから、歩道整備など周辺道路の整備を促進します。
- ⑮山すそや急傾斜地における土砂災害の防止対策や、神川など河川の安全対策を促進します。
- ⑯空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。

● 神科・豊殿地域都市づくり方針図



7-5 塩田地域

(1) 現状と主要な課題

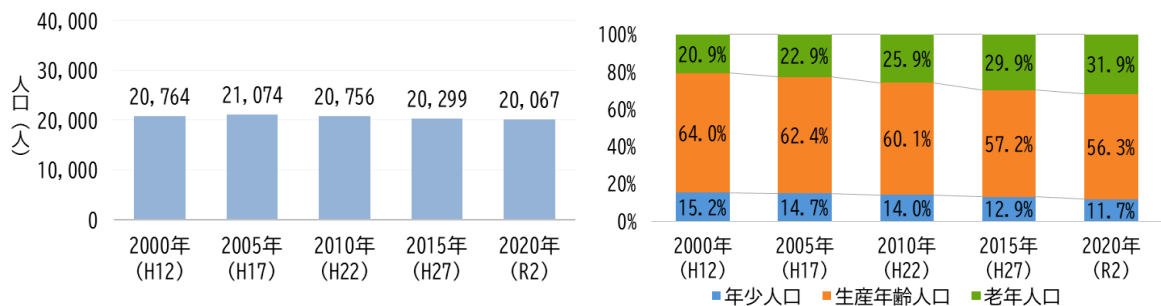
1) 地域の現状

①地域の概況

- 重要な観光資源である別所温泉と信州の鎌倉と称される多くの史跡・文化財の集積
- 塩田平のため池群に代表される美しい田園風景
- 恵まれた自然環境と穀倉地帯である農業基盤
- 東山周辺には長野大学や上田リサーチパークの研究施設が集積、東塩田林間工業団地が立地

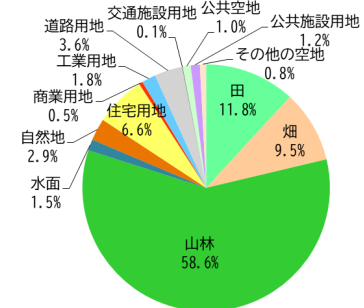
②人口の推移

- 人口は概ね減少傾向にあり、令和2年では20,067人で市全体の13%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が59%と最も多く、次いで田が12%
- 自然的土地利用が多くを占める中、都市的土地利用では住宅用地（7%）や道路用地（4%）の割合が多い

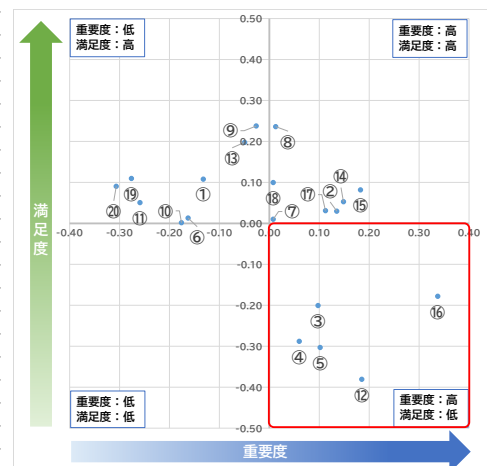


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

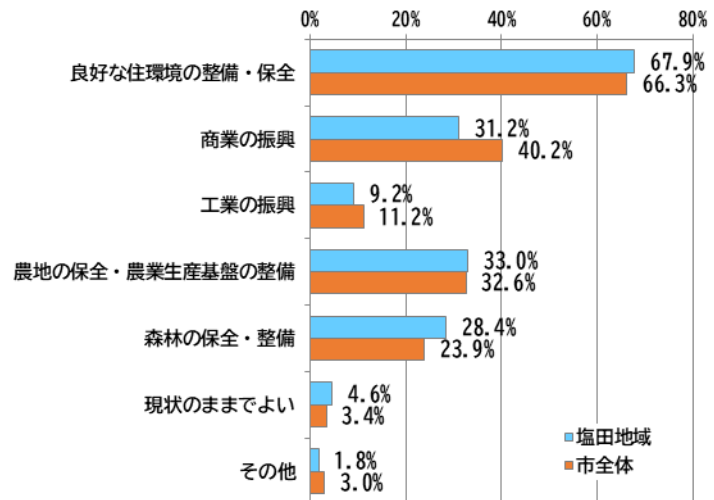
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
「③道路の整備」、
「④歩行者・自転車道の整備」、
「⑤公共交通機関の便利さ」、
「⑫空き家・空き地の整備」、
「⑯医療・福祉施設の整備」

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上下道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性・治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、森林の保全・整備、良好な住環境の整備・保全が高く、商業の振興、工業の振興などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 東山一帯については、最先端技術研究エリアとして産業の振興を図ることが必要です。
- 塩田平の自然環境や田園風景を保全していく必要があります。

②都市施設・公共交通

- 都市環状道路など地域内外を結ぶ幹線道路の整備が必要です。
- 誰もが安心して移動ができるよう歩行者、自転車の安全対策や別所線及び公共交通の維持・利便性向上が必要です。

③自然環境・景観

- 別所温泉周辺は地域からもより愛される温泉街として、魅力の向上を図る必要があります。
- 歴史・文化的な景観や田園景観の保全を計画的に進めていくことが必要です。
- 里山、ため池群、河川などの緑や水辺環境を守っていく必要があります。

④生活環境・防災

- 塩田地域自治センター周辺は、生活複合拠点としての充実を図ることが必要です。
- 「学生のまち」の特色を活かした地域の活性化を図る必要があります。
- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家、空き地の有効活用や医療・福祉体制の充実が必要です。

（２）将来像・基本目標

塩田平の田園風景や里山を大切にし 歴史・自然・生活の調和と多彩な交流を育むまち

基本目標１	田園風景や里山、河川やため池群などの豊かな自然環境と調和しながら、最先端技術研究産業の振興による、潤いとやすらぎ、活力ある地域環境づくりを推進します。 【関連する都市づくり方針】① ② ⑧ ⑨ ⑩ ⑪
基本目標２	豊富な史跡・文化財、別所温泉や別所線をはじめとする地域資源と農林業などの産業を効果的に活用しながら、観光への振興につなげていくことを目指します。また、それらが連携しあい、様々な交流や体験ができる場の創出に努めます。 【関連する都市づくり方針】⑥ ⑧ ⑫ ⑪ ⑬
基本目標３	地域内外の交流促進と生活利便性の向上を目指し、誰もが安全で安心して暮らせる生活・交通環境の整備を推進します。 【関連する都市づくり方針】③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①東山一帯については、上田リサーチパーク及び東塩田林間工業団地、大学、公園などの集積を活かした最先端技術研究エリアの形成を図ります。
- ②地域に点在するため池や産川・湯川などの水辺環境、また、田園地帯を囲む里山や山林を保全緑地ゾーンとして保全します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③東山一帯の最先端技術研究エリアと丸子地域の工業団地を連携する都市環状道路の整備を促進します。
- ④市街地へ集中する交通の円滑化や塩田平への観光の誘客などを旨し、都市環状道路の鈴子バイパス及び小島～柳沢区間の整備を促進します。
- ⑤（主）上田丸子線などの幹線道路で、高齢者、障がい者、子どもをはじめ歩行者、自転車利用者などが安全で安心して通行できる環境整備を促進します。
- ⑥別所線の安全運行のための施設の維持・整備を継続し、利便性向上のための運行本数やダイヤの改善などを検討します。
- ⑦塩田線、信州上田レイライン線及びオレンジバスなど各種バスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者及び来訪者の利便性の確保を図ります。

3) 自然環境・景観の整備方針

- ⑧安楽寺八角三重塔をはじめとする数多い歴史・文化的な景観や、田園風景及び山々など自然景観を保全するため、都市計画法や「上田市景観計画」に基づく地域づくり、景観形成を図ります。
- ⑨都市環状道路をはじめ幹線道路の沿道は、良好な田園風景と調和する景観形成に配慮した施策を検討します。
- ⑩産川や湯川などの河川や地域に多数点在するため池を保全します。
- ⑪松茸山などの里山を、間伐や植林などの各種森林整備事業を導入して保全に努めます。
- ⑫塩田平に点在する日本遺産構成文化財などの観光資源を結ぶ歩行者動線や、モビリティの整備により周遊性の向上を図ります。
- ⑬別所温泉周辺は観光健幸エリアを形成し、市内外から多くの人を訪れ、地域からもより愛される温泉街として魅力の向上を図ります。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑭塩田地域自治センター周辺では、公民館、小中学校、病院などの施設の集積を活かすため、機能の維持と充実を図り、地域の拠点性を高めます。
- ⑮公立大学法人長野大学、上田女子短期大学及び長野県工科短期大学校と、行政、地域、産業との連携強化を進めるとともに、多くの学生が学び、生活する「学生のまち」の特色を活かし、各大学の専門知識や学生の若い力を地域の活性化につなげます。
- ⑯集中豪雨時に集落などの安全を確保するため、産川や湯川などの河川整備を促進します。
- ⑰空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。



(1) 現状と主要な課題

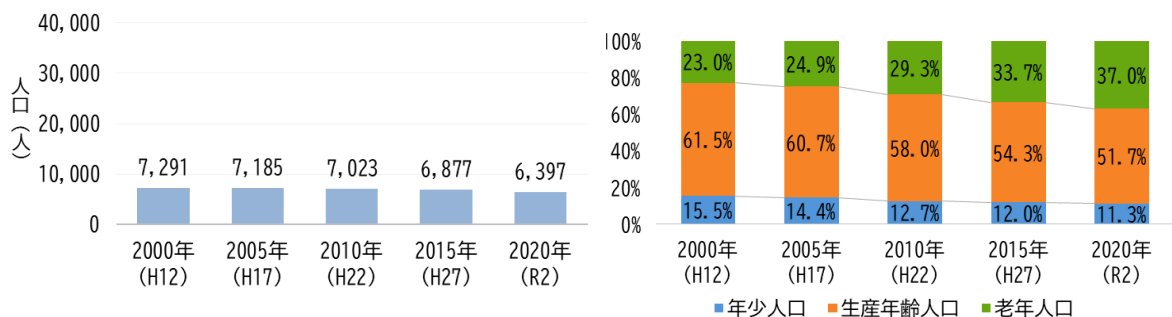
1) 地域の現状

①地域の概況

- 里山に囲まれ、浦野川、室賀川の流域に広がるのどかで自然豊かな田園地域
- 国道 143 号が地域南部を横断
- 東山道と室賀峠の街道（善光寺道）に由来する古刹や史跡が多く点在
- 室賀川上流にささらの湯が立地

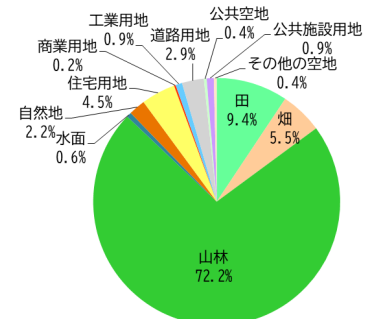
②人口の推移

- 人口は減少傾向にあり、令和 2 年では 6,397 人で市全体の 4% を占める
- 年齢 3 区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が 72% と最も多く、次いで田が 9%
- 自然的土地利用がほとんどを占める中、都市的土地利用では住宅用地（5%）や道路用地（3%）の割合が多い

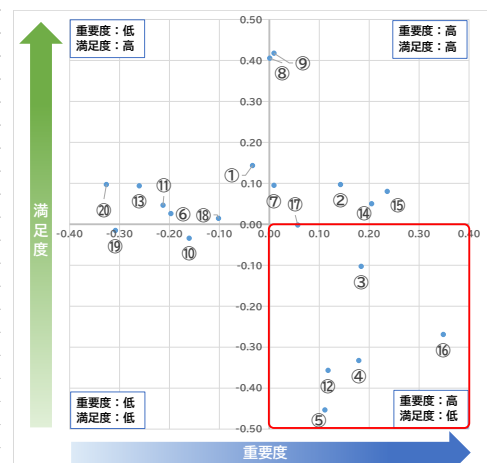


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

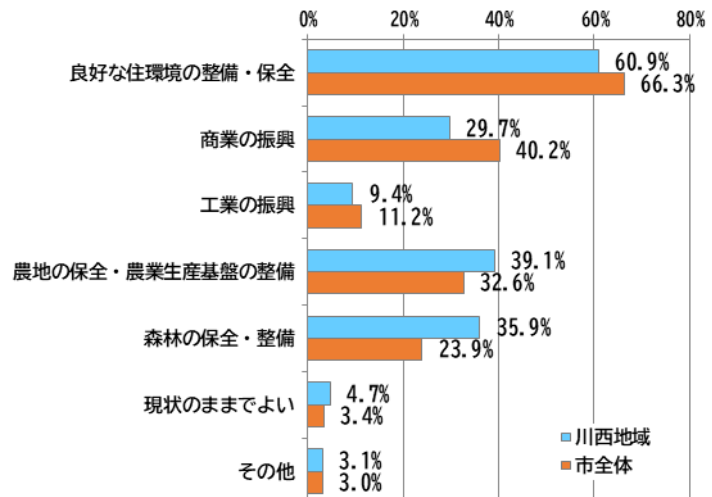
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
- 「③道路の整備」、
- 「④歩行者・自転車道の整備」、
- 「⑤公共交通機関の便利さ」、
- 「⑫空き家・空き地の整備」、
- 「⑯医療・福祉施設の整備」

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、農地の保全・農業生産基盤の整備、森林の保全・整備が高く、商業の振興、良好な住環境の整備・保全、工業の振興などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 自然環境と調和した住み良い環境が損なわれないように、適正な宅地化を誘導していく必要があります。
- 優良農地を保全するとともに、遊休農地を有効に活用していくことが必要です。

②都市施設・公共交通

- 地域内外との連絡強化と生活利便性を高めるための道路整備が必要です。
- 誰もが移動しやすい交通環境づくりのために、公共交通の維持・利便性向上が必要です。

③自然環境・景観

- 恵まれた自然環境を活かし自然との共生を図るため、自然保護の取組を充実させることが必要です。
- 浦野宿などの歴史的なまちなみが残る地区周辺の景観保全が必要です。
- 地域の自然環境や歴史的資源などを活かした交流を促進するため、ささらの湯を拠点とした観光・体験の取組を充実させることが必要です。

④生活環境・防災

- 川西地域自治センター及び川西公民館は、地域住民の交流の場やまちづくり活動の中心として機能の充実が必要です。
- 急峻な河川や傾斜地が多い地形のため、自然災害を未然に防ぐ対策が必要です。
- 空き家、空き地の有効活用や医療・福祉体制の充実を図る必要があります。

（２）将来像・基本目標

里山や浦野川・室賀川、広がる田園風景など 豊かな自然と共生する心豊かな暮らしを育むまち

基本目標１	森林や河川、田園に囲まれた美しい風景や自然環境を守り、東山道に沿って点在する歴史的建築物が調和したやすらぎのある農村景観を守ります。 【関連する都市づくり方針】① ② ⑦ ⑧
基本目標２	自然と人との調和が取れた環境を整え、子どもから高齢者まで誰もが住みやすさを実感できるまちづくりを、地域住民と協働により推進します。 【関連する都市づくり方針】① ③ ④ ⑤ ⑥ ⑪ ⑫ ⑬
基本目標３	緑豊かな自然環境のなかで、農村地域の特色を活かした新たな交流を創出します。 【関連する都市づくり方針】⑦ ⑨ ⑩

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①農地と宅地の無秩序な混在を抑制し、自然環境と調和した良好な住環境の保全に努めます。
- ②地域に広がる優良農地を保全します。

２）都市整備・公共交通の整備方針

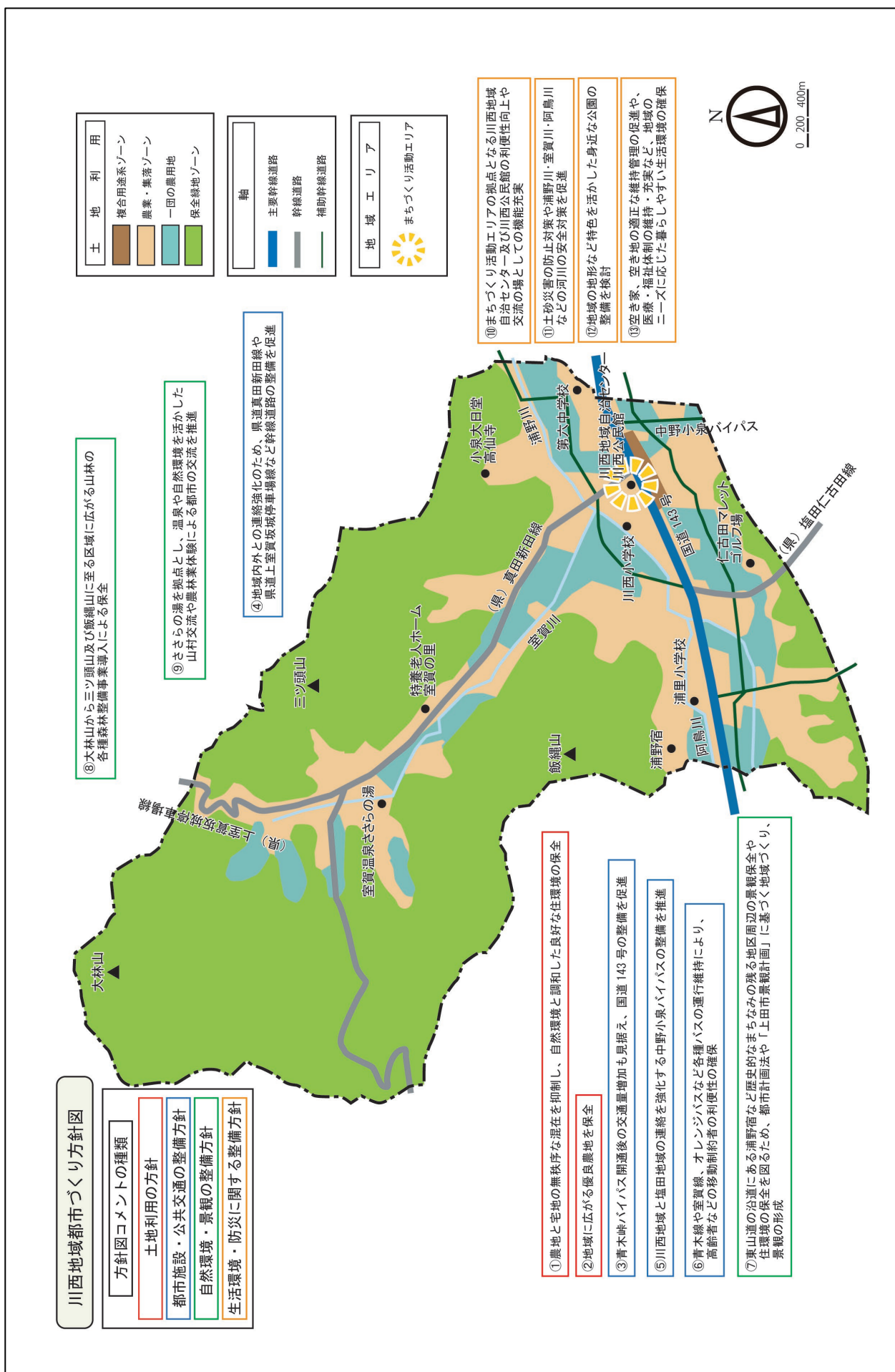
- ③青木峠バイパス開通後の交通量増加も見据え、国道 143 号の整備を促進します。
- ④地域内外との連絡強化のため、県道真田新田線や県道上室賀坂城停車場線など幹線道路の整備を促進します。
- ⑤川西地域と塩田地域の連絡を強化する中野小泉バイパスの整備を推進します。
- ⑥青木線や室賀線、オレンジバスなど各種バスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性確保を図ります。

３）自然環境・景観の整備方針

- ⑦東山道の沿道にある浦野宿など歴史的なまちなみの残る地区周辺の景観保全や住環境の保全を図るため、都市計画法や「上田市景観計画」に基づく地域づくり、景観形成を図ります。
- ⑧大林山から三ツ頭山及び飯縄山に至る区域に広がる山林について、各種森林整備事業の導入により保全します。
- ⑨ささらの湯を拠点とし、温泉や自然環境を活かした山村交流や農林業体験により都市との交流を推進します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑩まちづくり活動エリアの拠点となる川西地域自治センター及び川西公民館は、地域住民の利便性向上や交流の場としての機能充実を図ります。
- ⑪土砂災害の防止対策や浦野川・室賀川・阿鳥川などの河川の安全対策を促進します。
- ⑫地域の地形など特色を活かした身近な公園の整備を検討します。
- ⑬空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。



7-7 丸子地域

(1) 現状と主要な課題

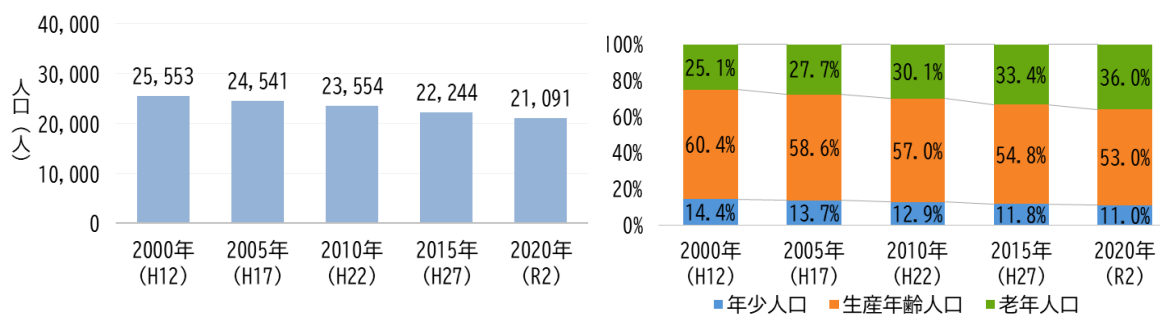
1) 地域の現状

①地域の概況

- 依田川を中心に、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域
- 国道 152 号や 254 号が通る交通の要衝
- 市内でも有数の高い技術力を持つ製造業の集積地
- 丸子温泉郷や信州国際音楽村、梔子ワイナリーなどの観光地が点在
- 地域の中心部の国道 152 号沿道などでは、商業・業務、医療、公共施設などの都市機能が集積

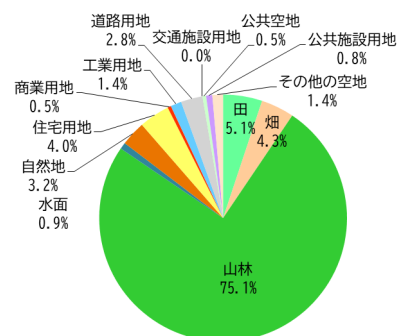
②人口の推移

- 人口は減少傾向にあり、令和 2 年では 21,091 人で市全体の 14% を占める
- 年齢 3 区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が 75% と最も多く、次いで田が 5%
- 自然的土地利用がほとんどを占める中、都市的土地利用では住宅用地（4%）や道路用地（3%）の割合が多い

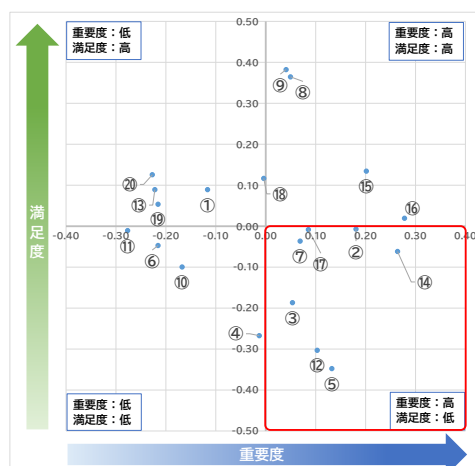


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

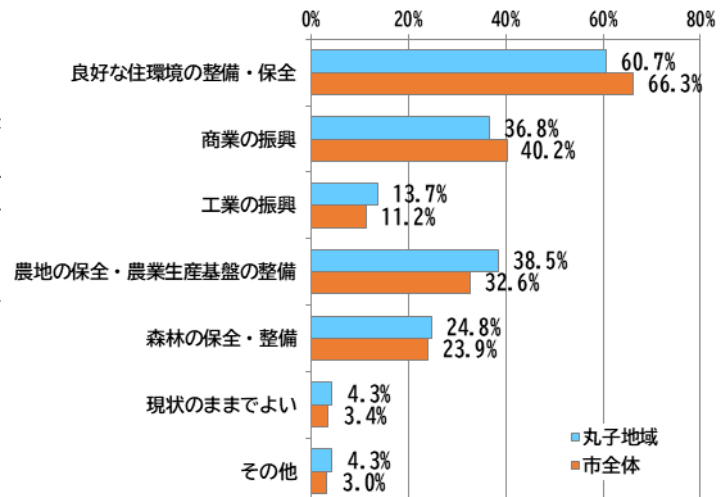
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
「③道路の整備」、
「⑤公共交通機関の便利さ」、
「⑫空き家・空き地の整備」、
「⑭防災上の安全性」など

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、農地の保全・農業生産基盤の整備、工業の振興、森林の保全・整備が高く、良好な住環境の整備・保全、商業の振興などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 丸子地域の中心市街地では、既存の都市機能集積を活かして、居住と交流の機能を充実させていく必要があります。

②都市施設・公共交通

- 地域間交流の促進に向けて、国道 152 号丸子バイパス、都市環状道路などの骨格的な道路整備を促進することが必要です。
- 誰もが利用しやすい移動手段として、公共交通の維持と利便性の向上が必要です。
- 工業団地では、産業集積による活性化を図るため、交通環境の整備を促進する必要があります。

③自然環境・景観

- 依田川や内村川などの河川環境を保全・活用していく必要があります。
- 美しい自然景観、史跡・文化財などの景観を保全することが必要です。

④生活環境・防災

- 丸子地域自治センター周辺は都市機能集積を活かした生活複合拠点として、また、丸子ベル・シティ（商工業・医療介護・子育てなどの公共施設）、丸子文化会館や信州国際音楽村などでは、賑わいと交流を生むエリアとして機能の充実が必要です。
- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家、空き地の有効活用や公共交通機関の利便性向上などを図る必要があります。

（２）将来像・基本目標

水辺、里山、人きらめき、産業活力が満ちた 依田川流域のまち

基本目標1	医療、福祉、産業などの多様な都市機能の集積を活かした依田窪地域の中心拠点にふさわしい、地域の賑わい、活気の再生・創出を図ります。 【関連する都市づくり方針】① ② ⑬
基本目標2	依田川など自然環境や美しい景観及び丸子温泉郷などの観光・文化資源の保全・活用による、地域内外の交流促進と魅力向上を図ります。 【関連する都市づくり方針】⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬
基本目標3	防災対策をはじめ体系的な道路整備及び公共交通や公共施設の維持、利便性向上により、安全・安心、快適に暮らせる生活環境の維持・創出を図ります。 【関連する都市づくり方針】③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①丸子ベル・シティ（商工業・医療介護・子育てなどの公共施設）は、病院、工場、商業施設、老人福祉施設、公共施設などが集積されていることから、交流と賑わいの拠点として維持します。
- ②陣場地区では、ぶどう団地整備など遊休荒廃農地の対策を進め、観光、レクリエーション、農業振興地として天下山マレットゴルフ場、埋立地を含めた一体の土地利用を促進します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③都市計画道路腰越石井線など未整備の都市計画道路の整備を推進し、地区内の骨格的交通体系の構築を図ります。
- ④広域交通の充実と丸子市街地へ集中する交通の分散のため、国道 152 号丸子バイパスや都市環状道路及び下和子バイパスの整備を促進します。
- ⑤国道 254 号は、集落を迂回するバイパスなど、緊急を要する箇所から順次整備を促進します。
- ⑥地域内の主要な生活道路である市道石井東郷橋線、市道箱置線などの整備を推進します。
- ⑦鹿教湯線、西丸子線など各種路線バスの運行維持及び丸子地域デマンド交通により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ⑧千曲ビューラインに接続する幹線道路の整備を促進し、物流、通勤などの利便性を高めます。（都市環状道路、（主）丸子東部インター線、県道芦田大屋停車場線、県道南原長瀬線など）

3) 自然環境・景観の整備方針

- ⑨景観及び住環境を保全するため、都市計画法や「上田市景観計画」に基づく地域づくり、景観形成を図ります。
- ⑩依田川や内村川の水辺空間の環境、景観などの保全や、かわまちづくり支援事業エリアの利活用について住民と協働で取り組みます。
- ⑪自然景観や史跡・文化財及び周辺の景観を保全します。
- ⑫幹線道路など沿道の自然景観の保全に配慮すべき場所では、景観形成などの施策を検討します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑬丸子地域自治センター周辺を生活複合拠点に位置付け、利便性の高い生活環境を創出するため、公共公益施設を誘導立地させながら、コミュニティ活動の拠点づくりなど、住環境を保全します。
- ⑭水害対策として、依田川、内村川、矢の沢川など河川の危険箇所の改修事業や、丸子中心市街地及び周辺地区における家屋などへの浸水防止対策を促進します。
- ⑮砂防河川、急傾斜地、地すべり地域における土砂災害の防止対策を促進します。
- ⑯防災上の観点からも空き家、空き地の適正な維持管理を促進します。

●丸子地域都市づくり方針図

③未整備の都市計画道路の整備を推進し、地区内の骨格的交通体系を構築

⑥市道石井東郷橋線の整備を推進

⑥市道箱量線の整備を推進

②陣場地区では、ぶどう園地整備など、遊休農地農地の対策を進め、観光、レクリエーション、農業振興地として天下山マレットゴルフ場埋立地を含めた一体の土地利用を促進

④丸子地域自治センター周辺を生活複合拠点に位置付け、利便性の高い生活環境を創出するため、公共施設を誘導立地させながら、コミュニティ活動の拠点づくりなど、住環境を保全

④広域交通の充実と丸子市街地へ集中する交通の分散のため、国道152号丸子バイパスや都市環状道路及び下丸子バイパスの整備の促進

⑩依田川や内村川の水辺空間の環境、景観などの保全や、かわまちづくり支援事業エリアの活用について住民と協働で取り組む

方針図コメントの種類

土地利用の方針

都市施設・公共交通の整備方針

自然環境・景観の整備方針

⑤千曲ビュースタイルに接続する幹線道路の整備を促進し、物流、通勤などの利便性を向上

①丸子ベル・シティ（商工業・医療介護・子育てなどの公共施設）周辺を交流と賑わいの拠点として維持

⑨水害対策として、依田川、内村川、矢の沢川など河川の危険箇所の改修事業や、丸子中心市街地及び周辺地区における家屋などへの浸水防止対策を促進

⑦鹿教湯線、西丸子線など各種路線バスの運行維持及び丸子地域デマンド交通により、高齢者などの移動制約者の利便性の確保

⑨景観及び住環境を保全するため、都市計画法や「上田市景観計画」に基づく地域づくり、都市形成

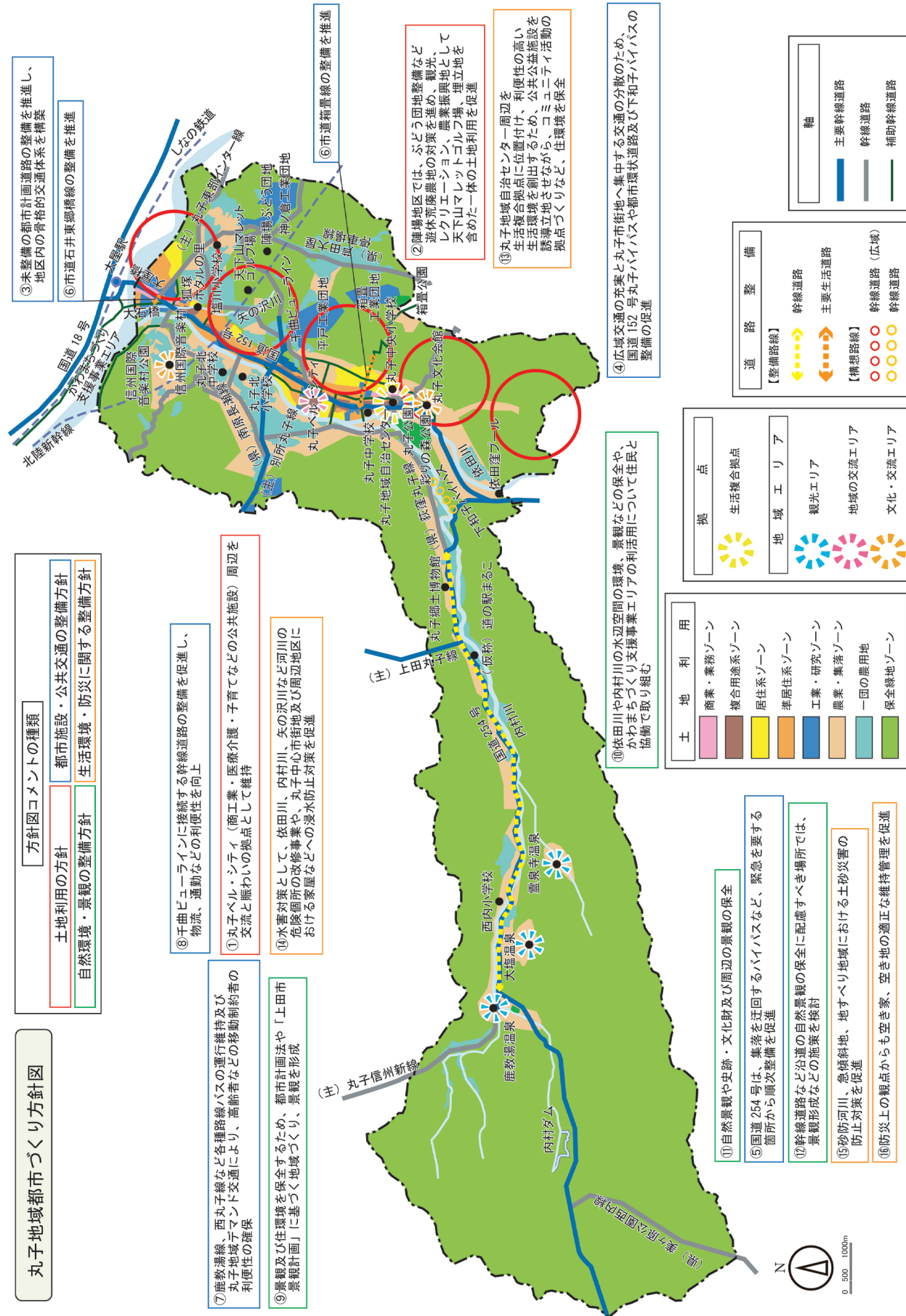
⑪自然景観や史跡・文化財及び周辺の景観の保全

⑤国道254号は、集落を迂回するバイパスなど、緊急を要する箇所から順次整備を促進

⑫幹線道路など沿道の自然景観の保全に配慮すべき場所では、景観形成などの施策を検討

⑮砂防河川、急傾斜地、地すべり地域における土砂災害の防止対策を促進

⑯防災上の観点からも空き家、空き地の適正な維持管理を促進



(1) 現状と主要な課題

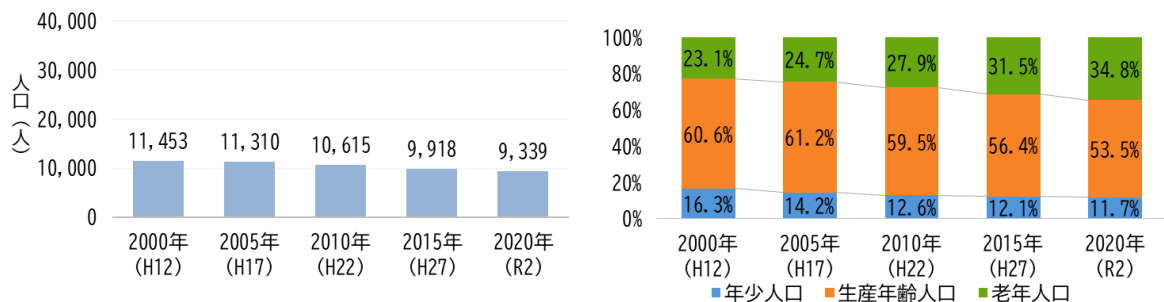
1) 地域の現状

①地域の概況

- 真田氏発祥の郷として歴史に培われた数多くの歴史・文化資源が点在
- 上信越高原国立公園に位置する菅平高原をはじめとする雄大な自然環境
- 四季を通じ、幅広い世代を惹きつける菅平高原スポーツリゾート拠点
- 真田地域自治センター周辺に公益・公共施設が集積し、地域南部は宅地化が進行
- 自然環境の特性を活かした農産物の生産、地域営農集落組織による多様な取組

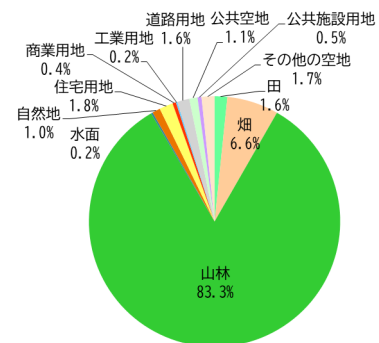
②人口の推移

- 人口は減少傾向にあり、令和2年では9,339人で市全体の6%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が83%と最も多く、次いで畑が7%
- 自然的土地利用がほとんどを占める中、都市的土地利用では住宅用地（2%）や道路用地（2%）の割合が多い

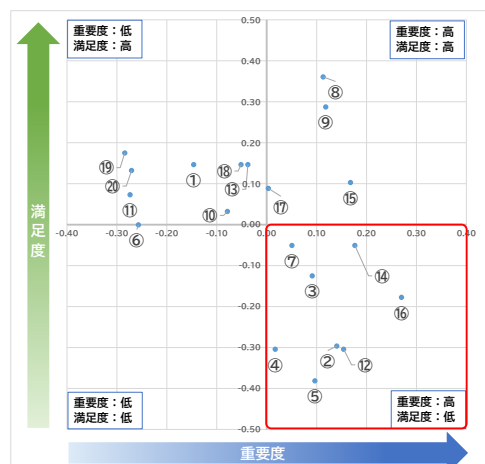


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

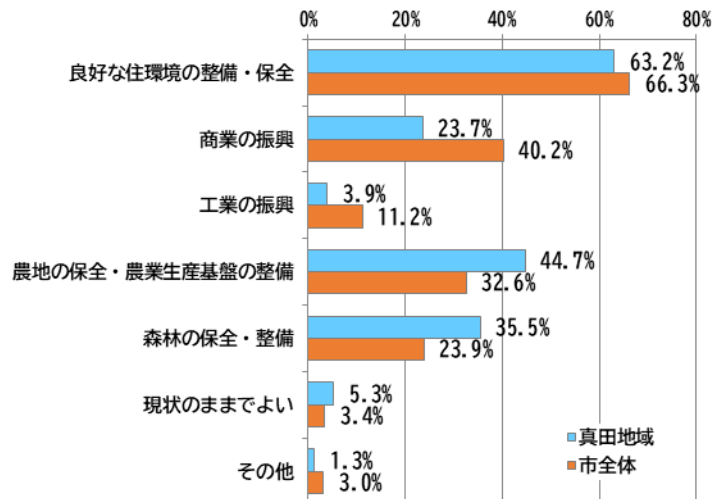
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
- 「②買い物の便利さ」、
- 「④歩行者・自転車道の整備」、
- 「⑤公共交通機関の便利さ」、
- 「⑫空き家・空き地の整備」、
- 「⑩医療・福祉施設の整備」など

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上水道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、農地の保全・農業生産基盤の整備、森林の保全・整備が高く、商業の振興、工業の振興、良好な住環境の整備・保全などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 菅平高原の雄大な自然環境を保全しながら、多くの人々の交流を生むスポーツリゾート地としての環境の充実が必要です。
- 地域南部では住宅化が進んでいることから、農地と住宅地が調和する適切な土地利用を調整していく必要があります。
- 真田地域自治センター周辺や国道 144 号沿道では、地域の交流を促進し生活利便性を高める拠点づくりが必要です。

②都市施設・公共交通

- 交流促進と生活利便性向上のため、国道 144 号上野バイパスの整備などが必要です。
- 誰もが安全で快適に移動しやすくなるよう、主要な道路の歩道整備とともに公共交通の維持や利用促進が必要です。

③自然環境・景観

- 地域の水資源を保全するため、水源涵養の場となる森林と水辺環境の整備が必要です。
- 集団的な優良農地を保全していく必要があります。
- 真田氏発祥の郷としての歴史や文化を醸し出す景観を大切に保全していく必要があります。

④生活環境・防災

- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家、空き地の有効活用や医療・福祉体制の充実を図る必要があります。

（２）将来像・基本目標

雄大な自然に恵まれ、真田氏の歴史と文化が息づく 魅力を誇りとし、健康で活気あふれた交流のまち

基本目標１

真田氏発祥の郷として培われた数多くの歴史・文化資源をはじめ、菅平高原に代表される雄大な自然を大切に保全し後世に伝えます。

【関連する都市づくり方針】 ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

基本目標２

自然・歴史・文化、スポーツリゾート、農業などの地域資源と特性を連携させ活用することにより、多くの人々を惹きつけ活気にあふれた交流のまちを目指します。

【関連する都市づくり方針】 ⑤ ⑦ ⑩

基本目標３

魅力ある居住空間として、地域内外を連絡する道路交通環境などの充実や居住環境の安全性、利便性の向上を図りながら、多世代が健康で快適に暮らせるまちを目指します。

【関連する都市づくり方針】 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①真田地域自治センター周辺では、公民館、スポーツ施設、老人福祉施設、図書館など、多様な機能の集積を活かし、生活利便機能の整った住環境を形成します。
- ②地域南部の本原地区一帯は宅地化が進んでいることから、自然と調和した土地利用の適切な規制や誘導を行えるよう地元自治会、まちづくり団体などと課題を共有しながら協議を推進します。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③国道 144 号上野バイパスや、上信自動車道の事業化を促進します。
- ④幹線道路や主要な生活道路などでは、地域間の交流・移動を円滑にする道路整備を促進するほか、誰もが安全で安心して通行できる歩道整備を促進します。
- ⑤観光地を巡る道路として市道原野地 2 号線や市道大松 1 号線などの整備を推進します。
- ⑥菅平線や真田線など各種路線バス及び真田地域ふれあいバスの運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ⑦菅平高原では、スポーツリゾート地として菅平高原スポーツランド（サニアパーク菅平）や菅平高原アリーナの機能充実を図ります。

３）自然環境・景観の整備方針

- ⑧真田氏城跡群をはじめとする歴史的及び文化的な史跡周辺において、「上田市景観計画」に基づく景観保全を図ります。
- ⑨集団的な優良農地については農業振興の施策と連携して保全します。

⑩神川、洗馬川、傍陽川などの水辺環境の保全に努めます。

⑪上信越高原国立公園に位置する菅平高原や角間溪谷など、地域固有の豊かな自然景観を保全します。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

⑫急傾斜地や地すべり地区など危険箇所の整備や大沢川などの河川整備を促進します。

⑬身近な公園の環境整備や遊具更新などにより、利便性向上と適切な維持管理に努めます。

⑭冬期の円滑な通行確保のため、除雪体制の充実及び強化を図ります。

⑮空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。

●真田地域都市づくり方針図

真田地域都市づくり方針図

④幹線道路や主要な生活道路などでは、地域間の交流・移動を円滑にする道路整備を促進するほか、誰もが安全で安心して通行できる歩道整備を促進

⑥菅平線や真田線など各種路線バス及び真田地域ふれあいバスの運行維持により、高齢者などの移動制約者の利便性の確保

⑨集団的な優良農地については農業振興の施策と連携して保全

⑫急傾斜地や地すべり地区など危険箇所の整備や大沢川などの河川整備を促進

⑬身近な公園の環境整備や遊具更新などのリニューアルによる、利用利便性向上と適切な維持管理

⑭冬の期の円滑な通行確保のため、除雪体制の充実及び強化

⑮空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など、地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保

方針図コメントの種類

土地利用の方針

都市施設・公共交通の整備方針

自然環境・景観の整備方針

生活環境・防災に関する整備方針

⑤市道大松1号線の整備を推進

⑩神川、洗馬川、傍陽川などの水辺環境の保全

⑦菅平高原では、スポーツリゾート地として菅平高原スポーツランド（サニアパーク菅平）や菅平高原アリーナの機能を充実

⑪上信越高原国立公園に位置する菅平高原や角間渓谷など、地域固有の豊かな自然景観を保全

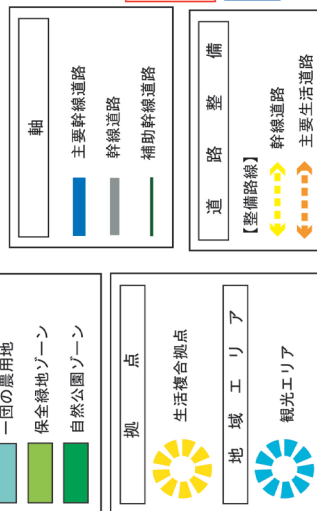
⑤市道原野地2号線の整備を推進

⑧真田氏城跡群をはじめとする歴史的及び文化的な史跡周辺において、「上田市景観計画」に基づく景観を保全

②地域西部の本来地区一帯は宅地化が進んでいることから、自然と調和した土地利用の適切な規制や誘導を行うよう地元自治会、まちづくり団体などとの協議を推進

①真田地域自治センター周辺では、公民館、スポーツ施設、老人福祉施設、図書館など、多様な機能の集積を活かし、生活利便機能の整った住環境を形成

③国道144号上野バイパスや、上信自動車道の事業化を促進



7-9 武石地域

(1) 現状と主要な課題

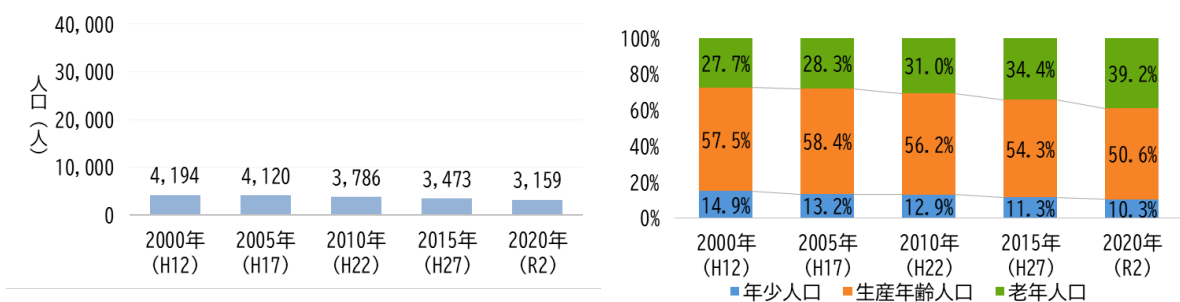
1) 地域の現状

①地域の概況

- 美ヶ原高原とそこに連なる山並みや武石川の清流など豊かな自然と田園風景
- 盛んな農畜産業を地域資源とした観光などを通じた都市間交流
- 豊かな自然環境や伝統・文化、スキー場、温泉など多彩な観光資源

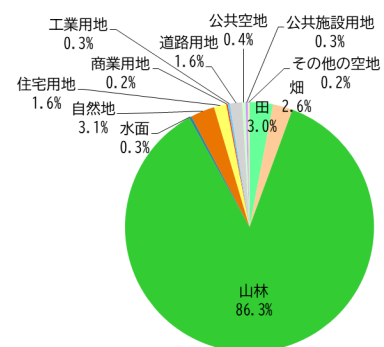
②人口の推移

- 人口は減少傾向にあり、令和2年では3,159人で市全体の2%を占める
- 年齢3区分別人口割合は、年少人口、生産年齢人口割合は減少傾向、老年人口割合は増加傾向



③土地利用現況

- 山林が86%と最も多く、次いで自然地が3%
- 自然的土地利用がほとんどを占める中、都市的土地利用では住宅用地（2%）や道路用地（2%）の割合が多い

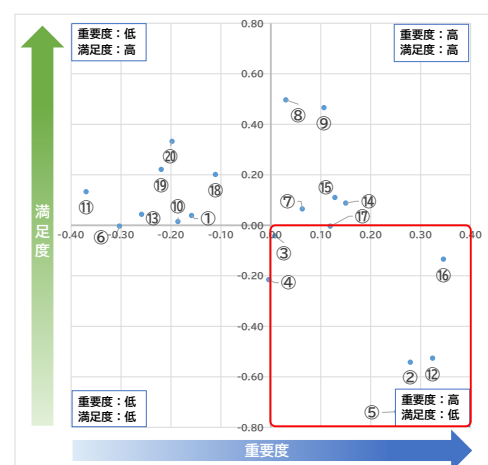


2) アンケート結果

①生活環境の重要度、満足度について

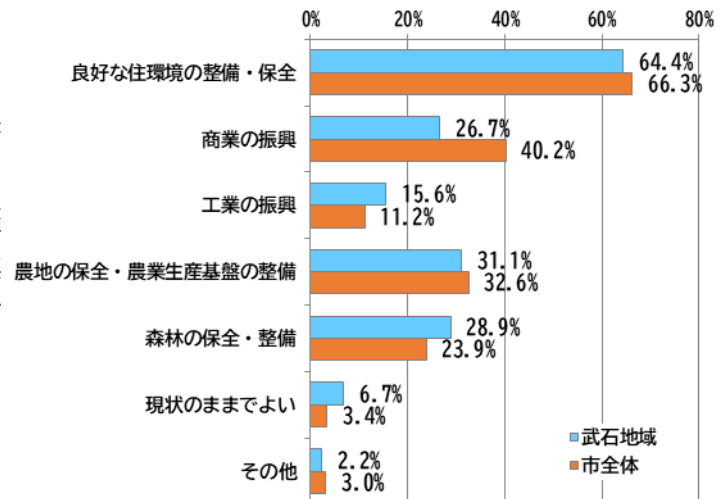
- 重要度が高く、満足度が低い項目は、
「②買い物の便利さ」、
「⑤公共交通機関の便利さ」、
「⑫空き家・空き地の整備」、
「⑯医療・福祉施設の整備」など

①	住宅地の整備
②	買い物の便利さ
③	道路の整備
④	歩行者・自転車道の整備
⑤	公共交通機関の便利さ
⑥	公園や緑地の整備
⑦	河川の整備
⑧	上下道の整備
⑨	下水道の整備
⑩	地域の賑わい創出・活性化
⑪	まちなみ景観の創出
⑫	空き家・空き地の整備
⑬	歴史文化・観光資源の整備
⑭	防災上の安全性
⑮	防犯上の安全性、治安
⑯	医療・福祉施設の整備
⑰	子育て支援施設の整備
⑱	教育・文化施設の整備
⑲	スポーツ施設の整備
⑳	コミュニティ施設の整備



②将来の土地利用について

- 良好な住環境の整備・保全の割合が最も高い
- 市全体と比較すると、森林の保全・整備、工業の振興が高く、商業の振興、良好な住環境の整備・保全、農地の保全・農業生産基盤の整備などの項目が低い



3) 主要な課題

①土地利用

- 自然環境と調和した現在の良好な住環境が損なわれないように、農地との混在を抑制していく必要があります。

②都市施設・公共交通

- 交流人口の拡大と日常生活の利便性向上のため、上田地域や丸子地域への円滑な移動を図る必要があります。
- 地域住民の重要な移動手段を確保するため、バス運行及びデマンド交通の維持及び利用促進が必要です。

③自然環境・景観

- 美ヶ原高原や周辺の山林などの雄大な自然環境、低地部に広がる田園風景及び地域を流れる河川を地域の大切な景観として保全する方策を検討していく必要があります。
- 地域産業を支える農地については、計画的に保全、活用していく必要があります。

④生活環境・防災

- 武石地域総合センター周辺は公共施設の集積を活かし地域の交流を促進する拠点としていく必要があります。
- 緊急車両などが円滑に通行できる環境の整備が必要です。
- 安全で安心して暮らせる環境づくりのための防災対策が必要です。
- 空き家、空き地の有効活用や医療・福祉体制の維持・充実を図る必要があります。

（２）将来像・基本目標

山あいの心安らぐ田園風景と地域の絆を大切にし 住んでよかった 訪れてよかったと実感できるまち

基本目標１

美ヶ原高原と、そこに連なる山々の大自然や河川空間など、心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます。

【関連する都市づくり方針】① ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

基本目標２

自然を活かした交流施設や農林業などの産業を都市や地域内外との交流・体験の場の創出に活用します。また、地域間の交通が確保され、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

【関連する都市づくり方針】② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑪ ⑫ ⑬

基本目標３

余里の一里花桃をはじめとした地域住民の連携と自主的な活動を支援し、協働により環境保全や農林業・商工業・観光業の活性化を目指します。

【関連する都市づくり方針】② ⑧ ⑨ ⑩

（３）都市づくり方針

１）土地利用の方針

- ①農業地と住宅地を明確にした土地利用を基本としながら、自然・田園景観と調和した住宅環境の確保を図ります。
- ②担い手確保や中心経営体への農地の集約化、DX 化の推進による農地の活用、保全に努めます。

２）都市施設・公共交通の整備方針

- ③主要な生活道路及び通学路などで、安全で安心して通行できる環境整備について、計画的に整備を推進します。
- ④主要な観光道路である（主）美ヶ原公園沖線、県道美ヶ原公園西内線の整備を促進するとともに、主要な生活道路の整備を推進します。
- ⑤長久保線や武石線などの路線バス及び武石地域デマンド交通の運行維持により、通勤・通学者や高齢者などの移動制約者の利便性の確保を図ります。
- ⑥武石公園の遊歩道整備などをはじめとする身近な公園整備を推進します。

３）自然環境・景観の整備方針

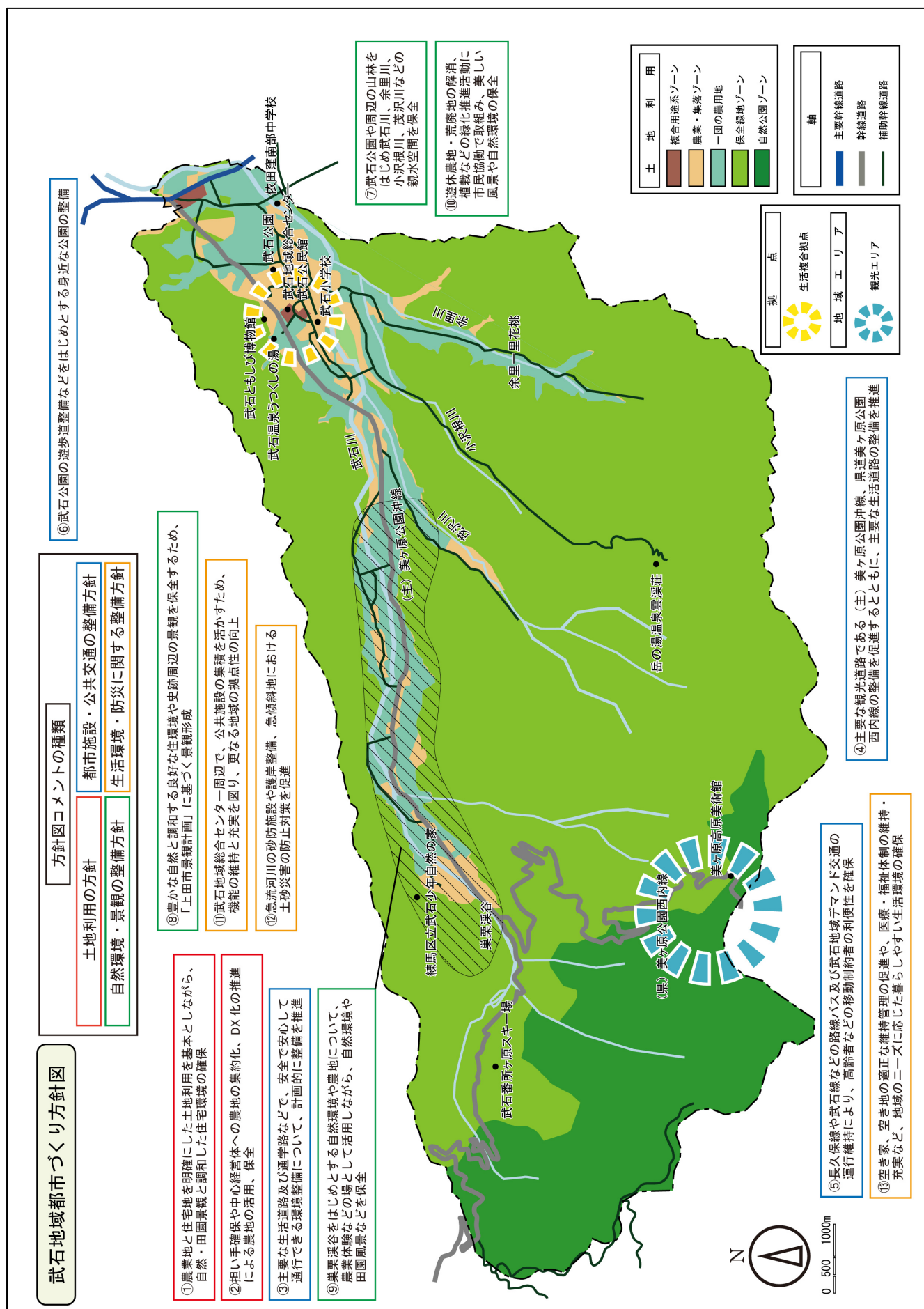
- ⑦武石公園や周辺の山林をはじめ武石川、余里川、小沢根川、茂沢川などの親水空間を保全します。
- ⑧豊かな自然と調和する良好な住環境や史跡周辺の景観を保全するため、「上田市景観計画」に基づく景観形成を図ります。

- ⑨ 巢栗溪谷をはじめとする自然環境や農地について、農業体験などの場として活用しながら、自然環境や田園風景などの保全に努めます。
- ⑩ 遊休農地・荒廃地の解消、植栽などの緑化推進活動に市民協働で取組み、美しい風景や自然環境の保全に努めます。

4) 生活環境・防災に関する整備方針

- ⑪ 武石地域総合センター及び公民館周辺で、診療所、保育園、小学校、児童館、温泉施設、博物館など公共施設の集積を活かすため、機能の維持と充実を図り、さらなる地域の拠点性を高めます。
- ⑫ 急流河川の砂防施設や護岸整備、急傾斜地における土砂災害の防止対策を促進します。
- ⑬ 空き家、空き地の適正な維持管理の促進や、医療・福祉体制の維持・充実など地域のニーズに応じた暮らしやすい生活環境の確保に努めます。

● 武石地域都市づくり方針図

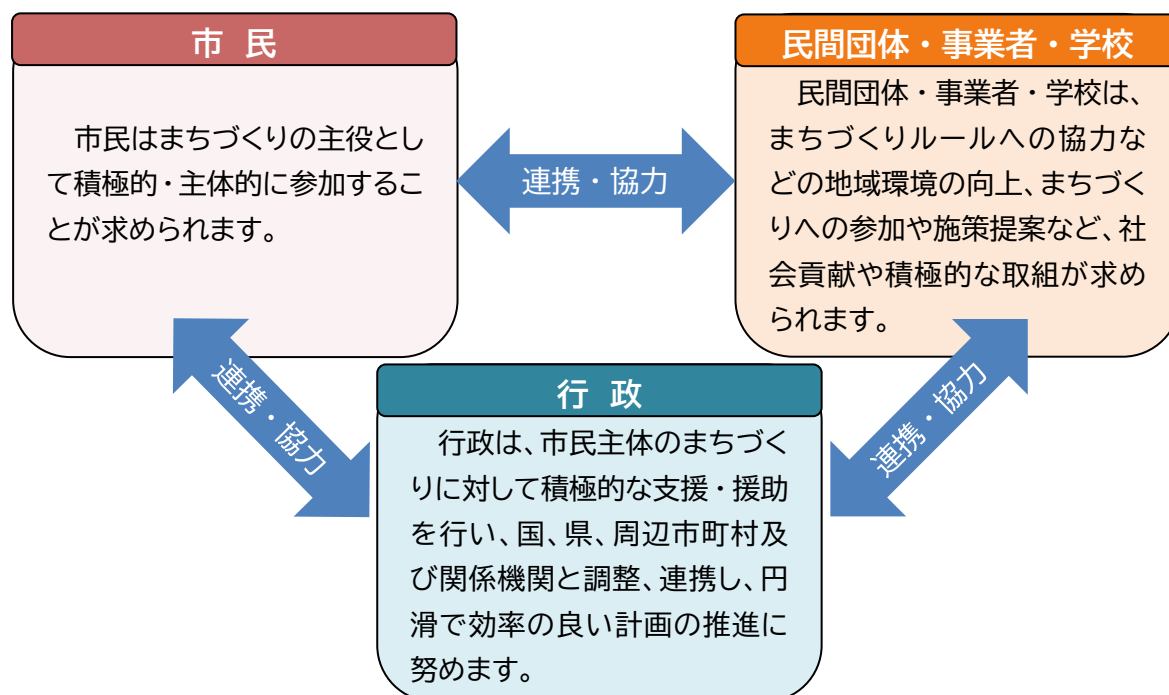


8. 都市づくりの実現に向けて

8-1 協働によるまちづくりの推進

まちづくりは行政だけの取組にとどまらず、市民や民間団体・事業者・学校などとの連携や協力が欠かせません。

従って、市民や民間団体・事業者・学校などと行政で課題などを共有し、それぞれの役割分担のもと、連携・協力の体制によりまちづくりを推進します。



〔図・市民、民間団体・企業・学校、行政の連携・協力〕

8-2 都市計画制度などを活用した有効なまちづくりの推進

都市計画に関する各種制度の適切で効果的な活用を図りながら、本計画に基づくまちづくりを推進します。

（１）都市計画制度の活用

用途地域、特別用途地区、都市計画道路、都市計画公園・緑地、地区計画、市街地開発事業など、各種都市計画制度の適切かつ効果的な活用を図ります。

（２）都市計画の提案制度の活用

市民が主体的な地域のまちづくりの推進や地域の活性化を図ることを支援する仕組みとして、「都市計画の提案制度」※の活用に向け市民への啓発を図ります。

※都市計画法第 21 条の 2 に定められる制度で、土地所有者やまちづくり NPO 法人などが一定の面積（0.5ha）以上の一団の土地の区域について、土地所有者の 3 分の 2 以上の同意を得て都市計画の決定や変更の提案ができるもの。

（３）諸制度の活用

地域の資源を活かしながら、より住み良い住環境の維持・創出などを図るため、建築協定、緑地協定、景観協定などの各種の市民間ルールを活用促進を図ります。

また、立地適正化計画制度などを有効に活用し、居住や都市機能が集約され、地域交通と連携した「コンパクト＋ネットワーク」による都市づくりに向けた取組を推進します。

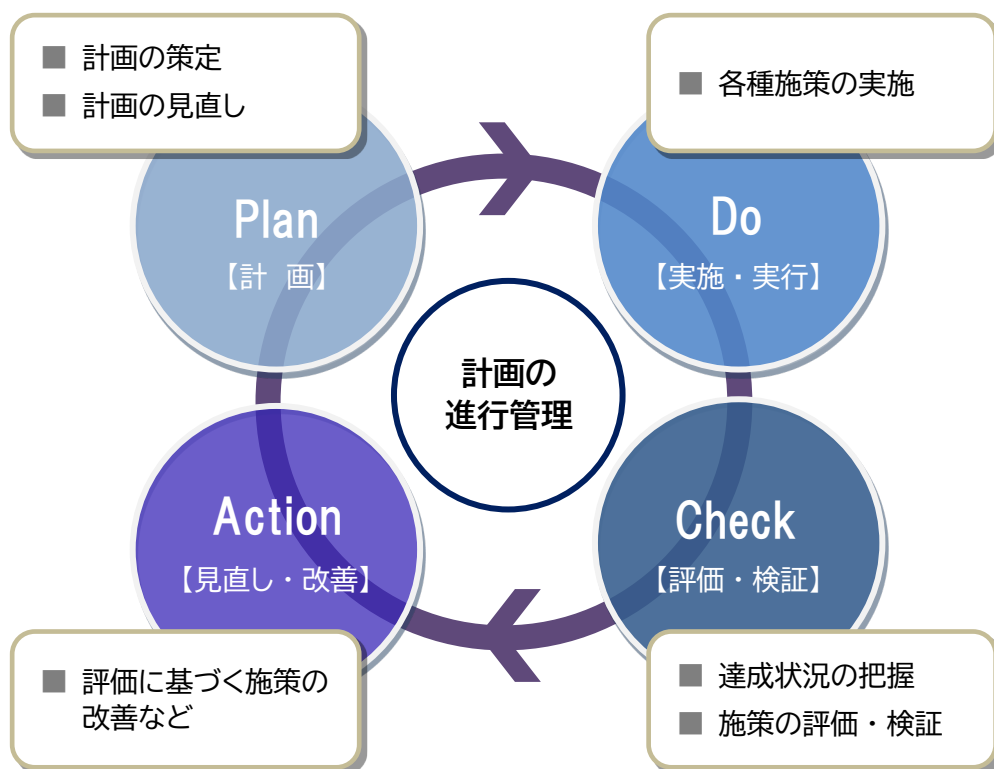
８－３ 計画の着実な推進

（１）PDCAサイクルによる計画の進捗管理

本計画の計画期間は 2044（令和 26）年までと長期にわたることから、本計画見直し後、まちづくりの進捗状況などを把握するとともに、評価・分析を行い、本計画の進捗状況や妥当性などを検討します。

そのため、計画の策定から各種施策の実施、達成状況の把握、検証及び評価に基づく施策改善の一連のPDCAサイクルの考え方を基本に本計画の進行管理を行います。

また、近年の都市づくりの流れは比較的早く、また、社会経済情勢の変化や自然災害による影響などに柔軟に対応するため、計画の見直しが必要になることも想定されます。



〔図・PDCAサイクルによる計画の進捗管理〕